2025 学生便覧
Tohoku Fukushi University

履修の手引き
教育学部

東北福祉大学
Tohoku Fukushi University

学生便覧

―履修の手引き―

この学生便覧は、東北福祉大学での学業を進めるうえで重要なことをまとめたガイドブックです。入学から卒業まで充実した学生生活を送るために活用してください。まずは本書をよく読んでみましょう。
よくわからないことがあれば、リエゾンゼミの担当教員もしくは教務課へ相談してください。

この冊子は、正課の授業を含めた東北福祉大学での学修について必要な概要をまとめたものです。該当する本学ホームページやUNIPAをあわせて参照しながら、ぜひ全体をご一読ください。

CONTENTS

学内ポータルシステムUNIVERSAL PASSPORT … 2

A 窓口案内
1 窓口一覧 …… 4
2 構内図 …… 6

B 諸手続き
1 各種証明書 …… 12
2 通学定期乗車券 …… 13
3 学割証 …… 14
4 休学・復学・退学 …… 14
5 転学部・転学科・転籍・移行 …… 16
6 学費・奨学金・経済支援 …… 17

C 学修の各種ルール
1 学年暦・授業日程 …… 22
2 卒業要件 …… 22
3 授業科目 …… 23
4 シラバス …… 25
5 履修登録と履修計画 …… 25
6 受講上の注意と教室 …… 28
7 試験 …… 29
8 成績・評価 …… 30
9 休講・補講 …… 31
10 緊急時における授業の取り扱い …… 32
11 授業の欠席 …… 32
12 その他 …… 33
13 問い合わせ先 …… 34

D 基盤教育科目・全学実践科目
1 基盤教育科目 …… 37
2 全学実践科目 …… 38
3 履修上の特例措置 …… 39

E 学科教育課程
1 教育学科（初等教育専攻） …… 43
2 教育学科（中等教育専攻） …… 44
3 リエゾンゼミⅠ～Ⅳ …… 45
4 教育実践活動Ⅰ～Ⅳ …… 46
5 卒業論文 …… 47

F 資格教育課程
1 取得可能な資格一覧 …… 50
2 保育士 …… 50
3 教育資格（教育職員免許状） …… 53
4 司書教諭 …… 75
5 その他の資格 …… 75

G 2教育資格取得課程 …… 81

H 数理・データサイエンス AI教育プログラム認定制度 …… 97

I 仏教専修科 …… 99

J 就職試験対策講座等 …… 101

K 各種制度
1 学都仙台単位互換ネットワーク …… 104
2 学内単位互換 …… 104
3 海外留学 …… 104
4 長期履修学生制度 …… 104
5 科目等履修生・聴講生・研究生・留学生 …… 104

L よくある質問 …… 107

学則・関係諸規程一覧 …… 109

学内ポータルシステム　UNIVERSAL PASSPORT（通称：UNIPA（ユニパ））

UNIPAは、休講・補講・授業のお知らせ等の掲示や履修登録、成績の確認などの様々な学務のほか、オンラインでの授業配信やテストなどの教育支援を行う統合学生支援システムです。スマートフォン用アプリもあり、お知らせ等をプッシュ通知機能で受け取ることも可能です。

本学から学生への皆さんへの連絡はUNIPAを介して掲示され、掲示した事項はすべて周知したものとして扱い、掲示を見逃したために生じる不都合、不利益は本人の責任となります。必ず毎日、自発的にUNIPAへアクセスし、掲示内容を確認する習慣を身につけてください。

設定・利用方法等は「学内システムスタートアップガイド」をご確認ください。

機能一覧

- ポータル機能（掲示確認、スケジュール管理、アンケート回答、学籍情報の変更等）
- 学務機能（履修登録、時間割表、成績照会、シラバス照会、授業評価回答等）
- 授業機能（授業動画閲覧、課題提出、授業資料、テスト、出欠状況確認等）
- 学修ポートフォリオ機能、就職関連機能（求人検索、進路希望調査、就職活動報告等）

※　学外からUNIPAを利用するには、東北福祉大学Single Sign-On（TFU SSO）の事前設定が必要です。設定方法は、ICT支援室特設サイト（https://sites.google.com/tfu-mail.tfu.ac.jp/icttop/top）の「学外からTFU SSOへアクセスする場合の事前設定について」を参照してください。

窓口案内

A

1　窓口一覧

（1）国見キャンパス内窓口一覧　　※事務局業務は、原則として平日のみとなります（※1）

部署			業務内容	電話番等
1号館	1階	教務課	履修・授業・試験・成績等、学業に関する相談	022-717-3315
		福祉実習支援室	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護職員初任者研修・レクリエーションインストラクター・スクールソーシャルワーカー資格に関する相談	022-301-1195（社会福祉士・SSW）
				022-301-1279 （精神保健福祉士・介護福祉士）
		教職課程支援室	教職課程、保育士、教員採用に関する相談	022-301-1196
	地下1階	学生支援課	学生生活・課外活動、奨学金、留学に関する相談、遺失物、身上変更届（学生氏名・本籍地・保証人・保証人住所等変更）等	022-717-3314（学生支援担当）
			国際交流・留学・海外研修に関する支援、留学説明会の開催、外国人留学生との繋がりづくり　※3	022-301-1296（国際交流担当）
		キャリアセンター	キャリア・進路相談、公務員受験、インターンシップ等に関する相談	022-717-3316
		生涯学習 ボランティア支援課	ボランティア紹介・受付・相談に関すること	022-717-3321（ボランティア担当）
			生涯学習、福祉用具専門相談員に関すること	022-766-8834（生涯学習支援担当）
2号館	健康管理課		健康相談、応急処置、ハラスメント相談等	022-717-3372（保健室）
			身体の障がいに伴う支援の相談	022-301-1291（障がい学生担当）
	学生相談室		「心の健康」や「自己の成長」に関する相談 （平日のみ）9:00-12:30 、13:30-17:00	022-207-1895
	美術工芸館		工芸館見学、館内学修スペースの利用に関すること	022-717-3318
その他	実学臨床教育推進室		実学臨床教育に関する相談	022-717-3359
	ICT支援室		貸与PC、学内システムに関する相談、授業に関する印刷	022-301-0201
	図書館　※2		図書館の利用に関すること	022-717-3319（図書館カウンター）
	入学センター		オープンキャンパス、入試相談	022-717-3312
	Fショップ		学生総合補償制度、アルバイト紹介等	022-233-3411
	BOOKセンター国見堂		教科書販売に関すること　　（平日）17:00まで	022-271-8979
管理棟	総務課		同窓会に関すること	022-717-3311
	PR課		広報活動・ホームページに関すること	022-717-3345（広報係）
				022-717-3302（情報係）
	施設管財課		施設、設備、関連施設、災害時の安否確認、AEDに関すること	022-301-0600
	財務課		授業料の納付、延納手続きの相談 （平日）17:30まで	022-717-3313

※1　事務局取扱時間

開講期間（平日のみ）	8:30-18:00
開講期間外（平日のみ）	8:30-17:30

※2　図書館の開館時間

場所	開講期間	開講期間外
本館	平　日　9:00-19:00 土　曜　9:00-17:00	平　日　9:00-17:00
分室	平　日　11:00-18:00	平　日　11:00-17:00

※本館は日・祝日、分室は土・日・祝日は休館日（休室日）です。
※最新情報、資料の検索はQRコードから確認してください。

図書館
ホームページ

OPAC
（資料検索）

※3

国際交流
（大学ホームページ）

（2）その他のキャンパス等

部署	業務内容	電話番号	備考
ステーションキャンパス事務室	ステーションキャンパスの事務全般	022-728-6611	教務課に準ずる
教務部・大学院事務室	リハビリテーション科学に関する業務	022-727-2255	教務課に準ずる
	大学院に関する業務	022-727-2288	
仙台駅東口キャンパス事務室	東口キャンパスにおける業務全般	022-766-8833	8:30-17:30（土日祝も開館）
通信教育事務部	通信教育課程への転籍に関する相談	022-292-8011	平日（水曜除く）9:00-17:00
東北福祉大学防災士研修事務局（生涯学習ボランティア支援課・仙台元気塾）	防災士養成講座等に関すること	022-766-8836	
予防福祉クリニック	内科、健康診断、抗体検査、予防接種	022-727-2266	平日9:30-16:15
せんだんホスピタル	精神科・内科・児童精神科	022-303-0125	平日8:30-11:00、13:00-16:00

※　開館日時が変更になる場合がありますので、ホームページやUNIPAで最新情報を確認してください。

2　構内図

国見キャンパスマップ

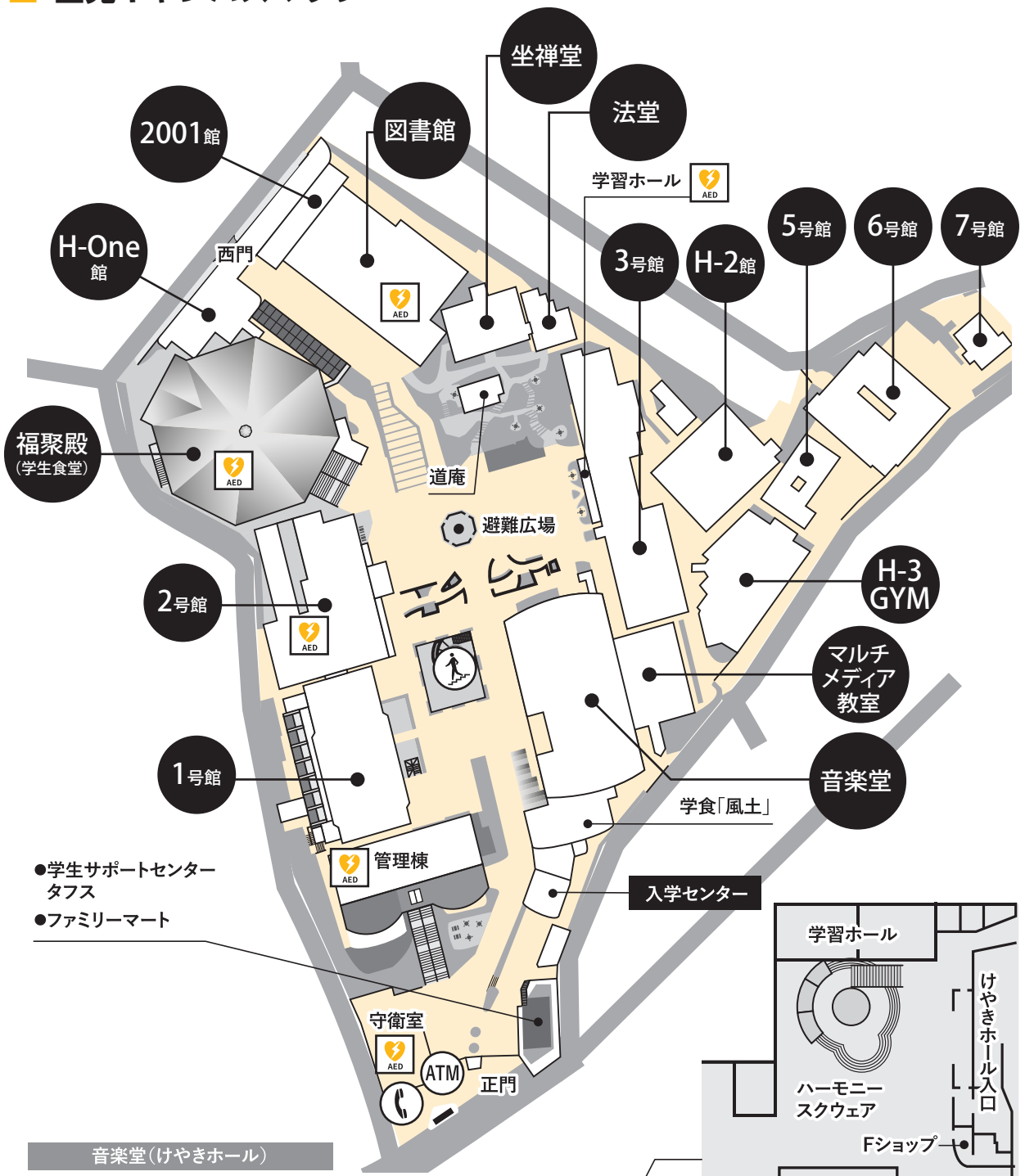

音楽堂（けやきホール）	
1F	けやきホール、ピアノ室4～5
B1F	音楽室

学習ホール	
●2号館	5F（美術工芸館内）
●3号館	1F
●ハーモニースクウェア	地下1F
●福聚殿（181ホール）	1F

地下（ハーモニースクウェア）	
1	ICT支援室
2	実学臨床教育推進室

1号館

6F	大教室
5F	研究室 57～73、75～76、136～147
4F	140、第1～4演習室、研究室38～56
3F	130、131、研究室20～37、74
2F	120、121、122、LCSR 研究室1～19
1F	教務課、福祉実習支援室、教職課程支援室
B1F	キャリア支援課、学生支援課、国際交流、生涯学習ボランティア支援課

2号館

6F	美術工芸館
5F	美術工芸館、受付
4F	研究室85～89、128～129、福祉心理学研究室、行動実験室、集団実験室
3F	230、231、232、第16～22演習室
2F	220、221、第11～15演習室 観察室1・2、面接治療室1・2 研究室82～84、97～98
1F	健康管理課、学生相談室、非常勤講師控室、美術工芸館入口

3号館

4F	340、341、342
3F	330、331、332、333
2F	320、321、322、323
1F	310（介護実習室）、311、312、313（リトミック室）、学習ホール

5号館

3F	第9演習室、研究室110～116
2F	第8演習室、研究室102～105 107～109
1F	理科実験室、第6、7演習室

H-2 館

3F	看護シミュレーション実習室、看護多目的実習室1、看護技術実習室1、研究室149
2F	看護技術実習室2、看護実習準備室、ピアノ室3、研究室134～135、156
1F	家政実習教室（調理教室・被服）、看護多目的実習室2、看護多目的実習室3

6号館

5F	651、652、研究室121～125
4F	641、642、合同研究室（643） 研究室117～120

管理棟

2F	財務課
1F	総務課、PR課、企画課 施設管財課

H-One 館

4F	研究室101
3F	情報福祉研究室、研究室130～132
2F	研究室127
1F	ホール

図書館

3F	カウンター、閲覧室
2F	閲覧室、AVコーナー 集団学習室、事務室
1F	ブラウジングルーム、国見堂

2001 館

4F	研究室91～95
3F	2131、2132
2F	2121、2122

福聚殿

3F	ギャラリー、トレーニングルーム、体育教官室
2F	アリーナ、研究室126
1F	学生食堂、181ホール（学習ホール、ピアノ室1～2）

H-3GYM

卓球場、研究室80～81

AED設置場所

［国見キャンパス］
- 正門守衛室
- 学生支援課
- 3号館学習ホール
- 管理棟 1F
- 健康管理課
- 福聚殿 2F
- 図書館 2F

［その他のキャンパス］
- ステーションキャンパス 3F事務室前
- ウェルコム21 1F教務部・大学院事務室前
- 仙台駅東口キャンパス 1F正面入口
- トレーニングセンター
- 野球場
- 陸上競技場

バリアフリートイレ

1号館	2F-6F
2号館	1F-4F
3号館	1F-3F
5号館	1F
6号館	4F、5F
H-2館	1F
福聚殿	1F（181ホール）、2F
2001館	2F、3F
図書館	2F、3F
けやきホール	地下1F

オストメイト対応トイレ

3号館	1F

連絡通路

※ ピアノ室3は、H-2館を正面にして左方向に進行、階段を上がるとあります。

その他、キャンパスマップ

ステーションキャンパス

ステーションキャンパス館	
8F	国際交流ホール
7F	S700、S701、S702、S703、S704、S演習室8、研究室7～10・15
6F	S600、S601、S602、S603、S604、S演習室7
5F	S500、S501、S502、S演習室5、S演習室6、研究室1～6、教員控室
4F	S400、S401、S402、S403
3F	S300、S301、ステーションキャンパス事務室、学生ホール ステーションキャンパス食堂 AED
2F	S200、S201、S演習室1、S演習室2、S演習室3、S演習室4、研究室11～14、予防福祉クリニック
1F	駐車場

北山キャンパス

多目的運動場

※スポーツの授業で利用する学生は場所に注意

国見ケ丘第一キャンパス

ウェルコム21（リハビリテーション学科・大学院）

6F	食堂（空風土）、軽食販売機
5F	大学院講義室、演習室1～4、大学院合同研究室
4F	作業実習室(1)・(2)、レクリエーション室 日常動作訓練実習室、学習室
3F	理学療法実習室(1)・(2)・(3)、装具加工実習室、測定室、学習室
2F	基礎医学実習室、図書館分室、更衣室
1F	多目的ホール（百年塾）、教務部・大学院事務室、保健室、学生相談室、更衣室、水治療法室 AED

❶ウェルコム21（リハビリテーション学科・大学院）
❷感性福祉研究所
❸せんだんの丘
❹エネルギーセンター
❺実学教育寮（喜心寮）
❻せんだんの里
❼認知症介護研究・研修仙台センター
❽トレーニングセンター（全天候型体育館）
❾武道場（武徳館）
❿スロヴェニア記念館
⓫雄翔館
⓬せんだんホスピタル

国見ケ丘第二キャンパス

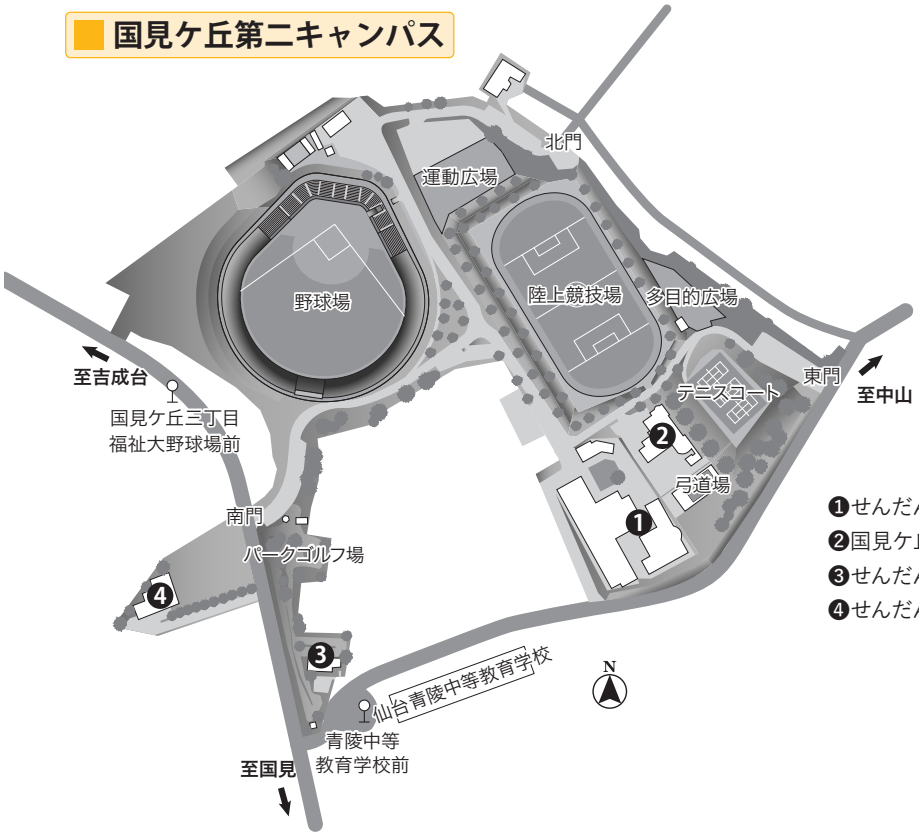

❶せんだんの杜
❷国見ケ丘せんだんの杜保育園
❸せんだんの家
❹せんだんの里

諸手続き

B

1　各種証明書

（1）各種証明書発行

証明書は、証明書自動発行機による交付と窓口による交付があります。

証明書自動発行機（１号館１階エレベーター前、ステーションキャンパス３階）による発行には、学生証とUNIPAのパスワードが必要です。パスワードが18桁以上の方は自動発行機では発行できませんので、各種窓口で申請してください。

証明書自動発行機稼働時間	
開講期間（平日のみ）	8:40–18:00
開講期間外（平日のみ）	8:40–17:00

※　左記以外の時間は、窓口営業時間内に限り窓口で受け付けます。
※　厳封が必要な場合は、教務課窓口にお申し出ください。
※　授業料その他納付金未納者には証明書の発行はいたしません。
※　一度納入した証明書料は、事由の如何に関わらず返金いたしません。
※　窓口で発行する場合は、教務課前の販売機で「証紙」を購入してください。

種別	手数料 ※1	申込先
在学証明書	100円	証明書自動発行機
卒業見込証明書 ※発行できるのは、３年修了時点で卒業要件90単位以上単位習得済みの場合	100円	
単位修得学業成績証明書 ※前年度分までの成績	300円	
健康診断証明書	300円	
学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）	無料	
任用資格取得見込証明書 ※取得見込が出た任用資格を１枚の用紙に印字 社会福祉主事任用資格取得見込証明書 児童指導員任用資格取得見込証明書 知的障害者福祉司任用資格取得見込証明書 心理判定員任用資格取得見込証明書	100円	
身体障害者福祉司任用資格取得見込証明書	100円	
社会福祉士受験資格取得見込証明書	100円	
精神保健福祉士受験資格取得見込証明書	100円	
介護福祉士受験資格取得見込証明書	100円	
保育士資格取得見込証明書	100円	
看護師受験資格取得見込証明書	100円	
保健師受験資格取得見込証明書	100円	
助産師受験資格取得見込証明書	100円	
理学療法士受験資格取得見込証明書	100円	
作業療法士受験資格取得見込証明書	100円	
救急救命士受験資格取得見込証明書	100円	
教員免許状取得見込証明書	100円	
司書資格取得見込証明書	100円	
司書教諭取得見込証明書	100円	
在籍期間証明書	100円	教務課
英字各種証明書 ※発行まで約１週間	600円	
学力に関する証明書	600円	教職課程支援室

種別	手数料 ※1	申込先
社会福祉士指定科目履修見込証明書（国家試験受験用）	300円	福祉実習支援室
精神保健福祉士指定科目履修見込証明書（国家試験受験用）	300円	
学生証再発行	1 ,000円	学生支援課 ※試験時の仮学生証は教務課
仮学生証	300円	
通学証明書 ※2 （科目履修生・聴講生・研究生のJR通学証明書は不可）	無料	
人物証明書 ※原則、本人との面接後に作成・発行	100円	キャリアセンター
推薦書	100円	
希望実習依頼状	100円	

※1　手数料が変更になる場合があります。
※2　定期券購入に必要な証明書です。次の「2 通学定期乗車券」をご一読ください。

2　通学定期乗車券

（1）通学定期乗車券

発行区間は「現住所から大学までの最短区間」で、通学以外の目的での購入はできません。発行後1ヶ月以内の「通学証明書」と「学生証」を持参し、各機関の定期券販売所で購入してください。

※　定期券を新規購入または新年度初めて購入する際は、「通学証明書」（下記①）が必要になります。
※　「学都仙台市バス･地下鉄フリーパス」(下記②）は、利用区間によって通学定期券よりも低価格で、希望路線乗り放題、買い物等の通学以外の目的にも利用できます。

①　通学証明書

通学で利用するJR、仙台市営バス・地下鉄、その他交通機関の定期乗車券（発行区間は「居住地の最寄駅から大学の最寄駅まで」）を新規購入または新年度初めて購入する際に必要です。通学証明書発行後1ヶ月以内に、学生証を持参のうえ定期券販売所で購入してください。

②　学都仙台市バス・地下鉄フリーパス

市営バス・地下鉄が乗り放題で、利用区間によっては区間通学定期券よりも低価格で利用できる定期券です。アルバイトや買い物等の目的にも利用可能で、学生証の提示だけで購入できます。

③　仙台バスFREE+

仙台市では、バスで通学する学生を対象に、宮城交通の仙台市に関わる路線と仙台市営バス全路線で乗り降り自由な「仙台バスFREE+」を販売しています。新規購入または毎年度最初に購入する際は、「通学証明書」の提出が必要となります。

④　実習用通学定期券

事前に大学を通じて各交通機関に申請・承認を受けることで、実習期間中のみ実習中の滞在先から実習先までの区間に適用される、最短一ヵ月から購入できる定期券です。ただし、交通機関によっては取り扱いがない場合もありますので、ご注意ください。

申請方法等については、実習担当教員または担当部署から周知される案内を確認してください。

3　学割証

（1）学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

① JRを利用し、乗車区間が片道100kmを超えて、次の目的をもって旅行する必要があると認めた場合に発行されます。利用できるのは、学部生、大学院生のみです。

・休暇、所要による帰省
・実験実習等の正課の教育活動
・大学から認められた特別教育活動または体育、文化に関する正課外の教育活動
・就職または進学のための受験等
・大学から認められた見学または行事への参加
・傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
・保証人の旅行の随行

② 有効期間は、発行日から３ヶ月間で、普通乗車運賃の２割引となります。

③ 「往復乗車券」や「連続乗車券」を購入する場合の学割証は１枚です。

④ 証明書発行機での発行は、年間10枚に設定しています。11枚目以降の発行の場合は、教務課または学生支援課窓口にお申し出ください。

⑤ 学割証を利用して乗車する場合は、必ず学生証を携帯してください。

⑥ 不正使用（他人への譲渡、貸与等）および誤用（有効期限切れ）等は、本学学生全体の信用にかかわり、以後の発行に支障をきたしますので十分注意してご利用ください。

（2）団体用学割証

JRを利用して、学生８名以上の団体（必ず本学教職員引率）が同行程でゼミ、課外活動合宿などに行く場合、団体割引制度が適用されます。普通旅客運賃が５割引（引率者は３割引）になりますので、JRの駅、旅行会社等で『団体旅行申込書』用紙を入手し、合宿・遠征・大会参加届または学外諸活動届を添えて、学生支援課へ申請してください。

4　休学・復学・退学

（1）休学・復学制度

病気その他やむを得ない理由により３ヶ月以上修学できない場合は、教授会の承認を経て、学長の許可を得て休学することができます。また、休学期間満了前に復学する場合は、学長の許可を得て復学することができます。

休学にあたり、以下の要件があります。

① 休学期間は１年以内とする。

② 特別な理由がある場合は、１年を限度として休学期間の延長を認める場合がある。

③ 休学期間は、通算して４年を超えることはできない。休学期間は在学年限に算入しない。

（2）申請期間等

区分	休学期間	申請手続き・時期
休学	通年	前年度の２月１日～５月31日
	前期	
	後期	８月１日～10月31日
復学	期間満了	不要（自動的に復学）
	期間満了前	教務課で復学手続き

区分	休学期間	復学時期	復学年次
復学	通年	翌年度の４月１日	原年次
	前期	後期授業開講日	進級
	後期	翌年度の４月１日	

※　申請期間を過ぎて届け出た場合は、「（３）休学者の学費の取扱い」は適用されません。

（３）休学者の学費の取扱い

（２）の申請期間内に休学願を提出し許可された場合は、当該休学期間の在籍料･厚生費を除く学費（授業料、施設設備資金、教育環境整備費、実験施設維持費、実習費）および後援会費を免除します。該当期間外に提出した場合は適用されませんので、ご注意ください。

【休学中の学費】

<table>
<tr><th rowspan="2">休学期間</th><th colspan="2">学費等請求</th><th rowspan="2">年間計</th></tr>
<tr><th>前期</th><th>後期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">通年</td><td>在籍料　60,000円</td><td>在籍料　60,000円</td><td rowspan="2">140,000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">厚生費　20,000円</td></tr>
<tr><td>前期</td><td>在籍料　60,000円
厚生費　20,000円</td><td>学費　1/2額
後援会費　12,100円</td><td>以下の合計額
在籍料　60,000円
厚生費　20,000円
学費　1/2額
後援会費　12,100円</td></tr>
<tr><td>後期</td><td>学費　1/2額
後援会費　12,100円
厚生費　20,000円</td><td>在籍料　60,000円</td><td>以下の合計額
在籍料　60,000円
厚生費　20,000円
学費　1/2額
後援会費　12,100円</td></tr>
</table>

（４）退学者の学費の取扱い

申請期間内に退学願を提出し許可された場合は、当該学期の学費を免除します。ただし、学費未納で退学願を提出した場合は、当該学期の学費納入後に退学願を受理します。

【退学時の学費】

<table>
<tr><th rowspan="2">申請期間</th><th colspan="3">学費請求</th></tr>
<tr><th>前期</th><th>後期</th><th>年間計</th></tr>
<tr><td>４月１日～５月31日</td><td>免除</td><td rowspan="2">免除</td><td>免除</td></tr>
<tr><td>６月１日～８月31日</td><td rowspan="3">学費納入</td><td rowspan="2">前期学費のみ</td></tr>
<tr><td>９月１日～10月31日</td><td rowspan="2">免除</td></tr>
<tr><td>11月１日～３月31日</td><td>学費納入</td><td>免除なし</td></tr>
</table>

（５）手続き方法

休学・復学・退学願は、保証人連署で提出しなければなりません。必ず、大学に届け出ている保証人の署名・捺印をお願いします（次表参照）。届け出情報が不明の場合、教務課または学生支援課に確認してください。

様式	様式入手先	提出先	備考
休学願	UNIPAの「各種資料ダウンロード」 または 教務課窓口	教務課	・表裏の両面に署名・捺印 ・休学期間満了前の復学時のみ提出
復学願			
退学願			

※　本人と保証人の印鑑は、異なるものを押印してください。

5　転学部・転学科・転籍・移行

（1）転学部・転学科

本学には１・２年次を対象とした転学部・転学科の制度があります。

選考に際しては、転学部・転学科を志望する明確な理由（志望動機）と一定の修得単位数が求められるほかに、転学部・転学科試験に合格する必要があります。

従って、転学部・転学科は容易にできるものではないと認識したうえで、以下を理解し、熟慮したうえで転学部・転学科を希望する方は、早めに教務課に相談してください。

①　時期

２年次または３年次の始め（４月）とします。

②　出願要件

１年次	31単位以上修得する見込みの場合	２年次の転学部・転学科の受験可能。
２年次	62単位以上修得する見込みの場合	３年次の転学部・転学科の受験可能。

（注）１年次または２年次の３月で上記の単位数を満たせなかった場合は、転学部・転学科の合格が取消されます。

③　既修得単位の取り扱い

既修得単位の取り扱いについては、下記の表をご参照ください。

また、既修得または修得見込みにおける転学部・転学科後の単位認定については、事前（転学部・転学科を希望する年度の12月までを目安）に教務課にご相談ください。

なお、修得見込みで相談された単位を当該年度に修得できなかった場合は認定することができませんので、注意してください。

1	基盤教育科目、全学実践科目及び同一の科目	転学部・転学科先の単位として認定する。
2	その他の科目	原則シラバスに基づき、科目内容が類似する科目の単位を認定する。

（注）認定される単位数や転学部・転学科する先の卒業要件および国家試験受験資格や教職免許状等を希望する場合は、在学年数が５年以上になる可能性があります。

④　在学期間

８年（転学部・転学科前の在学期間を含む）を超えて在学できません。

（注）入学年度は、本学に入学した年度になります。

⑤　試験

出願時期は毎年２月中旬を予定しています。試験日などは、当該年度の試験要項に基づき実施します。

⑥　その他

健康科学部保健看護学科、リハビリテーション学科への転学部・転学科はできません。

（2）転籍

本学通信教育部に転籍を希望する場合は、退学願を提出し、貸与パソコンを返却する必要があります。教務課に早めに相談してください。

（3）移行

社会福祉学科・共生まちづくり学科・医療経営管理学科に在籍する学生は、２年次進級時に、応用福祉学連係教育課程に移行ができます。

詳しくは、応用福祉学連係教育課程のガイダンスで説明します。

6　学費・奨学金・経済支援

（1）学費

（注）令和７年３月１日現在の金額です。

	総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・応用福祉学連係教育課程
入学金（入学時）	200,000円
授業料（年額）	733,000円
施設設備資金（年額）	241,000円
教育環境整備費（年額）	50,000円
厚生費（年額）	20,000円
実験施設維持費（年額）	（福祉心理学科）35,000円
後援会費（年額）	24,200円

※　２年次以降の学費はスライド制の適用により改訂する。スライド制を適用するときの変動率（対前年度アップ率）は原則として次のものを基準とする。
- 授業料については、人事院による「国家公務員の給与に関する勧告」によって示された国家公務員給与の対前年度アップ率に、同じく定期昇給のアップ率分を加算したものによる。
- 施設設備資金については消費者物価指数（総務省統計局調査）の対前年度アップ率による。

① 学費等は、毎年度始めに全額を納入することが原則です。
ただし、都合によっては授業料を前期・後期の二期に分割して納入することができます。

授業料 分割納入する場合の納入期限	前期分	５月10日
	後期分	10月10日

（注）納付期限が銀行休業日の場合は翌営業日を期限とします。

② 入学後の学費等の納入方法は、本学指定の振込用紙を使用して銀行振込により納入してください。
③ 各期の学費を滞納した場合には、科目の試験等が受けられません。
④ 課程履修費・任意の実験実習費等は、担当部署の指示に従って授業料と同様に納入期限を厳守してください。

【総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部】

① 課程履修に関わる費用（年次未記載は原則履修初年度）

保育士課程	２年次納入	30,000円
教職課程（幼）（小）（幼・小）（中）（高）（中・高）（養教）	２年次納入	各 20,000円
教職課程（特別支援学校）	３年次納入	10,000円
司書教諭課程	４年次納入	10,000円
司書課程	１年次納入	20,000円

パラスポーツ指導員課程（初級）（中級）		各 10,000円
レクリエーション・インストラクター養成課程		10,000円
臨床美術論Ⅰ・Ⅱ課程		15,000円
臨床美術論Ⅲ・Ⅳ課程		15,000円
陶芸制作Ⅰ課程（材料費）		5,000円
陶芸制作Ⅱ課程（材料費）		5,000円

② 任意の実習・演習等に関わる費用

社会福祉士課程	社会福祉士実習指導費	2年次納入	6,000円
	社会福祉士実習指導・実習Ⅰ費	3年次納入	35,000円
	社会福祉士実習指導・実習Ⅱ費	4年次納入	71,000円
精神保健福祉士課程	精神保健福祉士実習指導費	2年次納入	5,000円
	精神保健福祉士実習指導・実習Ⅰ費	3年次納入	65,000円
	精神保健福祉士実習指導・実習Ⅱ費	4年次納入	72,000円
介護福祉士課程	介護福祉士演習費	1年次納入	26,000円
	介護福祉士演習費・実習費	2年次納入	78,000円
	介護福祉士演習費・実習費	3年次納入	149,000円
	介護福祉士演習費	4年次納入	26,000円
スクールソーシャルワーク課程	スクールソーシャルワーク実習費	4年次納入	55,000円
保育士課程 ※1	保育実習Ⅰ・Ⅱ	3年次納入	55,000円
教職課程 ※1	幼稚園教育実習（4週間）	4年次納入	45,000円
	小学校教育実習（4週間）		29,000円
	中学校教育実習（3週間）		28,000円
	高等学校教育実習（3週間）		28,000円
	養護実習（3週間）		28,000円
	特別支援教育実習（2週間）		25,000円
	介護等体験費　※2		12,000円
	介護実習（高校福祉科）		30,000円
	看護学臨床実習（養護教諭）		60,000円
司書課程	図書館実習		5,000円
公認心理師課程	心理演習		10,000円
	心理実習		50,000円
その他	福祉心理学科実習費	1～4年次納入	各 3,000円

※1　実習先により委託金が異なるため、記載の金額はおおよその目安です。
※2　介護等体験費は、別途テキスト代が必要となります。

③ 免許・資格申請に関わる費用

ア．教育職員免許状一括申請料（1免許状につき）　5,000円
イ．保育士資格登録手数料　4,200円（受講生が各自で支払う）
ウ．レクリエーション・インストラクター登録料　17,600円（受講生が各自で支払う）
エ．パラスポーツ指導員資格申請料（初級）（中級）　各 9,300円

④　その他

ア．TOEIC Bridge IP受験料（１年次）　4,400円　※教育学科初等教育専攻・中等教育専攻英語課程
イ．TOEIC Bridge IP受験料（２年次）　2,200円　※教育学科初等教育専攻・中等教育専攻英語課程
ウ．海外研修　400,000円以上　※留学地により異なります。
エ．健康運動実践指導者認定試験受験料　26,400円

（2）奨学金・経済支援

①　東北福祉大学奨学金

人物・学業成績が優秀で、経済的理由のため学資の支弁が困難な学生に対し、学資の給付および貸与を行うことによって教育の機会均等を図り、社会の健全な発展に寄与することを目的とした東北福祉大学独自の奨学金制度です。

②　奨学金の種類、給付・貸与額など【令和７年３月現在】

種　類	対象学生	支給額	期　間	出願資格	学力基準
給付奨学金	学　部	50,000円（毎月）	１年ごとの継続申請で２年を越えて申請することはできない。	人物・学業共に優秀で、家計が著しく困窮あるいは家計に急変があり、修学の継続が困難になった者。	高校の学業成績の評定平均値が4.5以上であること。
貸与奨学金（無利子）	学　部	50,000円（毎月）	１年ごとに継続申請をすることができる。	人物・学業共に優秀で、家計支持者の１年間の収入の年額が、給与所得者については700万円以内、給与所得者以外は600万円以内であること。	高校の学業成績の評定平均値が3.5以上であること。
	大学院	80,000円（毎月）			
災害・家計急変等緊急時援助（無利子）	学　部	50,000円（毎月）	認定された期間内。	日本学生支援機構緊急採用・応急採用に応募し不採用になった者で、学長が災害緊急時援助の対象とすることが必要であると認めた者。	―――
	大学院	80,000円（毎月）			
スカラシップ	一般選抜Ａ日程分割入試でスカラシップ生として認められた者	授業料の半額 ※学科により異なる	４年間	一般選抜Ａ日程分割[スカラシップ(成績上位者)] 入試にスカラシップ生として合格し、合格した学科に入学する者。	継続するための給付条件あり。

③　採用方法と募集時期

採用種別	種　類	条　件	手続き・募集時期など
定期採用	新規　給付貸与	入学後および在学中に出願し、所定の手続きを行い採用される。	■出願説明会／４月上旬 ■願書提出期限／５月中旬 出願希望者は、「出願説明会」に出席のうえ、願書などの交付を受けてください。
	新規　給付貸与	当該年度奨学生が継続希望する場合、所定の手続きを行い採用される。	■願書提出期限／４月下旬 継続希望者は、年度末に継続の所定手続きを行い採用される。
緊急採用	貸　与	主たる家計支持者の失職、死亡または災害などによる家計急変者。	■随時募集 これらの採用は、家計が急変した者に対する措置です。 このような事態が発生したときは、学生支援課に相談してください。

④　高等教育の修学支援新制度

「大学等における修学の支援に関する法律」が成立し、2020年４月１日から施行された高等教育の修学支援制度について、本学も対象校として認定されています。本制度は、経済的な理由で修学の継続が困難な学生を支援するもので、住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯の学生に対し、家計基準や学業などに係る要件を満たせば、給付奨学金と授業料等減免の支援を受けられる制度です。令和７年度から、多子世帯への授業料等の無償化が拡充します。

支援内容	世帯収入の目安	支援割合
給付型奨学金	住民税非課税世帯	満額　3/3
	準ずる世帯　～400万円	2/3
	準ずる世帯　～460万円	1/3
	準ずる世帯　～700万円	1/4
入学金減免（新入生のみ） 授業料減免	住民税非課税世帯	満額　3/3
	準ずる世帯　～400万円	2/3
	準ずる世帯　～460万円	1/3
	多子世帯の場合、所得制限なし	満額　3/3

⑤　日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金制度は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生・生徒が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

⑥　地方公共団体および民間育英団体奨学金

地方公共団体・民間育英団体の奨学金は、それぞれ独自の貸与目的を持っており、出願資格や選考基準が異なります。募集は、依頼があったものについてはその都度案内しますが、大学を通して募集しない都道府県市町村もあるので、直接問い合わせてみることも必要です。

保健看護学科の学生は、病院の奨学金制度を利用することが可能です（出願資格や選考基準を満たしている場合）。

詳細については、教務部教務課（022-717-3315）保健看護学科担当にお問い合わせください。

⑦　その他の融資制度

種　類	対　象	融資額	申込窓口
国の教育ローン （日本政策金融公庫）	入学および在学中の学生の保護者の方。	一人あたり 350万円以内	インターネット・郵送のどちらかで申込み ※詳しくは https://www.jfc.go.jp/
77教育ローン （七十七銀行）	入学および在学中の学生の保護者の方。ただし、七十七銀行本支店の営業区域に居住の方。	10万円以上 500万円以内 （１万円単位）	七十七銀行　本支店 ※詳しくは https://www.77bank.co.jp/
学費サポートプラン （オリエントコーポレーション）	入学および在学中の学生の保護者等で安定した収入のある方。	10万円以上 500万円以内	オリエントコーポレーション ※詳しくは https://orico-web.jp/gakushi/ 学校コード「14543367」/申込コード「0150」

学修の各種ルール

C

1　学年暦・授業日程

UNIPAで新年度の学年暦・授業日程をお知らせします。
授業日数を確保するため、土・祝日にも授業を行う場合もありますので、注意してください。

（1）開講学期・期間・回数

授業は、原則前期と後期の二学期制です。

開講パターン	開講期間	授業回数 （※講義科目の場合）	備考
前期	4月1日～9月30日	15回	前期開講科目
後期	10月1日～翌年3月31日	15回	後期開講科目
通年	4月1日～翌年3月31日	30回	通年科目 （前期・後期を通して実施）
前期Ⅰ期 / 後期Ⅰ期	授業回数の１回目～８回目	８回	詳細はシラバス参照
前期Ⅱ期 / 後期Ⅱ期	授業回数の９回目～16回目	８回	詳細はシラバス参照
集中講義	通年、前期Ⅰ期、前期Ⅱ期、後期	15回 （30回）	一部科目のみ 短期集中型 （３日～５日間で実施）

（2）授業時間

時限	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限
授業時間	8:40～10:10	10:25～11:55	12:35～14:05	14:20～15:50	16:05～17:35

2　卒業要件

本学を卒業（学士取得）するためには、４年以上在学し、諸条件を満たした上で**卒業所要単位数124単位（保健看護学科は125単位、リハビリテーション学科作業療法学専攻は126単位）以上**を修得しなければなりません。科目一覧表の「履修方法」に記載されている諸条件をしっかり確認して履修してください。

また、**通算GPAが1.50以上**必要です。

卒業に必要な修得単位数は、下表のとおり学科によって異なります。

「基盤教育科目」「全学実践科目」「学科教育科目」「資格教育科目」の合計が、自身の学科・専攻の最低単位に達していることが必要です。なお、単位数の修得だけではなく、定められた履修方法を満たしていなければなりません。履修方法は、各学科の科目一覧で確認してください。

学部	学科・専攻		必要単位（最低数）
総合福祉学部	社会福祉学科		124単位
	福祉心理学科		124単位
	福祉行政学科		124単位
教育学部	教育学科	初等教育専攻	124単位
		中等教育専攻	124単位
健康科学部	保健看護学科		125単位
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	124単位
		作業療法学専攻	126単位
	医療経営管理学科		124単位

3　授業科目

（1）基盤教育科目

基盤教育科目は全学共通科目となっており、全学科の学生が以下の科目区分から所定の単位数を修得しなければなりません。

科目区分		必要な単位数
科学の精神を知る科目	TFU科目	必修７単位
自分自身を考える科目	自己管理力（セルフマネジメント）	必修２単位他自由選択
多様性を考える科目	思考・判断力	１単位以上選択 ※保健看護学科は「性と生殖」１単位必修し、他科目２単位を選択すること。
	表現力	必修４単位他自由選択
自他の調和を考える科目	社会力	２単位以上選択

【履修上の留意点】

①　「リエゾンゼミⅠ」「禅のこころ」は、学籍番号によりクラスが指定され、時間割に自動登録されます。また、「禅のこころ」は毎週対面で実施される科目ではありませんので、授業日程についてはUNIPAでお知らせします。

②　「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」は、学科ごとに開講時限が決まっています。開講時限は、UNIPAで公開します。

③　「身体をととのえる」は、保健看護学科、リハビリテーション学科では指定された時限が設定されています。その他の学科は自分で選択しますが、定員を超えた場合は抽選となります。

（2）全学実践科目（科目群）

基盤教育科目に付随して、各分野の学修を深めることを目的とした科目です。履修にあたっては、相当する基盤教育科目を同時履修または履修後であることを条件とします。

分野	基盤教育科目	付随する科目群
グローバル化の推進に関する科目	英語Ⅰ・Ⅱ、実用英語、 第二外国語Ⅰ・Ⅱ（中国語/韓国語）	グローバル・スタディ科目
ボランティア支援に関する科目	ボランティアを学ぶ 実践的防災を学ぶ	ボランティア・スタディ科目
就職支援に関する科目	リエゾンゼミⅠ キャリアデザイン	キャリア・スタディ科目
ICTに関する科目	AIの基礎 情報の科学 統計情報を見る眼	ICT・スタディ科目

（3）学科教育課程

各学部学科によって、履修単位数が決められています。科目区分から所定の単位数を修得しなければなりません。

（4）資格教育課程

指定された学部や学科において、各種資格の条件を達成することにより各種資格を取得することができます。

（5）実習科目

各種資格取得に必要な実習の科目が設定されています。各種資格の指定科目一覧から、所定の単位数を修得しなければなりません。

（6）地域貢献関連資格科目

指定の学部学科等において、以下の各資格の必修科目として履修可能です。

対象学部・学科	資格名称
総合福祉学部 共生まちづくり学部 健康科学部医療経営管理学科 応用福祉学連係教育課程	初級パラスポーツ指導員資格
	中級パラスポーツ指導員資格
	レクリエーション・インストラクター資格
教育学部	レクリエーション・インストラクター資格

（7）補助科目

資格教育課程において、「社会福祉士国家試験受験資格」「診療情報管理士課程」「健康情報管理士課程」の各資格を補うため、資格の指定科目以外に履修できる科目です。

（8）多職種連携領域

社会において即戦力として活躍できる人材養成のための科目で、2025年度入学生は、社会福祉学科、福祉心理学科、保健看護学科の３学科の学生が、学科教育課程として「多職種連携論」を履修することができます。

（9）科目ナンバリング

授業科目の番号と分類によって、学修の段階や順序等が分かるようになっています。ただし、難易度レベルは必ずしも履修学年と同じではありませんのでご注意ください。

科目ナンバリング

(10) オンデマンド授業

オンデマンド授業については、詳しくはUNIPAで連絡します。必ず確認してください。

① すべての授業をオンデマンド型で行う科目を「オンデマンド科目」と呼びます。
② 学生一人当たりが受講できるオンデマンド科目は、１年間10単位までとします。
③ オンデマンド科目は、決められた期間に授業を視聴します。
④ 授業で提示される確認テスト等は、決められた締め切り日までに担当教員の指示に従って提出します。
⑤ その他、科目の担当教員がやむを得ない理由により休講とした場合にオンデマンド授業で代替開講します。担当教員の指示に従って受講してください。
⑥ オンデマンド授業は、UNIPA上で視聴します。UNIPAについては、p. 2を参照してください。

大学設置基準第25条第２項等で規定するメディアを活用した科目（オンデマンド科目）は、大学設置基準第32条第５項の規定により、卒業に必要な単位のうち60単位を超えないものとします。

4　シラバス

シラバス（Syllabus）は、科目担当教員が学生に対し、授業内容を示したものです。
学生は、下記に示されている内容を科目ごとに知ることができます。
履修科目を選択する際には、UNIPAの「シラバス照会」で科目を検索し、授業内容について把握した上で学修の準備をしてください。

シラバスの掲載内容

- 授業形態、授業期間、単位数、教室
- 担当教員名
- 履修上の前提条件
- 授業のテーマ、目的
- 到達目標（学修成果）、授業の概要
- 授業の進め方と方法
- 成績評価の方法と基準
- 試験、課題へのフィードバック
- テキスト、参考書、参考資料
- 受講するときの留意点（注意事項）
- 各回の授業内容、授業時間外学修
- 授業に関する実務経験
- 教員への質問、相談

【留意点】

① 「受講するときの留意点」に欠格条件（試験が受験できない条件、単位が修得できない条件）について明記していない場合であっても、その授業につき1/3以上欠席した者は、欠格条件に該当します。

② 「備考」でルーブリック評価の活用について明記がない場合でも、グループディスカッション、問題解決学習、プレゼンテーション、レポート等の学習にルーブリックを活用することが望まれます。

ルーブリック

5　履修登録と履修計画

（1）必修科目・選択必修科目・選択科目

授業科目は、下記のとおり、必修、選択必修、選択に分かれています。十分に注意して科目を選んでください。

① 必 修 科 目：学部・学科の学びの目標を達成するために、必ず履修しなければならない科目
② 選択必修科目：指定された複数の科目（枠組みの中）から指定の単位数を選択し、必ず履修しなければならない科目
③ 選 択 科 目：自由に選択することができる科目

（2）履修登録上限（年間）

学士取得（卒業）のためには、本学に４年以上在学し、諸条件を満たした上で卒業所要単位数124単位（保健看護学科は125単位、リハビリテーション学科作業療法学専攻は126単位）以上を修得しなければなりません。無理のない履修計画を立て学修成果を高めるため、１年間に履修登録し、単位修得ができる単位数の上限を次のとおりとしています。

年間登録数の上限	1年	2年	3年	4年
卒業所要登録単位数	46単位	46単位	46単位	46単位
GPA2.5以上 ※1		50単位	50単位	50単位
資格取得 ※2		54単位	54単位	54単位

※1　保健看護学科・リハビリテーション学科を除き、前年度のGPA（前年度末時点）が2.5以上の場合、定められた単位数に加えて４単位まで履修することができます。

※2　以下の資格取得希望者および教育学科一部コースにおいては、54単位を上限とします。

社会福祉士 ＋ 保育士
社会福祉士 ＋ 精神保健福祉士
社会福祉士 ＋ 介護福祉士
教育学科初等教育専攻小幼コース
教育学科中等教育専攻社会科コース

※ 資格取得を放棄した場合、46単位を上限とする場合があります。

【留意点】

① １年間に履修しなければならない単位数は、４年次を除き**10単位以上**です。
② 原則として、１年間の修得単位数が**33単位以上**になるように努力してください。
③ 次の基準に該当する場合は、実情に応じてリエゾンゼミ担当教員や関係教職員の学修面談を受けることになります。

学年	1年	2年	3年	4年
総修得単位数 ※1	24単位未満	48単位未満	78単位未満	124単位未満

※1　「修得単位」は、「履修単位」とは異なりますので、注意してください。

修得単位：履修登録した科目のうち、十分な出席と成績を達成した科目の単位
履修単位：履修登録して受講する科目の単位

（3）履修計画（時間割）の作成

単位を修得するためには、学科・学年別ガイダンスを受け、その年度の履修科目をシラバス照会、各学科の諸条件にそって選択し、UNIPA上で登録します。

１年間で、どの科目をどのように履修するのか、以下の留意点に考慮して履修計画を立て、自分の時間割を作成してください。

【留意点】

① 「基盤教育科目」「全学実践科目」「学科教育課程」「資格教育課程」の一覧表で履修年次を確認の上、各科目のシラバスを参照し、履修科目を検討する。
② 必修科目は優先して履修する。
③ 選択必修科目、選択科目についてはシラバスを参考に履修する。
④ 資格を取得する学生は、その資格の必修科目の未登録がないように気をつける。
　※ 年次進行で所定の科目を履修しなければならないこともあるため、未登録のないように注意しましょう。
　※ 資格によっては、履修前提条件が付けられている科目もあるため、十分に確認してください。
⑤ 上級学年に進んでから単位不足にならないよう卒業要件を考慮し、１年間の修得単位数は最低33単位以上（１年間の修得単位数）となるように計画する。前項「（２）履修登録上限（年間）」を参照。
⑥ 安易に履修放棄しないように、履修計画をしっかり立てた上で履修登録する。
　※ 履修放棄をすると、GPAが低くなります。
⑦ 以下の点に注意して履修登録を行う。

授業形態	注意事項
同一科目	同一年度に同一科目を履修することはできません。 （例）前期履修した科目を後期は履修不可
同一時限重複	同一曜日時限内では１科目しか履修できません。 ※重複した科目や時限を誤って登録した科目については、その登録が無効となります。 （履修登録時にエラー表示） ※保健看護学科・リハビリテーション学科を除く
上級年次開講科目	上級年次に配当されている科目は履修することができません。 （例）１年の場合…履修年次が２年・３年・４年の科目は履修できません
授業区分	授業科目によっては、少人数で行なわれる授業もあります。 履修する区分（クラス）が指定されている場合、それを変更することはできません。

（4）Web履修登録

その年度の履修科目をシラバスで検索し、履修上の注意事項などを確認の上、UNIPAで登録します。
登録方法についての詳細は、「学内システムスタートアップガイド」の【履修登録】を参照してください。

【Web履修登録時の注意事項】

登録時間　7:00～24:00

- 登録期間・時間は、UNIPAで確認し、指示に従ってください。
- 履修登録期間内であれば何度でも登録変更（取消・追加）は可能です。
  ただし、リエゾンゼミⅠ～Ⅳ、学科必修科目、抽選科目、資格必修科目、クラス指定科目等は取消・追加できません。
- 指定の期間内に履修登録をしなかった場合、その年度の履修は認められません。
- 登録期間内に、前期・後期の両学期の履修登録を完了させてください。

【希望資格登録について】

取得を希望する資格がある場合は、履修登録の際に「希望資格登録」で必ず【登録】してください。

※　課程履修費等がかかる資格もありますので、注意してください。(p.17～19参照)
※　一度登録した資格でも、毎年必ず登録してください。
※　登録漏れがあると、資格についての連絡が届かずに資格取得ができなくなる場合もあります。
※　４年次に登録漏れがあった場合、「資格取得見込証明書」を発行することができません。

【履修科目の取消・追加について】

やむを得ず履修を取り止めたい場合は、取消期間に限り申請が可能です。ただし、取消申請をしたことで、年間の修得単位不足にならないように注意してください。

① 前期・後期の指定期間に当該年度の履修科目の取消・追加を行うことができます。申請期間、申請方法、取消除外科目については、UNIPAでお知らせします。
② 前期授業終了後に前期科目を取り消すことはできません。
③ 事由によっては、取消が認められないこともあります。履修計画はしっかり立ててください。
④ 休学する場合は、休学願提出の際、教務課で履修科目の取消手続きをしてください。

（5）履修登録の確認

履修登録を終えたら、以下の点を確認してください。

① 「基盤教育科目」「全学実践科目」「学科教育課程」「資格教育課程」の履修年次を確認し、履修漏れがないか。

② 履修登録に間違いや不足がないか。

③ 指定された年度中に履修または単位修得しなければならない科目を登録しているか。
（注）各種資格の前提条件等。

④ 学科の必修科目や自分がめざす各種資格の必修科目が登録されているか。

⑤ 指定されているクラス（曜日時限）がある科目を、授業科目名だけで判断して登録していないか。
例）科目名（〇〇学科指定、〇〇学科対象外、前期実習学生対象、〇〇課程限定など）

※ システムエラー等により履修登録に不具合が生じることがあります。履修登録したことを証明するため、履修登録の確定後、最終版の時間割表を必ずPDFファイルで保存してください。

（6）合理的配慮について

授業において配慮が必要な場合は、下記にお問い合わせください。

学生支援センター健康管理課　電　話：022-301-1291
E-Mail：support@tfu.ac.jp

医師の診断書などの提出が必要になります。また、申請時期によって配慮する時期が異なることや希望する配慮を受けられないことがありますので、予めご了承ください。

合理的配慮
ホームページ

6　受講上の注意と教室

（1）受講上の注意事項

① 履修登録を終えたら、指定された教室で受講してください。

② 第1回目の授業から出席してください。時限が同じ複数の科目で、どの科目を登録するか迷っている場合でも、いずれかの科目の授業に出席して判断してください。

※ 前期・通年科目で履修を決めかねている科目がある場合、一度授業に出席したうえで、履修登録するか判断することができます。

※ 後期科目の場合は、授業開始後の取り消しができませんので注意してください。

③ 授業に関する質問は、授業開始前・終了時、UNIPAの「授業Q&A」、教員の空き時間（オフィスアワー）などを活用してください。

④ 教員の時間割は、「UNIPAトップ→時間割→教員スケジュールで教員名検索」で確認できます。研究室の場所は、教務課窓口で確認できます。

⑤ 非常勤講師は研究室がありませんので、授業開始前・終了後の時間を活用もしくはUNIPAの授業Q&Aで質問してください。

⑥ 授業中、体調不良等で離席する必要がある場合は、担当教員に相談してください。

⑦ 授業中の私語や飲食など、他の受講生の迷惑になるような行動や授業に支障が出るような行為は慎んでください。

⑧ 授業中のスマートフォン等での録音や写真・動画撮影は、教員の許可なく行ってはいけません。必ず担当教員に可否を確認してください。

（2）教室

履修登録期間が終了し、履修登録が確定するまでは、教室が変更になる場合があります。UNIPAの「学生時間割表」で教室を確認してから移動してください。急遽変更になった場合は、UNIPAでお知らせします。

時間割表上の教室表示は次のとおりです。演習室等の場所は、構内図で確認してください。

① 国見キャンパス

例)	１３０教室	⇒	１号館３階０番教室
	６５２教室	⇒	６号館５階２番教室
	2131教室	⇒	2001館３階１番教室
	第４演習室	⇒	国見キャンパス演習室

※ ３桁の数字のうち、頭の数字は建物名、２番目の数字は階数、３番目の数字は教室番号を表します。

※ ４桁の数字の場合、頭の「21」は「2001館」を表し、３番目の数字は階数、４番目の数字は教室番号を表します。

② ステーションキャンパス

例)	Ｓ５０１	⇒	ステーションキャンパス５階１番教室
	S演習(1)	⇒	ステーションキャンパス演習室

※ 頭に「S」がつく表示は、「ステーションキャンパス」を表します。

③ 国見ケ丘第一キャンパス（ウェルコム21）

例)	理学療法実習室(1)(2)(3)	⇒	ウェルコム21　３階
	作業実習室(1)(2)	⇒	ウェルコム21　４階

7 試験

(1) 試験時間・試験方法

試験期間は、設けていません。

科目によって試験を行う場合がありますが、科目の授業時間内に実施されます。

科目の評価方法は、教員によって異なりますので、各科目のシラバス「成績評価の方法と基準」を確認してください。シラバスについては、p.25を参照してください。

筆記試験・実技試験	担当教員の指示のもと、試験を受けてください。
レポート試験	**書面で**提出する際は、担当教員からの指定がない限り、下記のように①～⑦を記載した「表紙」を添えて提出をしてください。
	UNIPAの課題管理で提出する場合は、提出履歴（提出完了画面のスクリーンショット等）と提出した課題レポートデータを保存してください。

【レポート試験の表紙例】

① 授業科目名
② 担当教員名
③ レポートの表題
④ 学部/学科/学年
⑤ 学籍番号
⑥ 氏名
⑦ 提出期日

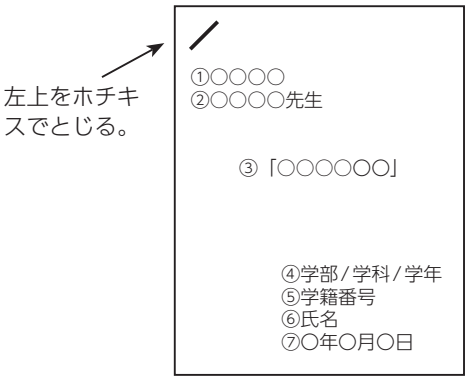

(2) 試験の受験資格

試験は、受講している全学生が受けられるわけではありません。

以下に該当する場合は無資格者の対象となり、試験を受けることができません。

試験の無資格者	開講実回数の1/3以上を欠席した者
	Web履修登録をしていない者
	学費未納者

（3）試験に関する留意事項

① 試験時には必ず「学生証」を持参し、試験開始前には机上に置いてください。
② 学生証を忘失した場合は、教務課にて「仮学生証」（300円）の発行手続きを行ってください。
③ 携帯電話、スマートフォンやウェアラブル端末は電源を切りカバン等に入れ机下に置いてください。
④ 試験開始後、20分以上遅刻した場合は、入室できません。

（4）不正行為

① 他者と話をする、他者の答案を見る、机上に指定物以外を置くなど、不正行為と見なされる行為は慎んでください。
② 学期末に行う科目の単位を修得するための試験だけでなく、学期中に行う小テスト等でも同様です。
③ 不正行為があった場合、即時処分として一部または全科目を無効とし、その他の処分は教授会で決定されます。

以上のほか、UNIPA「各種資料ダウンロード」にて当該規程も参照してください。

8 成績・評価

（1）評価方法

試験の実施等、評価の方法は授業科目によって異なります。各科目のシラバスで確認してください。

（2）成績評価基準・GPA制度

履修した科目の成績評価は、各科目で指定された成績評価を基準に以下のように評価され、60点以上で所定の単位が与えられます。また本学は、教育の質を保証するためにGPA（Grade Point Average）を導入しています。GPAは、成績評価基準に基づく評定をGP（Grade Point）に換算し、所定の計算式を用いて算出した1単位あたりのGP平均値のことをいいます。

GPAは、自らの学修状況（学修の到達目標の達成レベルやその推移等）をふり返り、自己管理して学んでいくために役立ててください。

成績の評定、点数、評価基準およびGPの関係は以下のとおりです。

評価	点数 (100点満点)	評価基準	判定	GP (科目の評点)
秀	90点～100点	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている	合格	4
優	80点～90点	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている		3
良	70点～79点	到達目標に十分達している		2
可	60点～69点	到達目標に最低限達している		1
不可	59点以下	到達目標に達していない	不合格	0

※「無資格」「放棄」の科目は、GP＝0ポイントとしてGPA算出の対象となります。

① GPAの適用除外科目

・認定科目（「認定・不認定」等で評価する科目）
・編入学または転入学した際の単位認定科目
・本学入学前に修得した単位認定科目
・留学により修得した単位認定科目
・外国語特別単位認定制度により修得した単位認定科目
・「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」により他大学で修得した科目
・履修取消期間中に履修取消願の手続きをして、取消を認められた科目
・成績公開日までに成績の評価をすることができない科目
・学部学科等が指定した科目（履修取消期間時にUNIPAで別途お知らせ）

② GPAの計算式

$$\frac{(\text{秀の単位数}\times 4)+(\text{優の単位数}\times 3)+(\text{良の単位数}\times 2)+(\text{可の単位数}\times 1)+(\text{不可の単位数}\times 0)}{\text{履修登録した科目の単位数合計（「不可」「無資格」「放棄」を含む）}}$$

③ GPAの確認方法

自身のGPAは、UNIPAの「成績照会」の「GPA推移表」で確認することができます。

【年度学期GPA】各年度の各学期で算出されます。　※学期GPAは参考として活用してください。

・前期GPA＝当該年度の前期履修科目を用いて算出

・後期GPA＝当該年度の後期履修科目および通年履修科目を用いて算出

【年度GPA】各年度の通算のGPAが表示されます。

【通算GPA】在学中の全期間を通算して算出されます。

④ 再履修について

GPAを高めるよう、単位修得した年度の次年度に開講する科目の場合に限り、すでに単位を修得した授業科目を再び履修することができます。再履修する場合は、単位を修得した年度の３月末までに、事前に教務課で受け取った「単位修得取消・再履修願」とUNIPAから印刷した成績表を提出してください。

※　その科目の成績評価は再履修後のものとなり、再履修前の成績を元に戻すことはできません。

※　次年度に当該科目が開講されない場合は、当該科目の単位修得取消は行いません。

※　次年度に取消科目の再履修をしなかった場合でも、取り消した科目を元に戻すことはできません。

⑤ GPAを活用した学修面談・卒業認定試験

通算GPAが1.20未満の場合は、リエゾンゼミ担当者や関係教職員の学修面談を受ける必要があります。

また、卒業するためには、所定の授業科目および**単位数の修得と卒業時の通算GPAが1.50以上**あることが必要です。通算GPAが1.50未満の場合は、学部学科で行う卒業認定試験を受け、合格しなければ卒業できません。

（3）成績に関する質疑について

成績について質疑がある場合、UNIPAの「授業Q&A」機能を活用してください。ただし、これは成績評価の再確認をお願いするものであり、教員に対して成績の再考を求めるものではありません。

9　休講・補講

（1）休講

担当教員のやむを得ない事由で授業を休講することがあります。

また、自然災害や感染症まん延等により、全学で休講の措置を取る場合もあります。

（2）補講

担当教員のやむを得ない事由により休講した場合、オンデマンド型授業で補講を実施します。履修者は、教員が定める期間内に受講しなければなりません。

自然災害や感染症まん延等による全学休講の場合は、授業予備日に振り替えて講義を行います。

（3）休講・補講の連絡

休講・補講についてはUNIPAでお知らせしますので、見落としのないようにご注意ください。

なお、自然災害等の緊急時は当日の判断になる場合がありますので、その際はUNIPAでお知らせします。

10　緊急時における授業の取り扱い

自然災害等、以下のような不測の事態により、授業等を中止することがあります。次のほか、UNIPA「各種資料ダウンロード」にて当該規程も参照してください。

① 東部仙台に特別警報・暴風警報・大雨警報・暴風雪警報・気象特別警報が発令された場合（別表１）
※ あらかじめ気象警報の発令が予測される場合、警報発令前に授業を中止決定する場合があります。その場合、UNIPAや大学ホームページでお知らせします。
② 地震・災害等に関して発表された情報に基づき、授業等の中止などの措置が必要と判断した場合
③ JR・地下鉄・市バス・宮城交通バスのいずれかが、自然災害またはストライキ等により、全面運休もしくはこれに近い状態となり、授業等の中止などの措置が必要と判断した場合（別表１を準用）
④ その他、不測の事態が発生し、通学困難または授業等に支障が生じるおそれがあると判断した場合
⑤ 全学的に休講となった授業は、学年暦に記載の「予備日」に授業を開講
※ 課外教育活動（各種実習・インターンシップ・ボランティア活動等）については、実習先、インターンシップ先、ボランティア活動先等の指示に従ってください。
※ 全国瞬時警報システム（Jアラート）による緊急情報が伝達された場合は、各自が情報内容を確認し、安全な場所に避難してください。

（別表１）

区分	授業
午前７時前解除	通常通り授業実施
午前７時以降午前10時前に解除	１時限・２時限の授業休講 ３時限以降の授業実施
午前10時以降も気象警報発令中	全日休講
授業中に気象警報発令	速やかに休講とし、以降の授業休講

11　授業の欠席

欠席の理由により、「公認欠席願」または「欠席届」を提出してください。申請用紙は、UNIPAの「各種資料ダウンロード」からプリントアウトしてください。事前に提出できない場合は、先にUNIPAの授業Q&Aで担当教員に連絡するようにしましょう。

（１）公認欠席願

提出期限内に担当部署への申請および添付資料が必要です。詳細はQRコードで確認してください。

① 教務課に申請
・忌引（三親等以内の親族）
・本学が認める資格取得のための実習等に参加する場合
・交通機関の運休、遅延等で通学不能の場合
・裁判員に選任された場合

公認欠席
手続きについて

② 学生支援課に申請
・インフルエンザ等の学校保健安全法施行規則第18条に基づく感染症に罹患した場合
➡健康管理課（022-717-3372）への電話連絡が必要です。
・学生団体が加盟している連盟等が主催する公式行事に参加する場合
・罹災した場合
③ キャリアセンターに申請
・単位認定を行うインターンシップに参加する場合
④ 地域創生推進室に申請
・本学が認めたボランティア活動に参加する場合

（2）欠席届

（注）事務部署への申請は不要です。科目担当教員に直接提出してください。

・病気やケガによる通院や入院
・忌引（「三親等以内の親族」以外）
・その他、公認欠席の事由に当てはまらない場合

12　その他

（1）４年次特別再試験

試験を受験し不合格になった４年生は、以下の条件で再試験を受験することができます。なお、対象学生には成績発表後にUNIPAでお知らせします。

① 担当教員が特別再試験を実施すると発表した科目とする。
② 受験料（筆記科目・レポート科目）は、１科目につき3,000円とする。
③ 受験を希望する学生は、当年度履修科目の成績表をプリントアウトし、指定期日までに教務課で手続きを行うこと。
④ 筆記試験の際は、学生証のほか、「特別再試験受験許可書」を机上に置くこと。
⑤ 特別再試験の合格者の評価は、65点を上限とする。

以上のほか、UNIPA「各種資料ダウンロード」にて当該規程も参照してください。

（2）卒業延期制度

卒業の要件を満たしている学生が引き続き在学することを希望する場合、「卒業延期制度」を利用することができます。

① 制度利用要件
・卒業要件をすべて満たすこと。（学則第31条および第46条）
・引き続き在学することで、在学年限が８年を超えないこと。ただし、編入学・転入学により入学した学生は、在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えることはできない。（学則第18条）
・学費等の納付金を滞納していないこと。
・卒業延期期間は、半年または１年とする。ただし、引き続き制度の適用を希望する場合は、１回を限度に再度延長を許可する。また、１年延長者が半年での卒業を希望するときは、「卒業延期許可取消願」を提出することでこれを認める。
・卒業延期者が、本来卒業すべき年度終了日の卒業を希望する場合は、所定の期日までに「卒業延期許可取消願」を提出した場合に限りこれを認める。
・卒業延期者は、授業科目を履修することができない。
・卒業延期期間中は、休学を認めない。
・３月卒業予定者の卒業延期後の卒業時期は、半年延長者は前期終了日、１年延長者は当該年度の卒業生の卒業日とする。
・９月卒業予定者の卒業延期後の卒業時期は、半年延長者は当該年度の卒業生の卒業日、１年延長者は前期終了日とする。
・卒業延期者が、所定の期日までに延長期間に係る納付金を納付しなかった場合は、延期許可を取り消し、本来卒業すべき年度の終了日の卒業とする。

② 納付金

卒業延期者は、在籍料および厚生費の納付が必要です。施設設備資金、教育環境整備費、後援会費は徴収しません。

延期期間	在籍料	厚生費	計
半年	60,000円	20,000円	80,000円
1年	120,000円		140,000円

※ 既納の在籍料は返付しない。ただし、所定の手続きにより、本来卒業すべき年度終了日での卒業が認められた場合は既納の全額、1年の延長者が半年での卒業を認められた場合は、厚生費を除く既納の半年分6万円を返付する。

③ 手続き

詳細な卒業延期の手続きについては、UNIPAで掲示する卒業決定者掲示でお知らせします。

（3）留年学生の取扱い

本学に4年以上在学し、卒業に必要な単位が不足しているために留年する学生の取扱いは、以下のとおりとします。

① 卒業時期は不足科目の単位充足時とし、原則として9月末および3月末の年2回とする。

② 留年学生が不足単位を履修する場合の学費は次のとおりです。

卒業に必要な単位数	授業料	施設設備資金 教育環境整備費	厚生費 後援会費	実験施設維持費 実習費
30単位以下	1単位　15,000円	半額	減額なし	別途算出
31単位以上	前期で修得できる場合：前期分 修得に1年を要する場合：1年分			

13　問い合わせ先

履修や学修についての相談は、「リエゾンゼミや演習の担当教員」または「教務課窓口」で対応します。
実習に関する相談は、各部署にお問い合わせください。

問合せ内容・資格	担当部署	電話番号	窓口
履修、授業、試験、成績等	教務課	022-717-3315	1号館1階
社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、レクリエーションインストラクター、スクールソーシャルワーカー、介護職員初任者研修	福祉実習支援室	022-301-1279	
教職課程、保育士	教職課程支援室	022-301-1196	
		022-717-3308 （保育・幼稚園）	
実学臨床教育	実学臨床教育推進室	022-717-3359	音楽堂地下1階

基盤教育科目・全学実践科目

D

本学の授業科目は、全学共通の「基盤教育科目」「全学実践科目」、各学科の「学科教育課程」「資格教育課程」に大別されます。

基盤教育科目・全学実践科目は、全学共通科目となっており、同一の科目一覧から所定の単位数を修得しなければなりません。

1. 建学の精神を知る科目：TFU科目

以下４科目は全て必修になります。必ず単位修得してください。

① Well-Beingを考える（オンデマンド科目 p.24参照）
② 福祉と仏教（オンデマンド科目 p.24参照）
③ 禅のこころ
④ リエゾンゼミⅠ

※ ③④は、学籍番号によりクラスが指定され、履修登録時には自動登録されます。UNIPAの時間割で授業内容や使用教室について確認してください。また、③の授業日程については、UNIPAでお知らせしますので各自確認してください。

2. 自分自身を考える科目：自己管理力（セルフマネジメント）

以下２科目は必修になります。必ず単位修得してください。

① キャリアデザイン（オンデマンド科目 p.24参照）
② 身体をととのえる

3. 多様性を考える科目：表現力

全学科において、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」が必修となります。

※ 「英語Ⅰ」は、**学科により開講時限が**指定され、**抽選によりクラス分け**されます。授業内容や使用教室はUNIPAの時間割で確認してください（「英語Ⅱ」は未定）。
※ 外国語は、語学能力検定試験を受けている学生について、その点数により当該外国語の単位を認定する場合があります（p.39参照）。

1　基盤教育科目

区　分		授　業　科　目　名	単位		履修年次	履修方法 （各項目の要件を満たし合計16単位※以上修得すること）
			必修	選択		
建学の精神を知る科目	TFU科目	Well-Beingを考える	2		1年以上	必修7単位
		福祉と仏教	2		1年以上	
		禅のこころ	1		1年以上	
		リエゾンゼミⅠ	2		1年以上	
自分自身を考える科目	自己管理力（セルフマネジメント）	キャリアデザイン	1		1年以上	必修2単位 他自由選択
		哲学の世界		2	1年以上	
		こころの探究		2	1年以上	
		メンタルヘルス		2	1年以上	
		身体をととのえる	1		1年以上	
		日常をととのえる		2	1年以上	
		ライフデザイン		2	1年以上	
		健康スポーツ		2	1年以上	
多様性を考える科目	思考・判断力	生命と倫理		2	1年以上	1単位以上 選択※
		性と生殖		1	1年以上	
		ジェンダーと多様性		2	1年以上	
		モノの見方・考え方		2	1年以上	
		ものづくり（伝統）に触れる		2	1年以上	
		AIの基礎		2	1年以上	
		情報の科学		2	1年以上	
		統計情報を見る眼		2	1年以上	
	表現力	英語Ⅰ	2		1年以上	必修4単位 他自由選択
		英語Ⅱ	2		2年以上	
		実用英語		2	1年以上	
		第二外国語Ⅰ（中国語）		2	1年以上	
		第二外国語Ⅰ（韓国語）		2	1年以上	
		第二外国語Ⅱ（中国語）		2	2年以上	
		第二外国語Ⅱ（韓国語）		2	2年以上	
		アートとデザイン		2	1年以上	
		自分の思いを伝える表現		2	1年以上	
自他の調和を考える科目	社会力	日本国憲法		2	1年以上	2単位以上 選択
		社会・経済のしくみ		2	1年以上	
		リーダーシップと協調性		2	1年以上	
		人間関係について学ぶ		2	1年以上	
		ボランティアを学ぶ		2	1年以上	
		実践的防災を学ぶ		2	1年以上	
		持続可能なくらしづくり（SDGsを考える）		2	1年以上	

※　保健看護学科は区分「思考･判断力」のうち「性と生殖」（1単位）必修、他2単位以上選択履修し、合計18単位以上修得すること。

2　全学実践科目

（1）グローバル化の推進

	グローバル・スタディ科目	単位 必修	単位 選択	履修年次	履修方法
【基盤教育科目】 「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」 「実用英語」 「第二外国語Ⅰ（中国語）」 「第二外国語Ⅱ（中国語）」 「第二外国語Ⅰ（韓国語）」 「第二外国語Ⅱ（韓国語）」 の発展科目	アジア共同体に向けて		2	1年以上	自由選択 (日本語Ⅰ・Ⅱ、実用日本語は留学生のみ受講可)
	日本語Ⅰ		1	1年以上	
	日本語Ⅱ		1	1年以上	
	実用日本語		1	1年以上	
	Study Abroad		1	1年以上	
	グローバルコミュニケーションⅠ		2	1年以上	
	グローバルコミュニケーションⅡ		2	1年以上	
	Independent Study		1	1年以上	

（2）ボランティア支援

	ボランティア・スタディ科目	単位 必修	単位 選択	履修年次	履修方法
【基盤教育科目】 「ボランティアを学ぶ」 「実践的防災を学ぶ」 の発展科目	福祉ボランティア活動		2	1年以上	自由選択
	災害伝承学・次世代塾講座		2	1年以上	
	ボランティア活動論		2	2年以上	

（3）就職支援

	キャリア・スタディ科目	単位 必修	単位 選択	履修年次	履修方法
【基盤教育科目】 「リエゾンゼミⅠ」 「キャリアデザイン」 の発展科目	就労実習		2	2年以上	自由選択

（4）ICT支援

	ICT・スタディ科目	単位 必修	単位 選択	履修年次	履修方法
【基盤教育科目】 「AIの基礎」「情報の科学」 「統計情報を見る眼」 の発展科目	福祉の未来とAI		2	2年以上	自由選択
	福祉の未来とDS		2	2年以上	
	AIとコンテンツ制作		2	3年以上	
	AIエンジニアリング		2	3年以上	
	プログラミング演習		4	2年以上	
	ゲームプログラミング		4	3年以上	

3　履修上の特例措置

1.　外国語特別単位認定制度（外国語教育）

外国語の語学能力検定試験（外部テスト）で一定のレベルに達している学生は、本人の申請により、必修の外国語科目の履修を免除される場合があります。

以下に示す各検定試験による単位認定に該当する学生は、１、２年次のガイダンス日の外国語クラス編成の際に申し出るとともに、検定試験の認定書または得点証明書（原本）を提出してください。外国語教員の面接と審議を経て、当該外国語の所定の単位を履修したものとみなされた場合、単位が認定されます。

科目	語学能力検定試験	点数/等級	単位認定される科目
英語	TOEIC	550点以上	英語Ⅰ
	TOEIC iBT（The Internet-based TOEFL）	52点以上	〃
	TOEIC PBT（The Paper-based TOEFL）	470点以上	〃
	~~実用英語技能検定（英検）~~	~~適用なし~~	〃
	国際バカロレア資格 English B HL	４以上	〃
	国際バカロレア資格English B SL	５以上	〃
	TOEIC	600点以上	英語Ⅱ
	TOEIC iBT（The Internet-based TOEFL）	57点以上	〃
	TOEIC PBT（The Paper-based TOEFL）	487点以上	〃
	実用英語技能検定（英検）	準１級以上	〃
	国際バカロレア資格 English B HL	５以上	〃
中国語	実用中国語技能検定	４級	第二外国語Ⅰ（中国語）
	漢語水平考試（HSK）	初中等３級	〃
	中国語コミュニケーション能力検定（TECC）	360点以上	〃
	実用中国語技能検定	３級	第二外国語Ⅱ（中国語）
	漢語水平考試（HSK）	初中等４級	〃
	中国語コミュニケーション能力検定（TECC）	440点以上	〃
韓国語	韓国語能力試験	２級	第二外国語Ⅰ（韓国語）
	「ハングル」能力検定試験（ハングル検定）	４級	〃
	韓国語能力試験	３級	第二外国語Ⅱ（韓国語）
	「ハングル」能力検定試験（ハングル検定）	３級	〃
日本語（留学生対象）	日本語能力試験	１級	日本語Ⅰ・Ⅱ 実用日本語

2.　東北福祉大学体育会スポーツ特別履修制度

体育会加盟の所属部員は、課外活動をもって「身体をととのえる」（１単位）の単位を以下の条件で修得することができます。ただし、当制度の利用は、対象各部・各学生の任意とします。

①　「身体をととのえる」の単位は、担当専任教員で構成された単位認定委員会で認定します。

②　単位認定は、学生支援課から提出された各部の資料に基づいて評価認定を行います。

③　評価の対象となる学生は、履修を申請した年度の１年間、各部に継続して在籍活動した部員とし、途中入部・退部者は対象外とします。当制度による単位未修得の場合は、次年度以降に「身体をととのえる」の履修が必要です。

④　各部部長は、単位認定のために必要な以下の資料を学生支援課に提出しなければなりません。

- 履修部員名簿
- 部活動年間出欠表
- 特別履修申請書
- 特別活動の記録（講習会・後援会・合宿等）
- 活動日誌
- 単位認定申請書

⑤　各部部長は、提出するすべての資料を点検・確認のうえ押印してください。

⑥　虚偽の資料を提出した部は、当該年度単位を取り消し、次年度当制度を利用することはできません。

学科教育課程

E

学科教育課程では、学科・専攻・コースごとにカリキュラムが設定されています。卒業に必要な要件・単位数は学科によって異なります。学科ごとに定められた単位数を修得してください。

科目によって、履修する学年が定められている場合もあります。その際、下級学年の科目は履修できますが、上級学年の科目は履修できません。

◆各学科のカリキュラムに関する詳細は、大学HP＜トップページ→学部・大学院→カリキュラム（学部・大学院）＞にて確認してください

○カリキュラム一覧

○カリキュラムマップ

各授業がディプロマ･ポリシーに掲げている養成目標とどの様に関連しているかを示した表のことです。

○履修モデル

カリキュラム・ポリシーを具現化するために作られた、学びの歩みを描いた道順のことです。

それぞれ進むべきコースを見定め、履修モデルを一つの手掛かりとして、自分自身の学びに適した履修をしていきましょう

○履修系統図

身につける知識･能力と授業科目の対応関係、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序（配当年次）等を示した図です。

【学部・学科・連係教育課程の教育研究上の目的】

建学の精神（行学一如）に則り、人類の幸福の追求と国際社会並びに地域社会の発展に貢献できる人材養成を目的として、以下の学部、学科を設置する。

教育学部

豊かな教養と人間性を基礎に据え、保育・教育への熱意、高度な専門性、研修意欲等を備え、乳幼児・児童・生徒の保育・教育に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。

教育学科

多様化・複雑化する現代社会において、さまざまな教育的課題に適応できる保育士・教員などの人材を養成する。

1　教育学科（初等教育専攻）

区分		授業科目名	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
人と人との関係を理解する科目	共感的理解力	日本国憲法	2		1年以上	基盤教育科目に該当
		教育心理学概論A	2		2年以上	
		社会福祉原論B		2	2年以上	
		児童・家庭福祉		2	1年以上	
		子ども家庭支援論		2	2年以上	
		人間関係論		2	2年以上	
		社会・集団・家族心理学（家族心理学）		2	2年以上	
		児童青年心理学		2	2年以上	必修4単位 他自由選択
		乳幼児心理学		2	2年以上	
		保育原理		2	1年以上	
		保育者論		2	1年以上	
		発達心理学		2	2年以上	
		発達心理学各論		2	2年以上	
		教育心理学各論		2	2年以上	
人と人との共生を学ぶ科目	本質を探究する力	教職論A	2		1年以上	
		特別支援教育の基礎	2		2年以上	
		特別支援教育の理解A	2		3年以上	
		教育学概論A	2		1年以上	
		教育社会学概論A	2		2年以上	
		教育情報学の基礎		2	2年以上	
		教育法規の研究		2	2年以上	
		教育史		4	2年以上	必修10単位 他自由選択
		教育社会学各論		2	2年以上	
		家族社会学		2	2年以上	
		特別支援教育総論		2	2年以上	
		視覚障害者教育総論		2	2年以上	
		言語障害者教育総論		2	3年以上	
		重複障害者教育総論		2	3年以上	
		発達障害者教育総論		2	3年以上	
		自閉症者教育総論		2	3年以上	
人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目	実践的問題解決力	初等教育課程の意義と編成	2		2年以上	
		教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）		2	2年以上	いずれか選択必修
		リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）		2	2年以上	
		リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）	2		3年以上	
		リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ）	2		4年	
		卒業論文		4	4年	
		教育デジタルコンテンツ作成論		2	2年以上	必修10単位 他自由選択
		教育相談の理論と方法A		2	3年以上	
		教育実践活動Ⅰ		1	1年	
		教育実践活動Ⅱ		1	2年	
		教育実践活動Ⅲ		1	3年	
		教育実践活動Ⅳ		1	4年	
		教職実践演習（幼・小）		2	4年	
		情報メディアの活用		2	3年以上	
		地域研究法（調査を含む）		2	3年以上	

2　教育学科（中等教育専攻）

区分		授業科目名	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
人と人との関係を理解する科目	共感的理解力	日本国憲法	2		1年以上	基盤教育科目に該当
		教育心理学概論B	2		2年以上	必修4単位 他自由選択
		社会福祉原論A		2	2年以上	
		児童・家庭福祉		2	1年以上	
		子ども家庭支援論		2	2年以上	
		人間関係論		2	2年以上	
		社会・集団・家族心理学（家族心理学）		2	2年以上	
		児童青年心理学		2	2年以上	
		乳幼児心理学		2	2年以上	
		保育原理		2	1年以上	
		保育者論		2	1年以上	
		発達心理学		2	2年以上	
		発達心理学各論		2	2年以上	
		教育心理学各論		2	2年以上	
人と人との共生を学ぶ科目	本質を探究する力	教職論B	2		1年以上	必修10単位 他自由選択
		特別支援教育の基礎	2		2年以上	
		特別支援教育の理解B	2		3年以上	
		教育学概論B	2		1年以上	
		教育社会学概論B	2		2年以上	
		教育情報学の基礎		2	2年以上	
		教育法規の研究		2	2年以上	
		教育史		4	2年以上	
		教育社会学各論		2	2年以上	
		家族社会学		2	2年以上	
		特別支援教育総論		2	2年以上	
		視覚障害者教育総論		2	2年以上	
		言語障害者教育総論		2	3年以上	
		重複障害者教育総論		2	3年以上	
		発達障害者教育総論		2	3年以上	
		自閉症者教育総論		2	3年以上	
人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目	実践的問題解決力	中等教育課程の意義と編成	2		2年以上	必修10単位 他自由選択
		教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）	2		2年以上	
		リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）	2		3年以上	
		リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ）	2		4年	
		卒業論文		4	4年	
		教育デジタルコンテンツ作成論		2	2年以上	
		教育相談の理論と方法B		2	3年以上	
		教育実践活動Ⅰ		1	1年	
		教育実践活動Ⅱ		1	2年	
		教育実践活動Ⅲ		1	3年	
		教育実践活動Ⅳ		1	4年	
		教職実践演習（中・高）		2	4年	
		情報メディアの活用		2	3年以上	
		地域研究法（調査を含む）		2	3年以上	

3　リエゾンゼミⅠ～Ⅳ

演習は、担当教員の指導のもと、ある特定のテーマについて文献等を講読したり、あるいは調査を行うなどしてこれを発表し、討議しあう訓練を積むことによって学生の自主的な研究態度を養成し、研究方法を体得することを目的にしています。「リエゾンゼミⅠ」では、初年次教育として、全ての学科に共通した内容でカリキュラムが展開され、「リエゾンゼミⅡ～Ⅳ」では、各学科の特徴に合わせた内容が増えていきます。

学科専攻・課程ごとの履修科目名は下表のとおりです。

	初等教育専攻	中等教育専攻
1年次	リエゾンゼミⅠ	リエゾンゼミⅠ
2年次	リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）	リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）
	リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）※1 ＊保育士課程2年次必修	リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）
3年次	リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ） 《保育士課程学生はさらに》　保育実践演習	リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）
4年次	リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ） 《教職課程学生はさらに》　教職実践演習	リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ） 《教職課程学生はさらに》　教職実践演習

※1　保育士資格を取得する場合は「リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）」を履修してください。教職課程支援室が一括して毎年2月に説明会を行い、実習配属県等を考慮して担当教員が決定されます。「リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）登録カード」を指定期日までに提出してください。

- 「リエゾンゼミⅠ」は学科ごとの学籍番号でクラス分けされています。
- 「リエゾンゼミⅡ～Ⅳ」は学生自らで担当教員を選択します。以下の登録方法を確認し、ゼミを決定してください。

※ 保育士課程の学生は、リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）を履修する必要はありません。

【リエゾンゼミⅡ登録方法】

① 教員の専門分野やゼミ概要の確認…各ゼミのシラバス、教務課から配信される教員別のゼミ紹介シートをよく読み、各ゼミの内容について調べる。
② 学科全体演習説明会に参加…学科所属全教員の説明会（2日間程度）に参加する。
③ 個別説明会に出席…興味を持った教員の個別説明会に参加し、直接質問をしたり話を聞いたりする。
④ 希望登録用紙の提出…指定期日までに、所属を希望する教員1名に登録カードを提出する。
⑤ 所属演習の決定・履修登録　※未決定の場合は、④⑤をもう一度行う。

【リエゾンゼミⅢ、Ⅳ登録方法】

- 2年次から継続の場合は、各自、教員から承諾を得てください。
- ゼミの変更を希望する場合は、現在登録している教員と新たに登録を希望する教員の両方に承諾を得たうえで、教務課で登録カードを受け取り、新担当教員に提出してください。

4　教育実践活動Ⅰ～Ⅳ

教育実践活動は、早期から教育の現場に入り、その現状を体験的に理解し、実践力の基礎を培うことを目的としています。一定の事前指導を受講するなかで、実践活動を通して課題を設定し追究していきます。実践活動の終了後、設定した課題に関するレポートを提出し発表会を実施し、受講生相互で教育に関する理解を深めるようにします。

Ⅰ：１年次 … 授業参観を通して現場の状況を観察し、自らの課題を見つけます。
Ⅱ：２年次 … 講義等で学んだことと現場での経験を活かし、自らの課題を見つけます。
Ⅲ：３年次 … より実践的な体験を積むことによって、教育職員としての適格性を判断する機会として位置付けられます。
Ⅳ：４年次 … これまでの実践活動をふまえながら、より実践的な能力とともに、即戦力の一端を体得するため、より現場に密着した体験学習を志向します。

【登録方法】
第１回講義時のオリエンテーションでは、活動内容・書類作成・手続きの流れ等の詳細を解説しますので、必ず出席してください。

【将来の希望コースと受講科目】　※希望コース・校種を越えた科目の受講はできません。
＜初等教育専攻＞
・小幼・小特コース希望学生は、小学校専攻で開講している教育実践活動を受講します。
＜中等教育専攻＞
・中学校専攻で開講している教育実践活動を受講します。

【受講上の留意点】
① 学校現場に入るにあたり、服装等のみだしなみに一定の基準を設けていますので、事前指導の内容を踏まえて準備願います。書類作成のため早期に写真撮影が必要となります。
② 各学年では受講に際して人数制限を行っています。
※Ⅰを受講した学生はⅡを受講できません。Ⅰを受講しなかった学生はⅡを受講できます。（小学校専攻）
※ⅠとⅡを連続して受講することのないようにしてください。（小学校専攻）
③ 特別支援学校での教育実践活動は３年次学生からとしています。
④ 本講義は登録取消がきかない科目となっているため、その点も留意願います。

5　卒業論文

卒業論文は、自らの研究課題のもとに担当教員の指導を受けつつ、研究、論述するものです。卒業論文を選択しようとする学生は、その研究の基盤ともなる演習の選択を含めて長期的展望にたって、担当教員の指導を十分に受けてください。特に、大学院への進学を希望する学生は、修士論文の作成を念頭において、提出してください。

（1）卒業論文の履修・提出

① 履修（提出）当該年度の４年次学生で、現に履修中の科目および単位数を当該年度に取得することによって卒業に要する最低単位数を充足できる場合に限られます。

② 各自の予定するテーマに基づき、担当教員（専任教員に限る）を自由に選択できますが、指導を受ける学生数が多数の場合は、担当教員の判断によって制約されます。その場合は、他の専任教員を選択してください。

③ 卒業論文を履修・提出しようとする学生は、３年次に「卒業論文論題届」※を担当教員に提出してください。提出時期については、UNIPAでお知らせします。なお、教員の指導（専門）分野は、『シラバス（授業概要）』を参照してください。

（2）卒業論文作成上の留意事項等

卒業論文概要の説明・構想

●研究テーマ・研究課題の決定
●研究計画および研究方法の検討
●先行研究の収集／資料・調査データの収集／文献リストの作成

卒業論文作成

●論文草稿作成／結果の分析・考察／論文作成／論文推敲
※字数は、原則20,000字以上とし、PCで作成（ペン書きの場合は黒色または青色のボールペンで記述）
●中間発表／卒業論文加筆修正／脚注作成・図表作成・引用参考文献作成

卒業論文製本・提出

●印刷および製本（和綴または洋綴）・最終点検／個別添削指導
●表紙裏に「卒業論文指導審査票」※を貼付のうえ、正本一部を担当教員に提出
※卒業論文作成にあたって指導を受けた担当教員の検印を３回以上受ける

＊当該年度12月の指定された日時までに期限厳守で提出してください。期限を過ぎた場合、一切受理しません。

卒業論文発表会

●卒業論文要旨（レジュメ）作成：序論・本論・結論の概要をまとめる
●卒業論文発表会：卒業論文発表会を開催し、質疑応答を行う

口述試問

●口述試問準備：卒業論文発表会の質疑応答を踏まえて、口述試問を受ける準備を行う
●口述試問実施：主査（担当教員）と副査（関連分野を専門とする教員複数名）による口述試問を受け、質疑応答を行う。副査および日程は、当該年度の１月中旬に発表する。

＊提出された卒業論文は返却されませんので、製本のコピーや作成データ等を各自で保管するようにしてください。

※「卒業論文論題届」「卒業論文指導審査票」は、UNIPAで配信します。

3. 表紙の記載事項

よこ書き用（例）

令和　　年度卒業論文
指導教員　　先生

論題

○○○○○学部　○○○○○学科

学籍番号　　氏名

たて書き用（例）

令和　年度卒業論文
指導教員　先生

論題

○○○○○○学部　○○○○○○学科
学籍番号　氏名

※ 各学科の「卒業論文の評価基準と手続き」については、大学ホームページ内の「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）に記載されています。QR コードから確認してください。

（参考）卒業論文の評価基準と手続き

資格教育課程

F

1　取得可能な資格一覧

■教育学部で取得できる資格一覧

資格・免許	教育学科					掲載ページ	備考
	初等教育専攻			中等教育専攻			
	幼保コース	小幼コース	小特コース	社会科コース	英語科コース		
保育士	○					50	
幼稚園教諭一種免許状	○	○				55	
小学校教諭一種免許状		○	○			58	
中学校教諭一種免許状（社会）				○		60	
高等学校教諭一種免許状(地理歴史)				○		63	
高等学校教諭一種免許状（公民）				○		65	
中学校教諭一種免許状（英語）					○	67	
高等学校教諭一種免許状（英語）					○	70	
特別支援学校教諭一種免許状		○	○	○	○	73	
司書教諭		○	○	○	○	75	
その他の資格							
司書				○	○	75	
レクリエーション・インストラクター	▲	▲	▲	▲	▲	76	
臨床美術士	□	□	□	□	□	77	学外の講座等でも取得可能
デジタルコンテンツアセッサ	▲	▲	▲	▲	▲	78	要個人申請
児童指導員（任用）	◉	◉	◉	◉	◉	79	
児童福祉司	本学を卒業後に１年以上の実務経験					79	
防災士	□	□	□	□	□	80	学外の講座等でも取得可能

◉　卒業と同時に取得可能な資格
○　所定の科目を修得し、卒業することで取得可能な資格・受験資格
▲　所定の科目を修得することで取得可能な資格
□　所定の科目を修得し、学外の試験に合格することで取得可能な資格

2　保 育 士

保育士は、児童福祉法で「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行う」と規定され、①保育所保育士、②施設保育士に大別されます。

①は公立保育所と私立保育所に分かれ、公立保育所で勤務するためには、公務員試験を受験して採用されることが必要です。②の職種としては、乳児院・母子生活支援施設・児童養護施設・障害児入所施設・児童発達支援センター・児童自立支援施設等があげられます。

■　履修定員・履修方法

履修定員は、各学年100名とします。
資格取得希望者は、次表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎保育士資格に関する科目（教育学科初等教育専攻）

本学の開設科目名		必修	選択	種別	履修年次	履修方法
保育の本質・目的に関する科目	社会福祉原論Ａ	2		講義	２年以上	必修62単位の他、６単位以上選択履修のこと
	児童・家庭福祉	2		講義	１年以上	
	保育原理	2		講義	１年以上	
	保育者論	2		講義	１年以上	
	子ども家庭支援論	2		講義	２年以上	
	社会的養護Ⅰ	2		講義	２年以上	
	教育学概論Ａ	2		講義	１年以上	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2		講義	２年以上	
	子ども家庭支援の心理学	2		講義	２年以上	
	子どもの理解と援助	1		演習	２年以上	
	子どもの保健	2		講義	１年以上	
	臨床心理学概論		2	講義	２年以上	
	特別支援教育の基礎		2	講義	２年以上	
	社会・集団・家族心理学（家族心理学）		2	講義	２年以上	
	乳幼児心理学		2	講義	２年以上	
	子どもの食と栄養	2		演習	１年以上	
保育の内容・方法に関する科目	保育内容総論	1		演習	２年以上	
	子どもと健康	1		演習	２年以上	
	子どもと人間関係	1		演習	２年以上	
	子どもと環境	1		演習	２年以上	
	子どもと言葉	1		演習	２年以上	
	子どもと表現（美術）	1		演習	２年以上	
	子どもと表現（音楽）	1		演習	２年以上	
	子どもと表現（運動あそび）	1		演習	２年以上	
	保育内容（健康）の理論と方法	1		演習	２年以上	
	保育内容（人間関係）の理論と方法	1		演習	２年以上	
	保育内容（環境）の理論と方法	1		演習	２年以上	
	保育内容（言葉）の理論と方法	1		演習	２年以上	
	保育内容（表現・美術）の理論と方法	1		演習	２年以上	
	保育内容（表現・音楽）の理論と方法	1		演習	２年以上	
	保育内容（表現・運動あそび）の理論と方法	1		演習	２年以上	
	保育の計画と評価	2		講義	３年以上	
	子どもの健康と安全	1		演習	１年以上	
	教育方法論（ICT活用を含む）		2	講義	２年以上	
	社会的養護Ⅱ	1		演習	３年以上	
	障害児保育	2		演習	２年以上	
	リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）	2		演習	２年以上	
	乳児保育Ⅰ	2		講義	２年以上	
	乳児保育Ⅱ	1		演習	２年以上	
	表現技術Ⅰ（音楽）	2		演習	１年以上	
	表現技術Ⅱ（音楽）		2	演習	２年以上	
	表現技術Ⅲ（美術）		1	演習	２年以上	
	表現技術Ⅳ（体育実技）		1	演習	２年以上	
	音楽教育		2	講義	３年以上	
	児童美術論		2	講義	３年以上	
保育実習	保育実習指導Ⅰ	2		演習	２年以上	
	保育実習指導Ⅱ	1		演習	３年以上	
	保育実習Ⅰ	4		実習	３年以上	
	保育実習Ⅱ	2		実習	３年以上	

（次頁へ続く）

本学の開設科目名		必修	選択	種別	履修年次	履修方法
総合演習	保育実践演習	2		演習	3年以上	
教養科目	禅のこころ	1		実技	1年以上	必修7単位
	リエゾンゼミⅠ	2		演習	1年以上	
	日本の教育	2		講義	1年以上	
	Well-Beingを考える	2		講義	1年以上	
	英語Ⅰ	2		演習	1年以上	必修2単位
	スポーツ	2		実技	1年以上	必修4単位
	日常をととのえる	2		講義	1年以上	

○　演習、実習について

(演習)　　※3年次必須　　<u>※リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）も同時履修</u>

「保育実践演習」は、保育士の資格を取得するための必修科目で、3年次に履修することが必要です。登録は、教職課程支援室が一括して行い、実習配属先を考慮した上で担当教員が決定されます。希望者は、指定期日までに「保育実践演習登録カード」を提出する必要があります。

保育実践演習では、保育士を目指す学生が、問題や課題を自ら発見し、解決内容についても多角的に再検討する方法を学ぶと同時に、その課題解決を追求していくプロセスを創造していくことを学びます。演習の方法は、文献研究、実地調査やインタビュー、質問紙調査、対話（ダイアローグ）、発表など課題によって異なります。

(実習指導・実習)

① 保育実習指導Ⅰ
保育実習に向けての準備教育であり、一連の保育実習関係教科目における初学的段階のものです。

② 保育実習指導Ⅱ
保育実習（施設・保育所）に関する諸準備やマナー・諸注意事項、記録の意義や方法、実習目標の設定、実習課題の作成等に関して学びます。

③ 保育実習Ⅰ
6月下旬～7月上旬頃に、児童福祉施設等での実習（約10日間）を行い、8月下旬～9月上旬頃に、保育所実習（約10日間）を行います。観察実習→参加実習→責任実習へと段階を追って展開します。

④ 保育実習Ⅱ
9月上旬～9月中旬頃に、保育所実習（約10日間）を行います。「保育実習Ⅰ」と同様に、観察実習→参加実習→責任実習へと段階を追って展開します。

■　保育士の登録手続き

業務に就く前に登録手続きを行う必要があります。4年次の11月頃に登録手続きについてお知らせします。

3　教員資格（教育職員免許状）

教員免許状は、「教育職員免許法」に基づき所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に手続きを行うことで取得することができます。なお、公立学校教員として勤務するためには、各都道府県等で実施する教員採用試験に合格し、採用候補者名簿に登載されなければなりません。また、私立学校教員として勤務するためには、各学校等が実施する採用試験に合格する必要があります。

（1）本学で取得できる免許状の種類と免許教科・領域

免許状の種類		免許教科・領域	資格取得条件	対象専攻
①	幼稚園教諭一種免許状		所定の単位を修得し、学士の学位を有すること	初等教育専攻
②	小学校教諭一種免許状			
③	中学校教諭一種免許状	社会		中等教育専攻
④		英語		
⑤	高等学校教諭一種免許状	地理歴史		
⑥		公民		
⑦		英語		
⑧	特別支援学校教諭一種免許状	聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者	所定の単位を修得し、学士の学位を有すること 小学校の教諭免許状を有すること	初等教育専攻
			所定の単位を修得し、学士の学位を有すること 中学校・高等学校の教諭免許状を有すること	中等教育専攻

※「幼稚園」＋「特別支援学校」の組み合わせで取得することはできません。

（2）各種教育実習

取得する教員免許状および資格の種類によって、以下のとおり教育実習を行う必要があります。実習を行うためには、前提条件に設定されている科目を円滑に履修しなければなりません。なお、同一年度に複数の教育実習を履修することはできませんので注意してください。実習の登録手続きはUNIPAでお知らせしますので、見落とし等のないようにしてください。

※前提条件などの詳細は、各資格のページを確認してください。

○　教育学科初等教育専攻（実習スケジュール）　　＊（　）内は実習を行う学校種

コース名	取得する免許・資格	3年次	4年次
幼保コース	幼稚園		教育実習（幼稚園）
	保育士（定員100名）	保育実習Ⅰ・Ⅱ	
	保育士・幼稚園	保育実習Ⅰ・Ⅱ	教育実習（幼稚園）
小幼コース	小学校※2		教育実習（小学校）
	小学校※1・2・幼稚園		教育実習（小学校）
	小学校※1・幼稚園・特別支援学校	教育実習（小学校）	特別支援教育実習
小特コース	小学校※2		教育実習（小学校）
	小学校・特別支援学校	教育実習（小学校）	特別支援教育実習

※1　小幼コースにおいて幼稚園・小学校の教員免許状を取得する場合、教育実習は小学校での実施となります。

※2　小学校教諭免許状取得者は、教育実習以外に「介護等の体験」（下記参照）を実施する必要があります。

＊特別支援学校教諭免許状を合わせて取得する場合は、特別支援教育実習を「介護等の体験」にみなす措置をとっていますので、「介護等の体験」を行う必要はありません。

○　教育学科中等教育専攻（教育実習スケジュール）　　＊（　）内は教育実習を行う学校種

コース名	取得する免許	3年次	4年次
社会科コース	中学校（社会）※1		教育実習（中学校）
	高等学校（地歴・公民）		教育実習（高等学校）
	中学校（社会）※1 高等学校（地歴・公民）		教育実習（中学校 または高等学校）
	中学校（社会）・高等学校（地歴・公民）・ 特別支援学校	教育実習（中学校 または高等学校）	特別支援教育実習
英語科コース	中学校（英語）※1		教育実習（中学校）
	高等学校（英語）		教育実習（高等学校）
	中学校（英語）※1 高等学校（英語）		教育実習（中学校 または高等学校）
	中学校（英語）・高等学校（英語）・ 特別支援学校	教育実習（中学校 または高等学校）	特別支援教育実習

※1　中学校教諭免許状取得者は、教育実習以外に「介護等の体験」（下記参照）を実施する必要があります。

＊特別支援学校教諭免許状を合わせて取得する場合は、特別支援教育実習を「介護等の体験」にみなす措置をとっていますので、「介護等の体験」を行う必要はありません。

（3）「介護等の体験」について

『小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律』に基づき、小学校または中学校の教諭の免許状の授与を受けようとする者には、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（以下、「介護等の体験」という。）が求められます。ただし、特別支援教育実習を行う場合、「介護等の体験」は免除されます。詳細は、以下のとおりです。

◎期間

18歳に達した後の７日間　＜①特別支援学校：２日間　　②社会福祉施設：５日間＞

◎実施学校・施設

・特別支援学校
・文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定める受け入れ施設
・文部科学大臣が定める施設

◎「介護等の体験」に関する証明書について

教育職員免許状申請時に「介護等の体験」に関する証明書の提出が必要となります。証明書は、介護等の体験者から請求があった場合、学校または施設の長から発行されます。

◎「介護等の体験」を要しない者

・保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、義肢装具士の免許を受けている者。
・社会福祉士、介護福祉士の資格を有する者。
・特別支援学校の教員の免許を受けている者。
・特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する学生で「特別支援教育実習」を終了した者は、当該学校長の証明を受けて、「介護等の体験」をおこなった者としてみなされます（「介護等の体験」は不要）。

◎必要経費は体験者（当該学生）の負担となります。

・特別支援学校（２日間）　無　料
・社会福祉施設（５日間）　12,000円

※ テキスト代が別途必要です。

※ 必要経費は、年度によって変更になる場合があります。

◎「介護等の体験」の流れ

２年次に特別支援学校、３年次に社会福祉施設、４年次に教育実習を実施することが望ましいです。

２年生
特別支援学校（２日間）
⇨
３年生
社会福祉施設（５日間）
⇨
４年生
教育実習
（小学校４週間または中学校３週間）

＜「介護等の体験」スケジュール＞　※年度により変動することがあります。詳細はUNIPAでお知らせします。

実施時期		介護等の体験に関する流れ・手続き
教育実習前々年度	３月	「介護等の体験」ガイダンス（特別支援学校）（関係書類配布→記入→提出）
	４月	「介護等の体験」事前指導（特別支援学校２日間）
	５月	体験開始
	６～１月	↓
	２月	「介護等の体験」ガイダンス（社会福祉施設）
教育実習前年度	４月	「介護等の体験」事前指導（社会福祉施設５日間）
	５月	社会福祉施設体験費納入（前期実施者）
	６月	体験開始
	７～９月	↓
	10月	社会福祉施設体験費納入（後期実施者）
	２月	↓

（４）教育職員免許状の取得方法〔履修科目・教育実習〕

①　幼稚園教諭一種免許状

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成を培う重要なものであり、幼稚園教諭は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造することが必要です。幼稚園教育実習は４年次に行います。

■　履修方法

取得希望者は、下表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎幼稚園教諭一種免許状に関する教育課程（初等教育専攻）

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第二欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	子どもと健康	1		２年以上	必修11単位
			子どもと人間関係	1		２年以上	
			子どもと環境	1		２年以上	
			子どもと言葉	1		２年以上	
			子どもと表現（音楽）	1		２年以上	
			表現技術Ⅰ（音楽）	2		１年以上	
			表現技術Ⅱ（音楽）		2	２年以上	
			子どもと表現（美術）	1		２年以上	
			表現技術Ⅲ（美術）	1		２年以上	
			子どもと表現（運動あそび）	1		２年以上	
			表現技術Ⅳ（体育実技）	1		２年以上	
		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容（健康）の理論と方法	1		２年以上	必修７単位
			保育内容（人間関係）の理論と方法	1		２年以上	
			保育内容（環境）の理論と方法	1		２年以上	
			保育内容（言葉）の理論と方法	1		２年以上	
			保育内容（表現・美術）の理論と方法	1		２年以上	
			保育内容（表現・音楽）の理論と方法	1		２年以上	
			保育内容（表現・運動あそび）の理論と方法	1		２年以上	

（次頁へ続く）

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論Ａ	2		１年以上	必修12単位
			教育史		4	２年以上	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論Ａ	2		１年以上	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学概論Ａ	2		２年以上	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概論Ａ	2		２年以上	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解Ａ	2		３年以上	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	初等教育課程の意義と編成	2		２年以上	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論（ICT活用を含む）	2		２年以上	必修４単位
		幼児理解の理論及び方法	幼児理解と教育相談	2		３年以上	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（幼・小）の事前指導	1		２年以上	必修６単位
			教育実習（幼・小）の事前事後指導	1		３年以上	
			教育実習（幼・小）	4		３年以上	
		教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2		４年	必修２単位
第六欄	大学が独自に設定する科目		子どもの保健		2	１年以上	10単位以上選択履修のこと
			子ども家庭支援論		2	２年以上	
			乳幼児心理学		2	２年以上	
			音楽教育		2	３年以上	
			児童美術論		2	３年以上	
			英語活動の指導法		2	２年以上	
			教育社会学各論		2	２年以上	
			教育心理学各論		2	２年以上	
			教育実践活動Ⅰ		1	１年	
			教育実践活動Ⅱ		1	２年	
			教育実践活動Ⅲ		1	３年	
			教育実践活動Ⅳ		1	４年	
教育職員免許法66条の６に定める科目							
日本国憲法			日本国憲法	2		１年以上	必修６単位
体育			スポーツ	2		１年以上	
外国語コミュニケーション			英語Ⅰ	2		１年以上	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			情報の科学		2	１年以上	必修２単位（いずれか選択必修）
			情報処理実習		2	１年以上	

○　教育実習へ向けての準備

幼稚園での教育実習は４年次に４週間行います。教育実習の登録手続きはUNIPAでお知らせしますので、見落とし等のないよう十分注意してください。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の４月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎幼稚園教育実習履修の前提条件

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
領域に関する専門的事項	子どもと健康	２年以上	いずれか４科目以上単位修得済み
	子どもと人間関係	２年以上	
	子どもと環境	２年以上	
	子どもと言葉	２年以上	
	子どもと表現（音楽）	２年以上	
	表現技術Ⅰ（音楽）	１年以上	
	表現技術Ⅱ（音楽）	２年以上	
	子どもと表現（美術）	２年以上	
	表現技術Ⅲ（美術）	２年以上	
	子どもと表現（運動あそび）	２年以上	
	表現技術Ⅳ（体育実技）	２年以上	
保育内容の指導法	保育内容（健康）の理論と方法	２年以上	いずれか４科目以上単位修得済み
	保育内容（人間関係）の理論と方法	２年以上	
	保育内容（環境）の理論と方法	２年以上	
	保育内容（言葉）の理論と方法	２年以上	
	保育内容（表現・美術）の理論と方法	２年以上	
	保育内容（表現・音楽）の理論と方法	２年以上	
	保育内容（表現・運動あそび）の理論と方法	２年以上	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育学概論Ａ	１年以上	いずれか２科目以上単位修得済み
	教職論Ａ	１年以上	
	教育社会学概論Ａ	２年以上	
	教育心理学概論Ａ	２年以上	
	初等教育課程の意義と編成	２年以上	
	特別支援教育の理解Ａ	３年以上	履修中
	教育実習（幼・小）の事前指導	２年以上	単位修得済み
	教育実習（幼・小）の事前事後指導	３年以上	履修中
六六条の六	日本国憲法	１年以上	単位修得済み
	スポーツ	１年以上	
	英語Ⅰ	１年以上	
	情報の科学	１年以上	いずれか１科目以上単位修得済み
	情報処理実習	１年以上	
その他	保育実習指導Ⅰ	２年以上	単位修得済み
	保育実習指導Ⅱ	３年以上	

＜教育実習までの流れ＞　　※時期は年度により変動することがあります。詳細はUNIPAでお知らせします。

時期		幼稚園教育実習に関する手続き・流れ
2年次	9月	教職課程履修費納入
	2月	幼稚園教育実習登録ガイダンス・実習希望調査票配布
3年次	4月	実習希望調査票の提出、実習依頼手続き
	10月	教育実習事前指導開始
	1月	実習報告会（4年生が行う報告会への参加）
4年次	4月	教育実習事前事後指導開始・実習関係書類の提出
		実習の手引き・実習日誌等の配布・教育実習費納入
	5～9月	各自実習先へ事前訪問
	6～11月	教育実習（実習終了後：お礼状送付、レポート提出）
	12月	教員免許状一括申請
	1月	実習報告会

②　小学校教諭一種免許状

小学校教諭は、国語、算数、理科、社会、音楽、図工、体育の全教科と、道徳、特別活動の学習指導や生活指導を担当します。職務の種類・範囲が広いため、幅広い知識が必要となります。

■　履修方法

取得希望者は、下表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎小学校教諭一種免許状に関する教育課程（初等教育専攻）

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			履修方法
				必修	選択	履修年次	
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語科概論（書写を含む）	2		1年以上	必修10単位を含め12単位以上選択履修
			社会科概論	2		1年以上	
			算数概論	2		1年以上	
			理科概論	2		2年以上	
			生活科概論		2	2年以上	
			表現技術Ⅰ（音楽）		2	1年以上	
			表現技術Ⅱ（音楽）		2	2年以上	
			音楽教育		2	3年以上	
			表現技術Ⅲ（美術）		1	2年以上	
			児童美術論		2	3年以上	
			家庭科概論		2	2年以上	
			表現技術Ⅳ（体育実技）		1	2年以上	
			英語科概論	2		2年以上	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科の指導法	2		2年以上	必修20単位
			国語科教材研究		2	2年以上	
			社会科の指導法	2		2年以上	
			社会科教材研究		2	2年以上	
			算数科の指導法	2		2年以上	
			算数科教材研究		2	2年以上	
			理科の指導法	2		2年以上	
			理科教材研究（実験）		2	3年以上	
			生活科の指導法	2		2年以上	
			生活科教材研究		2	3年以上	
			音楽科の指導法	2		2年以上	
			図画工作科の指導法	2		2年以上	
			家庭科の指導法	2		2年以上	

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			履修方法
				必修	選択	履修年次	
第二欄	教科及び学科の指導法に関する科目	各教科の指導（情報通信技術の活用を含む。）	家庭科教材研究		2	3年以上	
			体育科の指導法	2		2年以上	
			体育科教材研究		2	3年以上	
			英語科の指導法	2		2年以上	
			英語科教材研究		2	3年以上	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論A	2		1年以上	必修12単位
			教育史		4	2年以上	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論A	2		1年以上	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学概論A	2		2年以上	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概論A	2		2年以上	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解A	2		3年以上	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	初等教育課程の意義と編成	2		2年以上	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の指導法A	2		2年以上	必修12単位
			道徳の教材研究		2	2年以上	
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法A	2		2年以上	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法A	2		2年以上	
		教育の方法及び技術	教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論A	2		3年以上	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法A	2		3年以上	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（幼・小）の事前指導	1		2年以上	必修6単位
			教育実習（幼・小）の事前事後指導	1		3年以上	
			教育実習（幼・小）	4		3年以上	
教育職員免許法66条の6に定める科目							
日本国憲法			日本国憲法	2		1年以上	必修6単位
体育			スポーツ	2		1年以上	
外国語コミュニケーション			英語Ⅰ	2		1年以上	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			情報の科学		2	1年以上	必修2単位（いずれか選択必修）
			情報処理実習		2	1年以上	

○　教育実習へ向けての準備　　※＜教育実習までの流れ＞はp.72を参照してください。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の４月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎小学校教育実習履修の前提条件

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
教科に関する専門的事項	国語科概論（書写を含む）	１年以上	いずれか２科目以上単位修得済み
	社会科概論	１年以上	
	算数概論	１年以上	
	理科概論	２年以上	
基礎的理解に関する科目等	特別支援教育の理解Ａ	３年以上	履修中
	教職論Ａ	１年以上	いずれか２科目以上単位修得済み
	教育学概論Ａ	１年以上	
	教育心理学概論Ａ	２年以上	
	教育社会学概論Ａ	２年以上	
	初等教育課程の意義と編成	２年以上	
基礎的理解に関する科目等	国語科の指導法	２年以上	いずれか４科目以上単位修得済み
	社会科の指導法	２年以上	
	算数科の指導法	２年以上	
	理科の指導法	２年以上	
	生活科の指導法	２年以上	
	音楽科の指導法	２年以上	
	図画工作科の指導法	２年以上	
	家庭科の指導法	２年以上	
	体育科の指導法	２年以上	
	英語科の指導法	２年以上	
	道徳の指導法Ａ	２年以上	
	総合的な学習の時間の指導法Ａ	２年以上	
	特別活動の指導法Ａ	２年以上	
	教育方法論（ICT活用を含む）	２年以上	
	生徒指導・進路指導論Ａ	３年以上	履修中
	教育相談の理論と方法Ａ	３年以上	履修中
	教育実習（幼・小）の事前指導	２年以上	単位修得済み
	教育実習（幼・小）の事前事後指導	３年以上	履修中
六六条の六	日本国憲法	１年以上	単位修得済み
	スポーツ	１年以上	
	英語Ⅰ	１年以上	
	情報の科学	１年以上	いずれか１科目以上単位修得済み
	情報処理実習	１年以上	

③　中学校教諭一種免許状（社会）

中学校教諭は、中学校において生徒の学習面と生活面の指導をします。子どもから大人へと成長する思春期の子どもたちを担う重要な職務であり、指導力だけではなく体力も必要となってきます。

■　履修方法

取得希望者は、次表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎中学校教諭一種免許状（社会）に関する教育課程（中等教育専攻）

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項		本学の開設科目名	単位			
					必修	選択	履修年次	履修方法
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史概説	4		1年以上	必修を含め36単位以上選択履修
				日本文化史		4	2年以上	
				日本美術史		2	3年以上	
				古文書学概論		2	2年以上	
				東洋史概説	2		2年以上	
				西洋史概説	2		2年以上	
				西洋美術史		2	3年以上	
			地理学（地誌を含む。）	人文地理学	4		2年以上	
				自然地理学	4		2年以上	
				地誌	4		2年以上	
			「法律学、政治学」	○法学概論（国際法を含む）		2	2年以上	○印●印の科目のうちいずれか選択必修（●はⅠ・Ⅱ必修）
				●政治学原論Ⅰ		2	2年以上	
				●政治学原論Ⅱ		2	2年以上	
			「社会学、経済学」	△社会学原論Ⅰ		2	2年以上	△印▲印の科目のうちいずれか選択必修（▲Ⅰ・Ⅱ必修）
				△社会学原論Ⅱ		2	2年以上	
				▲経済原論Ⅰ		2	2年以上	
				▲経済原論Ⅱ		2	2年以上	
			「哲学、倫理学、宗教学」	◎倫理学概論		4	2年以上	◎印の科目のうちいずれか1科目選択必修
				◎宗教学概論		2	2年以上	
				仏教学概論		4	2年以上	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科の指導法Ⅰ（地理歴史）	4		2年以上	
				社会科の指導法Ⅱ（公民）	4		2年以上	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育学概論B	2		1年以上	必修12単位
				教育史		4	2年以上	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論B	2		1年以上	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学概論B	2		2年以上	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学概論B	2		2年以上	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解B	2		3年以上	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		中等教育課程の意義と編成	2		2年以上	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		道徳の指導法B	2		2年以上	必修12単位
				道徳の教材研究		2	2年以上	
		総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法B	2		2年以上	
		特別活動の指導法		特別活動の指導法B	2		2年以上	
		教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導論B	2		3年以上	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法B	2		3年以上	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習		教育実習（中・高）の事前指導	1		2年以上	必修6単位
				教育実習（中・高）の事前事後指導	1		3年以上	
				教育実習（中・高）	4		3年以上	
		教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2		4年	必修2単位

（次頁へ続く）

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第六欄	大学が独自に設定する科目		生涯学習概論Ⅰ		2	1年以上	Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
			生涯学習概論Ⅱ		2	1年以上	
			教育社会学各論		2	2年以上	6単位以上選択履修
			教育心理学各論		2	2年以上	
			地域研究法（調査を含む）		2	3年以上	
			博物館概論		2	2年以上	
			文化財概論		2	2年以上	
			情報メディアの活用		2	3年以上	
			教育デジタルコンテンツ作成論		2	2年以上	
			教育実践活動Ⅰ		1	1年	
			教育実践活動Ⅱ		1	2年	
			教育実践活動Ⅲ		1	3年	
			教育実践活動Ⅳ		1	4年	
教育職員免許法66条の6に定める科目							
日本国憲法			日本国憲法	2		1年以上	必修7単位
体育			日常をととのえる	2		1年以上	
			身体をととのえる	1		1年以上	
外国語コミュニケーション			英語Ⅰ	2		1年以上	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			情報の科学		2	1年以上	必修2単位（いずれか選択必修）
			情報処理実習		2	1年以上	

○　教育実習へ向けての準備　　※<教育実習までの流れ>はp.72を参照してください。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の4月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎中学校（社会）教育実習履修の前提条件

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
教科に関する専門的事項	日本史概説	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	東洋史概説	2年以上	
	西洋史概説	2年以上	
	人文地理学	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	自然地理学	2年以上	
	地誌	2年以上	
	法学概論（国際法を含む）	2年以上	いずれか3科目以上単位修得済み
	政治学原論Ⅰ	2年以上	
	政治学原論Ⅱ	2年以上	
	社会学原論Ⅰ	2年以上	
	社会学原論Ⅱ	2年以上	
	経済原論Ⅰ	2年以上	
	経済原論Ⅱ	2年以上	
	倫理学概論	2年以上	
	宗教学概論	2年以上	
基礎的理解に関する科目等	特別支援教育の理解B	3年以上	履修中
	教職論B	1年以上	単位取得済み
	教育学概論B	1年以上	
	教育心理学概論B	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	教育社会学概論B	2年以上	

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
基礎的理解に関する科目等	中等教育課程の意義と編成	２年以上	いずれか２科目以上単位修得済み
	社会科の指導法Ⅰ（地理歴史）	２年以上	
	社会科の指導法Ⅱ（公民）	２年以上	
	道徳の指導法B	２年以上	
	総合的な学習の時間の指導法B	２年以上	
	特別活動の指導法B	２年以上	
	教育方法論（ICT活用を含む）	２年以上	
	教育実習（中・高）の事前指導	２年以上	単位取得済み
	教育実習（中・高）の事前事後指導	３年以上	履修中
六六条の六	日本国憲法	１年以上	単位修得済み
	日常をととのえる	１年以上	
	身体をととのえる	１年以上	
	英語Ⅰ	１年以上	
	情報の科学	１年以上	いずれか１科目以上単位修得済み
	情報処理実習	１年以上	

④　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

高等学校教諭は、高等学校で生徒の学習面と生活面の指導をします。地理・歴史についての豊富な専門知識に加え、公平で適切なアドバイスのできる人材が求められます。

■　履修方法

取得希望者は、「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎高等学校教諭一種免許状（地理歴史）に関する教育課程（中等教育専攻）

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項		本学の開設科目名	単位			
					必修	選択	履修年次	履修方法
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	日本史概説	4		１年以上	必修を含め32単位以上選択履修
				日本文化史		4	２年以上	
				日本美術史		2	３年以上	
				古文書学概論		2	２年以上	
			外国史	東洋史概説	2		２年以上	
				西洋史概説	2		２年以上	
				西洋美術史		2	３年以上	
			人文地理学・自然地理学	人文地理学	4		２年以上	
				自然地理学	4		２年以上	
			地誌	地誌	4		２年以上	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科の指導法Ⅰ（地理歴史）	4		２年以上	
				地理歴史科指導法	4		２年以上	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育学概論B	2		１年以上	必修12単位
				教育史		4	２年以上	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論B	2		１年以上	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学概論B	2		２年以上	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学概論B	2		２年以上	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解B	2		３年以上	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		中等教育課程の意義と編成	2		２年以上	

（次頁へ続く）

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法B	2		2年以上	必修10単位
		特別活動の指導法	特別活動の指導法B	2		2年以上	
		教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導論B	2		3年以上	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法B	2		3年以上	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（中・高）の事前指導	1		2年以上	必修6単位
			教育実習（中・高）の事前事後指導	1		3年以上	
			教育実習（中・高）	4		3年以上	
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		4年	必修2単位
第六欄	大学が独自に設定する科目		生涯学習概論Ⅰ		2	1年以上	Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
			生涯学習概論Ⅱ		2	1年以上	
			教育社会学各論		2	2年以上	6単位以上選択履修
			教育心理学各論		2	2年以上	
			地域研究法（調査を含む）		2	3年以上	
			博物館概論		2	2年以上	
			文化財概論		2	2年以上	
			情報メディアの活用		2	3年以上	
			教育デジタルコンテンツ作成論		2	2年以上	
			教育実践活動Ⅰ		1	1年	
			教育実践活動Ⅱ		1	2年	
			教育実践活動Ⅲ		1	3年	
			教育実践活動Ⅳ		1	4年	
教育職員免許法66条の6に定める科目							
日本国憲法			日本国憲法	2		1年以上	必修7単位
体育			日常をととのえる	2		1年以上	
			身体をととのえる	1		1年以上	
外国語コミュニケーション			英語Ⅰ	2		1年以上	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			情報の科学		2	1年以上	必修2単位（いずれか選択必修）
			情報処理実習		2	1年以上	

○　教育実習へ向けての準備　　※＜教育実習までの流れ＞はp.72を参照してください。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の4月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎高等学校（地理歴史）教育実習履修の前提条件

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
教科に関する専門的事項	日本史概説	1年以上	いずれか1科目以単位修得済み
	東洋史概説	2年以上	
	西洋史概説	2年以上	
	人文地理学	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	自然地理学	2年以上	
	地誌	2年以上	

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
基礎的理解に関する科目等	特別支援教育の理解Ｂ	３年以上	履修中
	教職論Ｂ	１年以上	単位修得済み
	教育学概論Ｂ	１年以上	
	教育心理学概論Ｂ	２年以上	いずれか１科目以上単位修得済み
	教育社会学概論Ｂ	２年以上	
	中等教育課程の意義と編成	２年以上	いずれか２科目以上単位修得済み
	社会科の指導法Ⅰ（地理歴史）	２年以上	
	地理歴史科指導法	２年以上	
	総合的な学習の時間の指導法Ｂ	２年以上	
	特別活動の指導法Ｂ	２年以上	
	教育方法論（ICT活用を含む）	２年以上	
	生徒指導・進路指導論Ｂ	３年以上	履修中
	教育実習（中・高）の事前指導	２年以上	単位修得済み
	教育実習（中・高）の事前事後指導	３年以上	履修中
六六条の六	日本国憲法	１年以上	単位修得済み
	日常をととのえる	１年以上	
	身体をととのえる	１年以上	
	英語Ⅰ	１年以上	
	情報の科学	１年以上	いずれか１科目以上単位修得済み
	情報処理実習	１年以上	

⑤　高等学校教諭一種免許状（公民）

高等学校教諭は、高等学校で生徒の学習面と生活面の指導をします。公民についての豊富な専門知識に加え、公平で適切なアドバイスのできる人材が求められます。

■　履修方法

取得希望者は、下表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎高等学校教諭一種免許状（公民）に関する教育課程（中等教育専攻）

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項		本学の開設科目名	単位			
					必修	選択	履修年次	履修方法
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○法学概論（国際法を含む）		2	2年以上	28単位以上選択履修 ○印●印の科目のうちいずれか選択必修（●はⅠ・Ⅱ必修）
				●政治学原論Ⅰ		2	2年以上	
				●政治学原論Ⅱ		2	2年以上	
			「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	△社会学原論Ⅰ		2	2年以上	△印▲印の科目のうちいずれか選択必修（▲Ⅰ・Ⅱ必修）
				△社会学原論Ⅱ		2	2年以上	
				社会学と社会システム		2	1年以上	
				▲経済原論Ⅰ		2	2年以上	
				▲経済原論Ⅱ		2	2年以上	
			「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	◎倫理学概論		4	2年以上	◎の科目からいずれか１科目選択必修
				◎宗教学概論		2	2年以上	
				仏教学概論		4	2年以上	
				◎心理学概論		2	1年以上	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		社会科の指導法Ⅱ（公民）	4		2年以上	
				公民科指導法	4		2年以上	

（次頁へ続く）

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論B	2		1年以上	必修12単位
			教育史		4	2年以上	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論B	2		1年以上	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学概論B	2		2年以上	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概論B	2		2年以上	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解B	2		3年以上	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	中等教育課程の意義と編成	2		2年以上	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法B	2		2年以上	必修10単位
		特別活動の指導法	特別活動の指導法B	2		2年以上	
		教育の方法及び技術	教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論B	2		3年以上	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法B	2		3年以上	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（中・高）の事前指導	1		2年以上	必修6単位
			教育実習（中・高）の事前事後指導	1		3年以上	
			教育実習（中・高）	4		3年以上	
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		4年	必修2単位
第六欄	大学が独自に設定する科目		生涯学習概論Ⅰ		2	1年以上	Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
			生涯学習概論Ⅱ		2	1年以上	
			教育社会学各論		2	2年以上	6単位以上選択履修
			教育心理学各論		2	2年以上	
			地域研究法（調査を含む）		2	3年以上	
			博物館概論		2	2年以上	
			文化財概論		2	2年以上	
			情報メディアの活用		2	3年以上	
			教育デジタルコンテンツ作成論		2	2年以上	
			教育実践活動Ⅰ		1	1年	
			教育実践活動Ⅱ		1	2年	
			教育実践活動Ⅲ		1	3年	
			教育実践活動Ⅳ		1	4年	
教育職員免許法66条の6に定める科目							
日本国憲法			日本国憲法	2		1年以上	必修7単位
体育			日常をととのえる	2		1年以上	
			身体をととのえる	1		1年以上	
外国語コミュニケーション			英語Ⅰ	2		1年以上	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			情報の科学		2	1年以上	必修2単位（いずれか選択必修）
			情報処理実習		2	1年以上	

○　教育実習へ向けての準備　　※<教育実習までの流れ>はp.72を参照してください。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の4月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎高等学校（公民）教育実習履修の前提条件

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
教科に関する専門的事項	法学概論（国際法を含む）	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	政治学原論Ⅰ	2年以上	
	政治学原論Ⅱ	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	社会学原論Ⅰ	2年以上	
	社会学原論Ⅱ	2年以上	
	経済原論Ⅰ	2年以上	
	経済原論Ⅱ	2年以上	
	倫理学概論	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	宗教学概論	2年以上	
	心理学概論	2年以上	
基礎的理解に関する科目等	特別支援教育の理解B	3年以上	履修中
	教職論B	1年以上	単位修得済み
	教育学概論B	1年以上	
	教育心理学概論B	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	教育社会学概論B	2年以上	
	中等教育課程の意義と編成	2年以上	いずれか2科目以上単位修得済み
	社会科の指導法Ⅱ（公民）	2年以上	
	公民科指導法	2年以上	
	総合的な学習の時間の指導法B	2年以上	
	特別活動の指導法	2年以上	
	教育方法論（ICT活用を含む）	2年以上	
	生徒指導・進路指導論B	3年以上	履修中
	教育実習（中・高）の事前指導	2年以上	単位修得済み
	教育実習（中・高）の事前事後指導	3年以上	履修中
六六条の六	日本国憲法	1年以上	単位修得済み
	日常をととのえる	1年以上	
	身体をととのえる	1年以上	
	英語Ⅰ	1年以上	
	情報の科学	1年以上	
	情報処理実習	1年以上	

⑥　中学校教諭一種免許状（英語）

中学校教諭は、中学校において生徒の学習面と生活面の指導をします。子どもから大人へと成長する思春期の子どもたちを担う重要な職務であり、指導力だけではなく体力も必要となってきます。

■　履修方法

資格取得希望者は、下表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎中学校教諭一種免許状（英語）に関する教育課程（中等教育専攻）

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項		本学の開設科目名	単位			
					必修	選択	履修年次	履修方法
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	2		1年以上	必修を含め37単位以上選択履修のこと
				教育英語学	2		2年以上	
				英語音声学		2	2年以上	いずれか1科目以上必修
				英語統語論		2	2年以上	
				心理言語学		2	3年以上	
				日英比較言語学		2	3年以上	

（次頁へ続く）

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項		本学の開設科目名	単位			
					必修	選択	履修年次	履修方法
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語文学	英語文学Ⅰ	2		1年以上	いずれか1科目以上必修
				英語文学Ⅱ	2		2年以上	
				英語文学講読Ⅰ		2	2年以上	
				英語文学・文化Ⅰ		2	2年以上	
				英語文学講読Ⅱ		2	3年以上	
				英語文学・文化Ⅱ		2	3年以上	
			英語コミュニケーション	Academic Reading	2		1年以上	
				Academic Writing	2		2年以上	
				Presentation Skills	2		3年以上	
				Speaking & Listening Skills	2		2年以上	
				English Project Ⅰ		2	2年以上	
				English Project Ⅱ		2	3年以上	
				English Project Ⅲ		2	4年	
			異文化理解	異文化理解Ⅰ	2		1年以上	
				異文化理解Ⅱ	2		2年以上	
				語学・文化海外研修	3		2年以上	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		英語科教育法（概論）	2		1年以上	
				英語科教育法（指導法）	2		2年以上	
				英語科教育法（実践A）	2		2年以上	
				英語科教育法（実践B）	2		3年以上	
				第二言語習得論	2		3年以上	
				児童英語教育		2	2年以上	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育学概論B	2		1年以上	必修12単位
				教育史		4	2年以上	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論B	2		1年以上	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学概論B	2		2年以上	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学概論B	2		2年以上	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理解B	2		3年以上	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		中等教育課程の意義と編成	2		2年以上	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		道徳の指導法B	2		2年以上	必修12単位
				道徳の教材研究		2	2年以上	
		総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法B	2		2年以上	
		特別活動の指導法		特別活動の指導法B	2		2年以上	
		教育の方法及び技術		教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
		生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論B	2		3年以上	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法B	2		3年以上	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習		教育実習（中・高）の事前指導	1		2年以上	必修6単位
				教育実習（中・高）の事前事後指導	1		3年以上	
				教育実習（中・高）	4		3年以上	
		教職実践演習		教職実践演習（中・高）	2		4年	必修2単位

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第六欄	大学が独自に設定する科目		生涯学習概論Ⅰ		2	1年以上	Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
			生涯学習概論Ⅱ		2	1年以上	
			教育社会学各論		2	2年以上	4単位以上選択履修
			教育心理学各論		2	2年以上	
			情報メディアの活用		2	3年以上	
			教育デジタルコンテンツ作成論		2	2年以上	
			教育実践活動Ⅰ		1	1年	
			教育実践活動Ⅱ		1	2年	
			教育実践活動Ⅲ		1	3年	
			教育実践活動Ⅳ		1	4年	
教育職員免許法66条の6に定める科目							
日本国憲法			日本国憲法	2		1年以上	必修7単位
体育			日常をととのえる	2		1年以上	
			身体をととのえる	1		1年以上	
外国語コミュニケーション			英語Ⅰ	2		1年以上	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			情報の科学		2	1年以上	必修2単位（いずれか選択必修）
			情報処理実習		2	1年以上	

○　教育実習へ向けての準備　　※＜教育実習までの流れ＞はp.72を参照してください。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の4月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎中学校（英語）教育実習履修の前提条件

	開講科目名	履修年次	履修前提条件
教科に関する専門的事項	英語学概論	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	教育英語学	2年以上	
	英語文学Ⅰ	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	英語文学Ⅱ	2年以上	
	Academic Reading	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	Academic Writing	2年以上	
	Speaking & Listening Skills	2年以上	
	異文化理解Ⅰ	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	異文化理解Ⅱ	2年以上	
基礎的理解に関する科目等	特別支援教育の理解B	3年以上	履修中
	教職論B	1年以上	単位修得済み
	教育学概論B	1年以上	
	教育心理学概論B	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	教育社会学概論B	2年以上	
	中等教育課程の意義と編成	2年以上	いずれか3科目以上単位取得済み
	英語科教育法（概論）	1年以上	
	英語科教育法（指導法）	2年以上	
	英語科教育法（実践A）	2年以上	
	道徳の指導法B	2年以上	
	総合的な学習の時間の指導法B	2年以上	
	特別活動の指導法B	2年以上	
	教育方法論（ICT活用を含む）	2年以上	
	生徒指導・進路指導論B	3年以上	履修中
	教育実習（中・高）の事前指導	2年以上	単位修得済み
	教育実習（中・高）の事前事後指導	3年以上	履修中

（次頁へ続く）

	開講科目名	履修年次	履修前提条件
六六条の六	日本国憲法	1年以上	単位取得済み
	日常をととのえる	1年以上	
	身体をととのえる	1年以上	
	英語Ⅰ	1年以上	
	情報の科学	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	情報処理実習	1年以上	

⑦　高等学校教諭一種免許状（英語）

高等学校教諭は、高等学校で生徒の学習面と生活面の指導をします。英語についての豊富な専門知識に加え、公平で適切なアドバイスのできる人材が求められます。

■　履修方法

取得希望者は、下表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎高等学校教諭一種免許状（英語）に関する教育課程（中等教育専攻）

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項		本学の開設科目名	単位			
					必修	選択	履修年次	履修方法
第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	2		1年以上	必修を含め37単位以上選択履修のこと
				教育英語学	2		2年以上	
				英語音声学		2	2年以上	いずれか1科目以上必修
				英語統語論		2	2年以上	
				心理言語学		2	3年以上	
				日英比較言語学		2	3年以上	
			英語文学	英語文学Ⅰ	2		1年以上	
				英語文学Ⅱ	2		2年以上	
				英語文学講読Ⅰ		2	2年以上	いずれか1科目以上必修
				英語文学・文化Ⅰ		2	2年以上	
				英語文学講読Ⅱ		2	3年以上	
				英語文学・文化Ⅱ		2	3年以上	
			英語コミュニケーション	Academic Reading	2		1年以上	
				Academic Writing	2		2年以上	
				Presentation Skills	2		3年以上	
				Speaking&Listening Skills	2		2年以上	
				English Project Ⅰ		2	2年以上	
				English Project Ⅱ		2	3年以上	
				English Project Ⅲ		2	4年	
			異文化理解	異文化理解Ⅰ	2		1年以上	
				異文化理解Ⅱ	2		2年以上	
				語学・文化海外研修	3		2年以上	
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		英語科教育法（概論）	2		1年以上	
				英語科教育法（指導法）	2		2年以上	
				英語科教育法（実践A）	2		2年以上	
				英語科教育法（実践B）	2		3年以上	
				第二言語習得論	2		3年以上	
				児童英語教育		2	2年以上	

	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論B	2		1年以上	必修12単位
			教育史		4	2年以上	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論B	2		1年以上	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学概論B	2		2年以上	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学概論B	2		2年以上	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の理解B	2		3年以上	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	中等教育課程の意義と編成	2		2年以上	
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法B	2		2年以上	必修10単位
		特別活動の指導法	特別活動の指導法B	2		2年以上	
		教育の方法及び技術	教育方法論（ICT活用を含む）	2		2年以上	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論B	2		3年以上	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法B	2		3年以上	
第五欄	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（中・高）の事前指導	1		2年以上	必修6単位
			教育実習（中・高）の事前事後指導	1		3年以上	
			教育実習（中・高）	4		3年以上	
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		4年	必修2単位
第六欄	大学が独自に設定する科目		生涯学習概論Ⅰ		2	1年以上	Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
			生涯学習概論Ⅱ		2	1年以上	
			教育社会学各論		2	2年以上	4単位以上選択履修
			教育心理学各論		2	2年以上	
			情報メディアの活用		2	3年以上	
			教育デジタルコンテンツ作成論		2	2年以上	
			教育実践活動Ⅰ		1	1年	
			教育実践活動Ⅱ		1	2年	
			教育実践活動Ⅲ		1	3年	
			教育実践活動Ⅳ		1	4年	
教育職員免許法66条の6に定める科目							
日本国憲法			日本国憲法	2		1年以上	必修7単位
体育			日常をととのえる	2		1年以上	
			身体をととのえる	1		1年以上	
外国語コミュニケーション			英語Ⅰ	2		1年以上	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			情報の科学		2	1年以上	必修2単位（いずれか選択必修）
			情報処理実習		2	1年以上	

○　教育実習へ向けての準備　　※＜教育実習までの流れ＞はp.72を参照してください。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の4月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎高等学校（英語）教育実習履修の前提条件

区分	開講科目名	履修年次	履修前提条件
教科に関する専門的事項	英語学概論	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	教育英語学	2年以上	
	英語文学Ⅰ	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	英語文学Ⅱ	2年以上	
	Academic Reading	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	Academic Writing	2年以上	
	Speaking & Listening Skills	2年以上	
	異文化理解Ⅰ	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	異文化理解Ⅱ	2年以上	
基礎的理解に関する科目等	特別支援教育の理解B	3年以上	履修中
	教職論B	1年以上	単位修得済み
	教育学概論B	1年以上	
	教育心理学概論B	2年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	教育社会学概論B	2年以上	
	中等教育課程の意義と編成	2年以上	いずれか3科目以上単位取得済み
	英語科教育法（概論）	1年以上	
	英語科教育法（指導法）	2年以上	
	英語科教育法（実践A）	2年以上	
	総合的な学習の時間の指導法B	2年以上	
	特別活動の指導法B	2年以上	
	教育方法論（ICT活用を含む）	2年以上	
	生徒指導・進路指導論B	3年以上	履修中
	教育実習（中・高）の事前指導	2年以上	単位修得済み
	教育実習（中・高）の事前事後指導	3年以上	履修中
六六条の六	日本国憲法	1年以上	単位取得済み
	日常をととのえる	1年以上	
	身体をととのえる	1年以上	
	英語Ⅰ	1年以上	
	情報の科学	1年以上	いずれか1科目以上単位修得済み
	情報処理実習	1年以上	

教育実習までの流れ（小・中・高）

＜教育実習までの流れ＞　※時期は年度により変動することがあります。詳細はUNIPAでお知らせします。

時期		教育実習（小・中・高）に関する手続き・流れ
1年次	12月	教員免許状取得希望調査
	1月	教育実習第1回登録（ガイダンス：実習希望校の選定等）
2年次※	4月	教育実習第2回登録（ガイダンス：実習希望校の確定・実習依頼等）
	5～9月	実習希望校訪問（該当者のみ）
	9月	教育実習事前指導開始（実習登録書の提出）
		教育実習の手引き配布、教職課程履修費・教育実習登録金納入
	12～1月	実習関係書類（誓約書等）の作成・提出
3年次※	4月	教育実習事前事後指導開始
		実習日誌等の配布、教育実習費納入
	5～12月	教育実習（実習終了後：お礼状送付、レポート提出）
4年次	12月	教員免許状一括申請

※特別支援学校教諭免許状を取得しない方は、教職課程履修費納入を除き1年先（3・4年次）の手続きとなります。また、教育実習とは別に「介護等の体験」も実施が必要です。

⑧　特別支援学校教諭一種免許状

特別支援学校教諭とは、特別支援学校や一般の学校に併設された特別支援学級などにおいて、障害をもった児童・生徒に自立活動や小・中・高等学校に準ずる教育を行います。専門的な知識と忍耐力が求められるので、特別支援学校について事前に理解しておく必要があります。自主的に見学をしたり、ボランティア活動を通して児童・生徒と接する機会をつくり、できるだけ理解を深めておきましょう。

本学では、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の４領域の取得が可能です。教育職員免許法に基づいて必要単位を修得すると特別支援学校教諭一種免許状が取得できますが、本学においては、下図のとおり基礎資格として小・中・高いずれかの教員免許状を有することが必要です。

なお、特別支援教育実習は４年次に２週間行います。小・中・高等学校等の教育実習の経験が生かされるように学習しておくことが必要です。

基礎資格
- 小学校教諭一種免許状
- 中学校教諭一種免許状（社会）
- 中学校教諭一種免許状（英語）
- 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
- 高等学校教諭一種免許状（公民）
- 高等学校教諭一種免許状（英語）

＋ **特別支援学校教諭一種免許状**

※小幼コースの学生で特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する場合は、「小学校＋幼稚園＋特別支援学校」または「小学校＋特別支援学校」の組み合わせで取得してください。

■　履修方法

取得希望者は、下表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

◎特別支援学校教諭一種免許状に関する教育課程（幼保コースを除く。）

特別支援教育に関する科目			本学の開設科目名	単位			
				必修	選択	履修年次	履修方法
第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論	2		2年以上	必修科目を含め、17科目34単位以上選択履修
第二欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚障害者の心理	2		3年以上	
			聴覚障害者の生理・病理	2		3年以上	
			知的障害者の心理・生理・病理	2		3年以上	
			肢体不自由者の心理・生理・病理	2		3年以上	
			病弱者の心理・生理・病理	2		3年以上	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害者教育論	4		3年以上	
			知的障害者教育論	2		3年以上	
			肢体不自由者教育論	2		2年以上	
			病弱者教育論	2		2年以上	
第三欄	免許法に定めることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害者教育総論	2		2年以上	
			言語障害者教育総論	2		3年以上	
			重複障害者教育総論	2		3年以上	
			発達障害者教育総論	2		3年以上	
			自閉症者教育総論		2	3年以上	
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援教育実習の事前指導	1		3年以上	
			特別支援教育実習の事前事後指導	1		4年	
			特別支援教育実習	2		4年	

○　教育実習へ向けての準備

特別支援教育実習は、４年次に２週間行います。小・中・高等学校の教育実習と同様、原則として出身都道府県の特別支援学校で実施することになっています。手続き等は特別支援教育実習のガイダンス等で行い、実習を希望する学校へ各自依頼します※1。近年特別支援学校での実習生が増加していることもあり、必ずしも希望校に決定するとは限りません。また、特別支援学校では取得教科のみを担当するという実習はほとんどありません。小・中・高等部のいずれかに配属され、教科も何が割り当てられるか分からないことを十分に承知しておいてください。

なお、登録を完了しないと実習へ行くことはできませんので、ご注意ください。登録手続きは、UNIPAでお知らせしますので、見落とし等のないよう十分注意してください。

※１　実習先への依頼は、大学から行う場合もあります。詳しくは、ガイダンス等で説明します。

教育実習を行うためには、下表に示す前提条件を実習年度の４月までに満たす必要があります。条件を満たさない場合、実習を行うことはできません。

◎特別支援教育実習履修の前提条件

開講科目名	履修年次	履修前提条件
特別支援教育総論	２年以上	実習前に単位修得済み
聴覚障害者の心理	３年以上	いずれか１科目以上単位修得済み
聴覚障害者の生理・病理	３年以上	
知的障害者の心理・生理・病理	３年以上	
肢体不自由者の心理・生理・病理	３年以上	
病弱者の心理・生理・病理	３年以上	
聴覚障害者教育論	３年以上	実習前に単位修得済み
知的障害者教育論	３年以上	
肢体不自由者教育論	２年以上	
病弱者教育論	２年以上	
重複障害者教育総論	３年以上	いずれか１科目以上単位修得済み
発達障害者教育総論	３年以上	
言語障害者教育総論	３年以上	
視覚障害者教育総論	２年以上	
特別支援教育実習の事前指導	３年以上	実習前に単位修得済み
特別支援教育実習の事前事後指導	４年	履修中

＜教育実習までの流れ＞　　※年度により変動することがあります。詳細はUNIPAでお知らせします。

時期		特別支援教育実習に関する手続き・流れ
２年生	11～12月	特別支援教育実習第１回登録（取得希望調査・実習希望校の選定等）
３年生	４月	特別支援教育実習第２回登録（実習希望校の確定・実習依頼等）
	５～９月	実習希望校訪問（該当者のみ）
	９月	特別支援教育実習の事前指導開始
		教職課程履修費・教育実習登録金納入
	12～１月	実習関係書類（誓約書等）の作成・提出
４年生	４月	特別支援教育実習の事前事後指導開始
		実習の手引き・実習日誌等の配布、教育実習費納入
	５～12月	教育実習（実習終了後：お礼状送付、レポート提出）
	12月	教員免許状一括申請
	１月	特別支援教育実習の事後指導

4　司書教諭

司書教諭は、学校図書館で読書指導、図書や資料などの収集、整理、管理などの専門業務を行います。資格を取得するためには、下記の条件を満たさなければなりません。**（注）教員免許の取得が前提の資格**

1）小学校、中学校、高等学校または特別支援学校教諭の教育職員免許状を有する者（幼稚園、養護教諭は除く）もしくは大学に２年以上在学し、62単位以上修得している者（教育職員免許状を有してからその効力が生じる）。

2）学校図書館司書教諭講習規程第 3条に定める科目に相当する授業科目を修得すること。

3）所定の学校図書館司書教諭講習修了手続きを行うこと。

◎司書教諭資格に関する科目

資格取得希望者は、下表の「履修方法」に沿って必要科目を履修・修得しなければなりません。

法令上の科目	本学開講授業科目	単位	履修年次	履修方法
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	3年以上	5科目10単位必修
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	3年以上	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	3年以上	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	2	3年以上	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	3年以上	

■　資格取得について

修了証書は、卒業してから１年後に文部科学省より授与されますが、卒業後に申請手続きを行う必要があります。詳細は４年次の教員免許状一括申請ガイダンス時にお知らせします。

5　その他の資格

（1）司書

司書は、図書館の専門職員として必要な知識と訓練を受けた国家資格保持者です。資格取得には複数の方法がありますが、本学では指定された単位を修得することで取得できます。なお、課程履修費（20,000円）は自己負担で、資格科目の履修開始年度に徴収します。

◎司書資格に関する専門科目（教育学科中等教育専攻）

区分		本学の授業科目名	単位	履修年次	履修方法
必修科目	基礎科目	生涯学習概論Ⅰ	2	1年以上	必修22単位
		図書館概論	2	2年以上	
		図書館情報技術論	2	3年以上	
		図書館制度・経営論	2	3年以上	
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2	2年以上	
		情報サービス論	2	2年以上	
		情報サービス演習	2	3年以上	
		児童サービス論	2	2年以上	
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2	3年以上	
		図書館資源組織論	2	2年以上	
		情報資源組織演習	2	3年以上	

（次頁へ続く）

区分		本学の授業科目名	単位	履修年次	履修方法
選択科目	2科目選択	図書館基礎特論	1	2年以上	2科目2単位以上 選択して取得のこと
		図書館サービス特論	1	2年以上	
		図書館情報資源特論	1	3年以上	
		図書・図書館史	1	2年以上	
		図書館施設論	1	2年以上	
		図書館総合演習	1	3年以上	
		図書館実習※	1	3年以上	

※　図書館実習の実施時期は、夏季休業中の8月・9月の4日間を予定しています。実習に関しては登録が必要となりますので、必ず履修登録期間直前の図書館実習ガイダンスに出席してください。なお、実習費（5,000円）は各自負担となります。

※図書館実習履修の前提条件は、以下のとおりです。

開講科目名	単位	履修年次	履修状況
生涯学習概論Ⅰ	2	1年以上	修得済
図書館概論	2	2年以上	修得済
情報サービス論	2	2年以上	修得済
児童サービス論	2	2年以上	修得済
図書館情報資源概論	2	3年以上	修得済もしくは履修中
図書館情報技術論	2	3年以上	修得済もしくは履修中
図書館制度・経営論	2	3年以上	修得済もしくは履修中

（2）レクリエーション・インストラクター資格

公益財団法人日本レクリエーション協会制定の公認指導者資格で、人と人との交流促進や、楽しさの体験に主眼をおいた技術指導や継続的に楽しむクラブ・教室・「市民サービス型事業」の企画・運営・実施を具体的に進める指導者として、さまざまな遊びのメニューと、技術を持ち、楽しさの体験を多くの人に提供していきます。

本学は（公財）日本レクリエーション協会公認指導者養成課程認定校に指定されています。

■　履修定員・方法

履修定員は、総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程 の全学年で50名とします。

取得希望者は、1年次後期に配信されるUNIPA掲示を確認の上、必ず登録申請を行ってください。

養成課程を修了するためには、以下に示す資格に関する科目を履修・修得しなければなりません。なお、テキスト代を除く課程履修費（10,000円）は各自負担となり、資格科目履修開始の初年度に徴収します。

◎レクリエーション・インストラクター資格に関する科目

系列	本学の授業科目名	種別	単位	履修年次	履修方法
1. 理論科目	レクリエーション理論	講義	2	2年以上	必修2単位
2. 実技科目	レクリエーション実技	実技	2	2年以上	必修3単位
	レクリエーション支援技術演習	演習	1	2年以上	
2-1. 実習（活動）	福祉ボランティア活動	実習	2	1年以上	1科目選択し単位修得
	実学臨床教育Ⅱ	実習	2	2年	
2-2. 事業参加	レクリエーション事業※	実習	1	2年以上	必修 （2回参加することにより単位認定）

※　レクリエーション事業は、以下①～③の事業のいずれかに２回（１回８時間程度）参加しなければなりません。

①　日本、都道府県、市区町村レクリエーション協会主催事業並びに加盟団体主催事業

②　行政や民間等の主催する事業で、レクリエーション協会が共催、後援、受託等で関係している事業

③　大学が指定する各種の事業等（レクリエーション・インストラクター養成課程にふさわしいと認める事業）但し、③に該当する事業は、原則として２回のうち１回までとします。

※　レクリエーション事業については（通年）で行います。事業内容・参加人数・日程・会場等を含めて主催者等と協議が必要なため、教員または福祉実習支援室から随時お知らせします。

■　資格登録申請

「レクリエーション・インストラクター資格に関する科目」の要件を満たすすべての単位を４年次までに修得または修得見込みであることを確認し、（公財）日本レクリエーション協会へ４年次の11月頃に資格登録申請手続きをします。手続き方法については、４年次にお知らせします。

※　申請には課程履修費とは別に登録料がかかります。

〇資格登録料　17,600円（登録料16,000円＋10％消費税1,600円）

（3）臨床美術課程

臨床美術はアートによって脳を刺激して活性化し、認知症の予防や進行抑制に役立てるもので、現在では発達が気になる子どもやメンタルヘルスとして社会人にも実施されるようになってきました。本課程では、造形美術を用いた系統的なカリキュラムに沿って学習・訓練することで、認知症などの人々の力を引き出す専門的スキルを養成することを目的としています。

教育課程の内容は、臨床美術概論、臨床美術入門（制作）、コミュニケーショントレーニング、画材について学ぶ教材研究、ロールプレイを中心とした実践研究など多岐にわたり、臨床美術の基本的な知識と技術を習得することができます。

東北福祉大学において「臨床美術論Ⅰ、Ⅱ」を修めた者は臨床美術士５級の認定試験受験資格が、「臨床美術論Ⅲ、Ⅳ」を修めた者は、臨床美術士４級の認定試験受験資格が与えられます。

※　３級までは、仙台市において臨床美術士養成講座を受講することで受験資格が得られます。詳しくは特定非営利活動法人日本臨床美術協会事務局（電話:050-6865-3701）までお問い合わせ下さい。

■　各認定級の位置づけは以下のとおりです。

資格	説明
臨床美術士　５級	臨床美術の入門的内容を理解している。養成講座のテキスト掲載のアートプログラム、および芸術研究所選定のアートプログラムを使用し、臨床美術を実施することができる。
臨床美術士　４級	臨床美術を実施する基礎知識を修得している。養成講座のテキスト掲載のアートプログラム、および販売されているアートプログラムを使用し、臨床美術を実施することができる。
臨床美術士　３級	臨床美術の運営を理解し、幅広く活動することができる。臨床美術を深く理解することにより、多様な対象者や場面で的確に臨床美術を実践する技量がある。
臨床美術士　２級	臨床美術士として多くの実務経験と深い専門性を持つ。講師として後進を育成し、臨床美術の研究、講演や講義を行うだけの技量がある。美術表現の力量が充分にある。
臨床美術士　１級	臨床美術士の代表として、豊富な実務経験、知識をもち、研究等にも携わる。学会での研究発表、講演や、臨床美術関連の書籍を執筆、編纂するなどして臨床美術を広く社会に普及、拡大する役割を担えるだけの力量がある。

■　履修方法

養成課程を修了するためには、以下に示す資格に関する科目を履修・修得しなければなりません。なお、臨床美術論（Ⅰ・Ⅱ履修費15,000円、Ⅲ・Ⅳ履修費15,000円）および陶芸制作（Ⅰ材料費5,000円、Ⅱ材料費5,000円）の課程履修費は各自負担となり、履修開始の初年度に徴収します。

◎臨床美術課程に関する科目

本学の授業科目名	単位	履修年次	履修方法
臨床美術論Ⅰ	2	1年以上	必修12単位 ※臨床美術論はⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に履修
臨床美術論Ⅱ	2	1年以上	
臨床美術論Ⅲ	2	2年以上	
臨床美術論Ⅳ	2	2年以上	
陶芸制作Ⅰ	2	1年以上	
陶芸制作Ⅱ	2	1年以上	
ケアマネジメント論	2	3年以上	2科目4単位以上選択し修得
表現技術Ⅲ（美術）	1	2年以上	
精神医学と精神医療Ⅰ	2	3年以上	
精神医学と精神医療Ⅱ	2	3年以上	

＜資格認定までの流れ＞

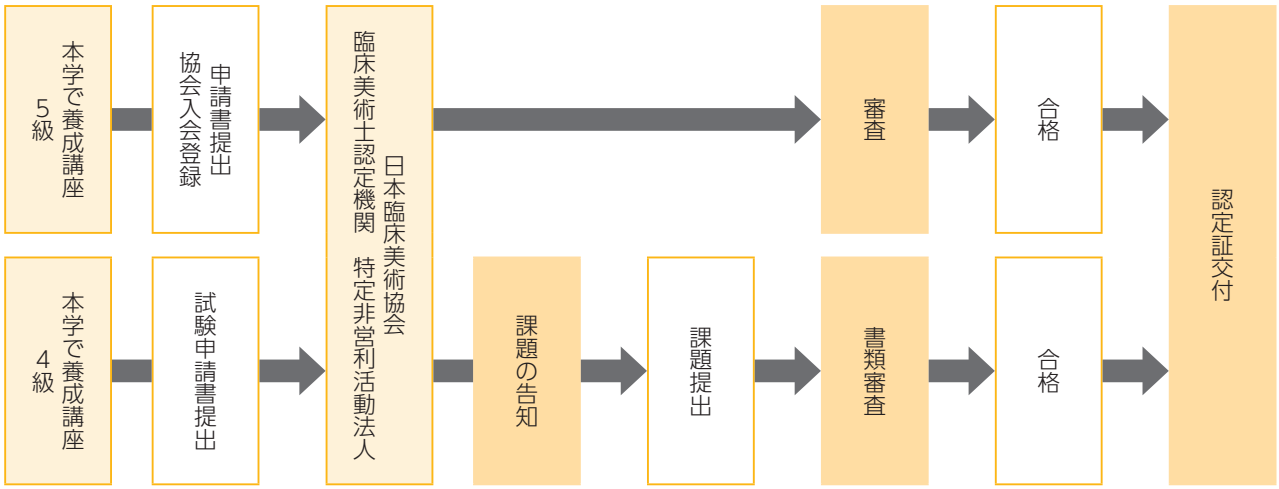

◎資格取得（5級・4級）時の学生優遇措置および入会金納入

臨床美術士の資格を取得すると、日本臨床美術協会の資格認定会員となります。会員は入会金および年会費の納入が必要ですが、在学中は以下の優遇措置が適用されます。なお、権利と義務は、他の資格認定会員と同等です。

【優遇内容】

① 在学中の年会費免除

② 同じ学校法人内での進学（大学院）、休学・留学・留年中も年会費免除

※ 入会金（2,000円）を期限内に納入すると、3月中旬頃より会員証および入会書類が発送されます。

（4）デジタル・コンテンツアセッサ課程

デジタルコンテンツアセッサ（Digital Contents Assessor：DCA）は、一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構が運営する民間資格で、インターネット上のリスクに対応しながら、インターネット上で受発信されるデジタルコンテンツを適切に評価することができる人材を認定します。近年の青少年のネットトラブルやネットいじめ等に対応するためには、教員も高度情報社会のツールを把握する必要があり、その意味で本課程は、教員を目指す者にとっても重要な資格となります。また、企業や公務員、各種医療・福祉施設等で情報発信を担える人材の基礎資格でもあります。

■ **履修方法**

デジタルコンテンツアセッサ課程は、総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生が選択できます。

以下に示す資格に関する科目を履修・修得することで、DCA２級および３級の申請資格が与えられます。

詳細は年度初めにUNIPAでお知らせします。

◎デジタルコンテンツアセッサ課程に関する科目

●デジタルコンテンツアセッサ（３級）課程に関する科目

本学の授業科目名	単位	履修年次	履修方法
情報と社会	2	１年以上	必修２単位

●デジタルコンテンツアセッサ（２級）課程に関する科目

本学の授業科目名	単位	履修年次	履修方法
iコンプライアンス論	2	２年以上	必修２単位

（5）児童指導員（任用資格）

児童指導員は、児童福祉施設などで保護者の代わりに生活指導を行ったりする業務で、関係機関との連携やケースワークなどにも関わります。

本学では、教育学部に在籍し、卒業することで資格取得が可能です。

（6）児童福祉司

児童福祉司は、児童相談所に所属し、子どもや保護者が抱えている問題の解決をサポートする仕事です。

平成16年12月１日の児童福祉法改正により、卒業後に１年以上の実務経験が必要になりましたので、本学卒業のみでは取得できません。

『**児童福祉法**』　令和６年10月１日 施行

第五節　児童福祉司

第十三条　都道府県は、その設置する児童相談所に、児童福祉司を置かなければならない。

②（省略）

③　児童福祉司は、都道府県知事の補助機関である職員とし、次の各号のいずれかに該当する者のうちから、任用しなければならない。

一　（省略）

二　（省略）

三　学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学、若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であって、厚生労働省令で定める施設において一年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事したもの

四　医師

五　社会福祉士

六　精神保健福祉士

七　公認心理師

八　社会福祉主事として二年以上相談援助業務に従事した者であつて、内閣総理大臣が定める講習会の課程を修了したもの

九　（省略）

（7）防災士

防災士は、防災に対する知識や技能を持つ人で、一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認定する民間資格です。防災士になるために必要な条件は、以下のとおりです。

●大学等の認定研修機関で研修を修了すること
●普通救急救命講習を修了すること
●防災士資格試験に合格すること

本学では、防災士養成研修講座を実施しています。講座受講後、資格試験の合格を経て日本防災士機構へ登録申請することで資格取得となります。なお、在学中に試験に合格した場合の登録申請は、本学が代行します。

資格取得にかかる費用は、各自負担となります。費用を含め、資格取得に関しての詳細は、教員もしくは担当部署からUNIPAでお知らせします。

＜資格に関する問合せ部署＞

東北福祉大学　防災士研修事務局　＜生涯学習ボランティア支援課・仙台元気塾＞
（仙台駅東口キャンパス地下１階）
電　話：022-766-8836（平日：9:00～17:00）
E-Mail：bousai@tfu-ac.net

２教育資格取得課程

G

初等教育専攻（幼保コース）

区分		授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
				必修	選択		
人と人との関係を理解する科目	共感的理解力	**日本国憲法**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修4単位 他自由選択
		教育心理学概論A		**2**		2年以上	
		社会福祉原論B			2	2年以上	
		児童・家庭福祉			2	1年以上	
		子ども家庭支援論			2	2年以上	
		人間関係論			2	2年以上	
		社会・集団・家族心理学（家族心理学）			2	2年以上	
		児童青年心理学			2	2年以上	
		乳幼児心理学			2	2年以上	
		保育原理			2	1年以上	
		保育者論			2	1年以上	
		発達心理学			2	2年以上	
		発達心理学各論			2	2年以上	
		教育心理学各論			2	2年以上	
人と人との共生を学ぶ科目	本質を探究する力	**教職論A**		**2**		1年以上	必修10単位 他自由選択
		特別支援教育の基礎		**2**		2年以上	
		特別支援教育の理解A		**2**		3年以上	
		教育学概論A		**2**		1年以上	
		教育社会学概論A		**2**		2年以上	
		教育情報学の基礎			2	2年以上	
		教育法規の研究			2	2年以上	
		教育史			4	2年以上	
		教育社会学各論			2	2年以上	
		家族社会学			2	2年以上	
		特別支援教育総論			2	2年以上	
		視覚障害者教育総論			2	2年以上	
		言語障害者教育総論			2	3年以上	
		重複障害者教育総論			2	3年以上	
		発達障害者教育総論			2	3年以上	
		自閉症者教育総論			2	3年以上	
人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目	実践的問題解決力	**初等教育課程の意義と編成**		**2**		2年以上	
		教育方法論（ICT活用を含む）		**2**		2年以上	
		リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）			2	2年以上	いずれか選択必修
		リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）	保育士希望者必修		2	2年以上	
		リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）		**2**		3年以上	
		リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ）		**2**		4年	
		卒業論文			4	4年	必修10単位 他自由選択
		教育デジタルコンテンツ作成論			2	2年以上	
		教育相談の理論と方法A			2	3年以上	
		教育実践活動Ⅰ			1	1年	
		教育実践活動Ⅱ			1	2年	
		教育実践活動Ⅲ			1	3年	
		教育実践活動Ⅳ			1	4年	
		教職実践演習（幼・小）			2	4年	
		情報メディアの活用			2	3年以上	
		地域研究法（調査を含む）			2	3年以上	

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	**禅のこころ**	基盤教育科目	1		1年以上	必修39単位
	リエゾンゼミⅠ	基盤教育科目	2		1年以上	
	Well-Beingを考える	基盤教育科目	2		1年以上	
	英語Ⅰ	基盤教育科目	2		1年以上	
	日常をととのえる	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報の科学	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報処理実習			2	1年以上	
	日本の教育			2	1年以上	
	スポーツ			2	1年以上	
	子どもの理解と援助		1		2年以上	
	幼児理解と教育相談		2		3年以上	
	保育の心理学		2		2年以上	
	子ども家庭支援の心理学		2		2年以上	
	子どもの保健		2		1年以上	
	子どもの食と栄養		2		1年以上	
	子どもの健康と安全		1		1年以上	
	乳児保育Ⅰ		2		2年以上	
	乳児保育Ⅱ		1		2年以上	
	障害児保育		2		2年以上	
	保育内容総論		1		2年以上	
	子どもと健康		1		2年以上	
	子どもと人間関係		1		2年以上	
	子どもと環境		1		2年以上	
	子どもと言葉		1		2年以上	
	子どもと表現（美術）		1		2年以上	
	子どもと表現（音楽）		1		2年以上	
	子どもと表現（運動あそび）		1		2年以上	
	保育内容（健康）の理論と方法		1		2年以上	
	保育内容（人間関係）の理論と方法		1		2年以上	
	保育内容（環境）の理論と方法		1		2年以上	
	保育内容（言葉）の理論と方法		1		2年以上	
	保育内容（表現・美術）の理論と方法		1		2年以上	
	保育内容（表現・音楽）の理論と方法		1		2年以上	
	保育内容（表現・運動あそび）の理論と方法		1		2年以上	
	社会福祉原論A			2	2年以上	
	社会的養護Ⅰ			2	2年以上	
	社会的養護Ⅱ			1	3年以上	
	英語活動の指導法			2	2年以上	
	保育実習指導Ⅰ			2	2年以上	
	保育実習指導Ⅱ			1	3年以上	
	保育実習Ⅰ			4	3年以上	
	保育実習Ⅱ			2	3年以上	
	保育実践演習			2	3年以上	
	教育実習（幼・小）の事前指導			1	2年以上	
	教育実習（幼・小）の事前事後指導			1	3年以上	
	教育実習（幼・小）			4	3年以上	
	保育の計画と評価			2	3年以上	
	生活科概論			2	2年以上	
	表現技術Ⅰ（音楽）			2	1年以上	
	表現技術Ⅱ（音楽）			2	2年以上	
	表現技術Ⅲ（美術）			1	2年以上	
	表現技術Ⅳ（体育実技）			1	2年以上	
	音楽教育			2	3年以上	
	児童美術論			2	3年以上	
	臨床心理学概論			2	2年以上	

初等教育専攻（小幼コース）

区分		授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
				必修	選択		
人と人との関係を理解する科目	共感的理解力	**日本国憲法**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修4単位 他自由選択
		教育心理学概論A		**2**		2年以上	
		社会福祉原論B			2	2年以上	
		児童・家庭福祉			2	1年以上	
		子ども家庭支援論			2	2年以上	
		人間関係論			2	2年以上	
		社会・集団・家族心理学（家族心理学）			2	2年以上	
		児童青年心理学			2	2年以上	
		乳幼児心理学			2	2年以上	
		保育原理			2	1年以上	
		保育者論			2	1年以上	
		発達心理学			2	2年以上	
		発達心理学各論			2	2年以上	
		教育心理学各論			2	2年以上	
人と人との共生を学ぶ科目	本質を探究する力	**教職論A**		**2**		1年以上	必修10単位 他自由選択
		特別支援教育の基礎		**2**		2年以上	
		特別支援教育の理解A		**2**		3年以上	
		教育学概論A		**2**		1年以上	
		教育社会学概論A		**2**		2年以上	
		教育情報学の基礎			2	2年以上	
		教育法規の研究			2	2年以上	
		教育史			4	2年以上	
		教育社会学各論			2	2年以上	
		家族社会学			2	2年以上	
		特別支援教育総論			2	2年以上	
		視覚障害者教育総論			2	2年以上	
		言語障害者教育総論			2	3年以上	
		重複障害者教育総論			2	3年以上	
		発達障害者教育総論			2	3年以上	
		自閉症者教育総論			2	3年以上	
人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目	実践的問題解決力	**初等教育課程の意義と編成**		**2**		2年以上	
		教育方法論（ICT活用を含む）		**2**		2年以上	
		リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）			2	2年以上	いずれか選択必修
		リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）	保育士希望者必修		2	2年以上	
		リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）		**2**		3年以上	
		リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ）		**2**		4年	
		卒業論文			4	4年	
		教育デジタルコンテンツ作成論			2	2年以上	必修12単位 他自由選択
		教育相談の理論と方法A		**2**		3年以上	
		教育実践活動Ⅰ			1	1年	
		教育実践活動Ⅱ			1	2年	
		教育実践活動Ⅲ			1	3年	
		教育実践活動Ⅳ			1	4年	
		教職実践演習（幼・小）			2	4年	
		情報メディアの活用			2	3年以上	
		地域研究法（調査を含む）			2	3年以上	

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	**英語Ⅰ**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修12単位
	スポーツ			2	1年以上	
	情報の科学	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報処理実習			2	1年以上	
	幼児理解と教育相談		**2**		3年以上	
	道徳の指導法A		**2**		2年以上	
	総合的な学習の時間の指導法A		**2**		2年以上	
	特別活動の指導法A		**2**		2年以上	
	生徒指導・進路指導論A		**2**		3年以上	
	子どもの保健			2	1年以上	
	英語活動の指導法			2	2年以上	
	道徳の教材研究			2	2年以上	
	教育実習（幼・小）の事前指導			1	2年以上	
	教育実習（幼・小）の事前事後指導			1	3年以上	
	教育実習（幼・小）			4	3年以上	
	子どもと健康			1	2年以上	8単位以上選択必修
	子どもと人間関係			1	2年以上	
	子どもと環境			1	2年以上	
	子どもと言葉			1	2年以上	
	子どもと表現（美術）			1	2年以上	
	子どもと表現（音楽）			1	2年以上	
	子どもと表現（運動あそび）			1	2年以上	
	保育内容（健康）の理論と方法			1	2年以上	
	保育内容（人間関係）の理論と方法			1	2年以上	
	保育内容（環境）の理論と方法			1	2年以上	
	保育内容（言葉）の理論と方法			1	2年以上	
	保育内容（表現・美術）の理論と方法			1	2年以上	
	保育内容（表現・音楽）の理論と方法			1	2年以上	
	保育内容（表現・運動あそび）の理論と方法			1	2年以上	
	国語科概論（書写を含む）		**2**		1年以上	必修10単位を含め12単位以上を選択必修
	社会科概論		**2**		1年以上	
	算数概論		**2**		1年以上	
	理科概論		**2**		2年以上	
	英語科概論		**2**		2年以上	
	生活科概論			2	2年以上	
	家庭科概論			2	2年以上	
	表現技術Ⅰ（音楽）			2	1年以上	
	表現技術Ⅱ（音楽）			2	2年以上	
	表現技術Ⅲ（美術）			1	2年以上	
	表現技術Ⅳ（体育実技）			1	2年以上	
	国語科の指導法		**2**		2年以上	必修20単位
	社会科の指導法		**2**		2年以上	
	算数科の指導法		**2**		2年以上	
	理科の指導法		**2**		2年以上	
	生活科の指導法		**2**		2年以上	
	家庭科の指導法		**2**		2年以上	
	音楽科の指導法		**2**		2年以上	
	図画工作科の指導法		**2**		2年以上	
	体育科の指導法		**2**		2年以上	

（次頁へ続く）

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	**英語科の指導法**		**2**		2年以上	
	国語科教材研究			2	2年以上	
	社会科教材研究			2	2年以上	
	算数科教材研究			2	2年以上	
	理科教材研究（実験）			2	3年以上	
	生活科教材研究			2	3年以上	
	家庭科教材研究			2	3年以上	
	音楽教育			2	3年以上	
	児童美術論			2	3年以上	
	体育科教材研究			2	3年以上	
	英語科教材研究			2	3年以上	
	聴覚障害者の心理			2	3年以上	
	聴覚障害者の生理・病理			2	3年以上	
	知的障害者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	肢体不自由者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	病弱者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	聴覚障害者教育論			4	3年以上	
	知的障害者教育論			2	3年以上	
	肢体不自由者教育論			2	2年以上	
	病弱者教育論			2	2年以上	
	特別支援教育実習の事前指導			1	3年以上	
	特別支援教育実習の事前事後指導			1	4年	
	特別支援教育実習			2	4年	
	学校経営と学校図書館			2	3年以上	
	学校図書館メディアの構成			2	3年以上	
	学習指導と学校図書館			2	3年以上	
	読書と豊かな人間性			2	3年以上	

初等教育専攻（小特コース）

区分		授業科目名	付記	単位 必修	単位 選択	履修年次	履修方法
人と人との関係を理解する科目	共感的理解力	**日本国憲法**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修4単位 他自由選択
		教育心理学概論A		**2**		2年以上	
		社会福祉原論B			2	2年以上	
		児童・家庭福祉			2	1年以上	
		子ども家庭支援論			2	2年以上	
		人間関係論			2	2年以上	
		社会・集団・家族心理学（家族心理学）			2	2年以上	
		児童青年心理学			2	2年以上	
		乳幼児心理学			2	2年以上	
		保育原理			2	1年以上	
		保育者論			2	1年以上	
		発達心理学			2	2年以上	
		発達心理学各論			2	2年以上	
		教育心理学各論			2	2年以上	
人と人との共生を学ぶ科目	本質を探究する力	**教職論A**		**2**		1年以上	必修18単位 他自由選択
		特別支援教育の基礎		**2**		2年以上	
		特別支援教育の理解A		**2**		3年以上	
		教育学概論A		**2**		1年以上	
		教育社会学概論A		**2**		2年以上	
		教育情報学の基礎			2	2年以上	
		教育法規の研究			2	2年以上	
		教育史			4	2年以上	
		教育社会学各論			2	2年以上	
		家族社会学			2	2年以上	
		特別支援教育総論		**2**		2年以上	
		視覚障害者教育総論		**2**		2年以上	
		言語障害者教育総論			2	3年以上	
		重複障害者教育総論		**2**		3年以上	
		発達障害者教育総論		**2**		3年以上	
		自閉症者教育総論			2	3年以上	
人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目	実践的問題解決力	**初等教育課程の意義と編成**		**2**		2年以上	必修12単位 他自由選択
		教育方法論（ICT活用を含む）		**2**		2年以上	
		リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）			2	2年以上	いずれか選択必修
		リエゾンゼミⅡ（福祉実践演習）	保育士希望者必修		2	2年以上	
		リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）		**2**		3年以上	
		リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ）		**2**		4年	
		卒業論文			4	4年	
		教育デジタルコンテンツ作成論			2	2年以上	
		教育相談の理論と方法A		**2**		3年以上	
		教育実践活動Ⅰ			1	1年	
		教育実践活動Ⅱ			1	2年	
		教育実践活動Ⅲ			1	3年	
		教育実践活動Ⅳ			1	4年	
		教職実践演習（幼・小）			2	4年	
		情報メディアの活用			2	3年以上	
		地域研究法（調査を含む）			2	3年以上	

（次頁へ続く）

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	**英語Ⅰ**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修10単位
	スポーツ			2	1年以上	
	情報の科学	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報処理実習			2	1年以上	
	道徳の指導法A		**2**		2年以上	
	総合的な学習の時間の指導法A		**2**		2年以上	
	特別活動の指導法A		**2**		2年以上	
	生徒指導・進路指導論A		**2**		3年以上	
	道徳の教材研究			2	2年以上	
	教育実習（幼・小）の事前指導			1	2年以上	
	教育実習（幼・小）の事前事後指導			1	3年以上	
	教育実習（幼・小）			4	3年以上	
	国語科概論（書写を含む）		**2**		1年以上	必修10単位を含め12単位以上を選択必修
	社会科概論		**2**		1年以上	
	算数概論		**2**		1年以上	
	理科概論		**2**		2年以上	
	英語科概論		**2**		2年以上	
	生活科概論			2	2年以上	
	家庭科概論			2	2年以上	
	表現技術Ⅰ（音楽）			2	1年以上	
	表現技術Ⅱ（音楽）			2	2年以上	
	表現技術Ⅲ（美術）			1	2年以上	
	表現技術Ⅳ（体育実技）			1	2年以上	
	国語科の指導法		**2**		2年以上	必修40単位
	社会科の指導法		**2**		2年以上	
	算数科の指導法		**2**		2年以上	
	理科の指導法		**2**		2年以上	
	生活科の指導法		**2**		2年以上	
	家庭科の指導法		**2**		2年以上	
	音楽科の指導法		**2**		2年以上	
	図画工作科の指導法		**2**		2年以上	
	体育科の指導法		**2**		2年以上	
	英語科の指導法		**2**		2年以上	
	聴覚障害者の心理		**2**		3年以上	
	聴覚障害者の生理・病理		**2**		3年以上	
	知的障害者の心理・生理・病理		**2**		3年以上	
	肢体不自由者の心理・生理・病理		**2**		3年以上	
	病弱者の心理・生理・病理		**2**		3年以上	
	聴覚障害者教育論		**4**		3年以上	
	知的障害者教育論		**2**		3年以上	
	肢体不自由者教育論		**2**		2年以上	
	病弱者教育論		**2**		2年以上	
	国語科教材研究			2	2年以上	
	社会科教材研究			2	2年以上	
	算数科教材研究			2	2年以上	
	理科教材研究（実験）			2	3年以上	
	生活科教材研究			2	3年以上	
	家庭科教材研究			2	3年以上	
	音楽教育			2	3年以上	

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	児童美術論			2	3年以上	
	体育科教材研究			2	3年以上	
	英語科教材研究			2	3年以上	
	特別支援教育実習の事前指導			1	3年以上	
	特別支援教育実習の事前事後指導			1	4年	
	特別支援教育実習			2	4年	
	学校経営と学校図書館			2	3年以上	
	学校図書館メディアの構成			2	3年以上	
	学習指導と学校図書館			2	3年以上	
	読書と豊かな人間性			2	3年以上	

中等教育専攻（社会科コース）

区分		授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
				必修	選択		
人と人との関係を理解する科目	共感的理解力	**日本国憲法**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修4単位 他自由選択
		教育心理学概論B		**2**		2年以上	
		社会福祉原論A			2	2年以上	
		児童・家庭福祉			2	1年以上	
		子ども家庭支援論			2	2年以上	
		人間関係論			2	2年以上	
		社会・集団・家族心理学（家族心理学）			2	2年以上	
		児童青年心理学			2	2年以上	
		乳幼児心理学			2	2年以上	
		保育原理			2	1年以上	
		保育者論			2	1年以上	
		発達心理学			2	2年以上	
		発達心理学各論			2	2年以上	
		教育心理学各論			2	2年以上	
人と人との共生を学ぶ科目	本質を探究する力	**教職論B**		**2**		1年以上	必修10単位 他自由選択
		特別支援教育の基礎		**2**		2年以上	
		特別支援教育の理解B		**2**		3年以上	
		教育学概論B		**2**		1年以上	
		教育社会学概論B		**2**		2年以上	
		教育情報学の基礎			2	2年以上	
		教育法規の研究			2	2年以上	
		教育史			4	2年以上	
		教育社会学各論			2	2年以上	
		家族社会学			2	2年以上	
		特別支援教育総論			2	2年以上	
		視覚障害者教育総論			2	2年以上	
		言語障害者教育総論			2	3年以上	
		重複障害者教育総論			2	3年以上	
		発達障害者教育総論			2	3年以上	
		自閉症者教育総論			2	3年以上	
人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目	実践的問題解決力	**中等教育課程の意義と編成**		**2**		2年以上	必修12単位 他自由選択
		教育方法論（ICT活用を含む）		**2**		2年以上	
		リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）		**2**		2年以上	
		リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）		**2**		3年以上	
		リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ）		**2**		4年	
		卒業論文			4	4年	
		教育デジタルコンテンツ作成論			2	2年以上	
		教育相談の理論と方法B		**2**		3年以上	
		教育実践活動Ⅰ			1	1年	
		教育実践活動Ⅱ			1	2年	
		教育実践活動Ⅲ			1	3年	
		教育実践活動Ⅳ			1	4年	
		教職実践演習（中・高）			2	4年	
		情報メディアの活用			2	3年以上	
		地域研究法（調査を含む）			2	3年以上	

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	**英語Ⅰ**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修53単位
	身体をととのえる	基盤教育科目	**1**		1年以上	
	日常をととのえる	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報の科学	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報処理実習			2	1年以上	
	総合的な学習の時間の指導法B		**2**		2年以上	
	特別活動の指導法B		**2**		2年以上	
	生徒指導・進路指導論B		**2**		3年以上	
	日本史概説		**4**		1年以上	
	東洋史概説		**2**		2年以上	
	西洋史概説		**2**		2年以上	
	人文地理学		**4**		2年以上	
	自然地理学		**4**		2年以上	
	地誌		**4**		2年以上	
	法学概論（国際法を含む）		**2**		2年以上	
	経済原論Ⅰ		**2**		2年以上	
	経済原論Ⅱ　※		**2**		2年以上	※Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
	心理学概論		**2**		1年以上	
	社会科の指導法Ⅰ（地理歴史）		**4**		2年以上	
	社会科の指導法Ⅱ（公民）		**4**		2年以上	
	地理歴史科指導法		**4**		2年以上	
	公民科指導法		**4**		2年以上	
	日本文化史			4	2年以上	
	日本美術史			2	3年以上	
	西洋美術史			2	3年以上	
	政治学原論Ⅰ			2	2年以上	※Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
	政治学原論Ⅱ　※			2	2年以上	
	社会学原論Ⅰ			2	2年以上	
	社会学原論Ⅱ　※			2	2年以上	
	社会学と社会システム			2	1年以上	
	倫理学概論			4	2年以上	
	宗教学概論			2	2年以上	
	仏教学概論			4	2年以上	
	生涯学習概論Ⅰ			2	1年以上	
	生涯学習概論Ⅱ　※			2	1年以上	※Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
	道徳の指導法B			2	2年以上	
	道徳の教材研究			2	2年以上	
	教育実習（中・高）の事前指導			1	2年以上	
	教育実習（中・高）の事前事後指導			1	3年以上	
	教育実習（中・高）			4	3年以上	
	聴覚障害者の心理			2	3年以上	
	聴覚障害者の生理・病理			2	3年以上	
	知的障害者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	肢体不自由者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	病弱者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	聴覚障害者教育論			4	3年以上	
	知的障害者教育論			2	3年以上	
	肢体不自由者教育論			2	2年以上	
	病弱者教育論			2	2年以上	

（次頁へ続く）

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	特別支援教育実習の事前指導			1	3年以上	
	特別支援教育実習の事前事後指導			1	4年	
	特別支援教育実習			2	4年	
	学校経営と学校図書館			2	3年以上	
	学校図書館メディアの構成			2	3年以上	
	学習指導と学校図書館			2	3年以上	
	読書と豊かな人間性			2	3年以上	
	博物館概論			2	2年以上	
	文化財概論			2	2年以上	
	古文書学概論			2	2年以上	
	図書館概論			2	2年以上	
	図書館情報技術論			2	3年以上	
	図書館制度・経営論			2	3年以上	
	図書館サービス概論			2	2年以上	
	情報サービス論			2	2年以上	
	情報サービス演習			2	3年以上	
	児童サービス論			2	2年以上	
	図書館情報資源概論			2	3年以上	
	情報資源組織論			2	2年以上	
	情報資源組織演習			2	3年以上	
	図書館基礎特論			1	2年以上	
	図書館サービス特論			1	2年以上	
	図書館情報資源特論			1	3年以上	
	図書・図書館史			1	2年以上	
	図書館施設論			1	2年以上	
	図書館総合演習			1	3年以上	
	図書館実習			1	3年以上	

中等教育専攻（英語科コース）

区分		授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
				必修	選択		
人と人との関係を理解する科目	共感的理解力	**日本国憲法**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修4単位 他自由選択
		教育心理学概論B		**2**		2年以上	
		社会福祉原論A			2	2年以上	
		児童・家庭福祉			2	1年以上	
		子ども家庭支援論			2	2年以上	
		人間関係論			2	2年以上	
		社会・集団・家族心理学（家族心理学）			2	2年以上	
		児童青年心理学			2	2年以上	
		乳幼児心理学			2	2年以上	
		保育原理			2	1年以上	
		保育者論			2	1年以上	
		発達心理学			2	2年以上	
		発達心理学各論			2	2年以上	
		教育心理学各論			2	2年以上	
人と人との共生を学ぶ科目	本質を探究する力	**教職論B**		**2**		1年以上	必修14単位 他自由選択
		特別支援教育の基礎		**2**		2年以上	
		特別支援教育の理解B		**2**		3年以上	
		教育学概論B		**2**		1年以上	
		教育社会学概論B		**2**		2年以上	
		教育情報学の基礎			2	2年以上	
		教育法規の研究			2	2年以上	
		教育史			4	2年以上	
		教育社会学各論			2	2年以上	
		家族社会学			2	2年以上	
		特別支援教育総論		**2**		2年以上	
		視覚障害者教育総論			2	2年以上	
		言語障害者教育総論			2	3年以上	
		重複障害者教育総論			2	3年以上	
		発達障害者教育総論		**2**		3年以上	
		自閉症者教育総論			2	3年以上	
人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目	実践的問題解決力	**中等教育課程の意義と編成**		**2**		2年以上	必修12単位 他自由選択
		教育方法論（ICT活用を含む）		**2**		2年以上	
		リエゾンゼミⅡ（専門基礎演習）		**2**		2年以上	
		リエゾンゼミⅢ（専門演習Ⅰ）		**2**		3年以上	
		リエゾンゼミⅣ（専門演習Ⅱ）		**2**		4年	
		卒業論文			4	4年	
		教育デジタルコンテンツ作成論			2	2年以上	
		教育相談の理論と方法B		**2**		3年以上	
		教育実践活動Ⅰ			1	1年	
		教育実践活動Ⅱ			1	2年	
		教育実践活動Ⅲ			1	3年	
		教育実践活動Ⅳ			1	4年	
		教職実践演習（中・高）			2	4年	
		情報メディアの活用			2	3年以上	
		地域研究法（調査を含む）			2	3年以上	

（次頁へ続く）

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	**英語Ⅰ**	基盤教育科目	**2**		1年以上	必修50単位
	身体をととのえる	基盤教育科目	**1**		1年以上	
	日常をととのえる	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報の科学	基盤教育科目		2	1年以上	
	情報処理実習			2	1年以上	
	総合的な学習の時間の指導法B		**2**		2年以上	
	特別活動の指導法B		**2**		2年以上	
	生徒指導・進路指導論B		**2**		3年以上	
	英語学概論		**2**		1年以上	
	教育英語学		**2**		2年以上	
	英語文学Ⅰ		**2**		1年以上	
	英語文学Ⅱ		**2**		2年以上	
	Academic Reading		**2**		1年以上	
	Academic Writing		**2**		2年以上	
	Presentation Skills		**2**		3年以上	
	Speaking&Listening Skills		**2**		2年以上	
	異文化理解Ⅰ		**2**		1年以上	
	異文化理解Ⅱ		**2**		2年以上	
	語学・文化海外研修		**3**		2年以上	
	英語科教育法（概論）		**2**		1年以上	
	英語科教育法（指導法）		**2**		2年以上	
	英語科教育法（実践A）		**2**		2年以上	
	英語科教育法（実践B）		**2**		3年以上	
	第二言語習得論		**2**		3年以上	
	英語音声学			2	2年以上	いずれか1科目以上必修
	英語統語論			2	2年以上	
	心理言語学			2	3年以上	
	日英比較言語学			2	3年以上	
	英語文学講読Ⅰ			2	2年以上	いずれか1科目以上必修
	英語文学・文化Ⅰ			2	2年以上	
	英語文学講読Ⅱ			2	3年以上	
	英語文学・文化Ⅱ			2	3年以上	
	English Project Ⅰ			2	2年以上	
	English Project Ⅱ			2	3年以上	
	English Project Ⅲ			2	4年	
	児童英語教育			2	2年以上	
	生涯学習概論Ⅰ			2	1年以上	
	生涯学習概論Ⅱ ※			2	1年以上	※Ⅱの履修はⅠの履修を前提とする
	道徳の指導法B			2	2年以上	
	道徳の教材研究			2	2年以上	
	教育実習（中・高）の事前指導			1	2年以上	
	教育実習（中・高）の事前事後指導			1	3年以上	
	教育実習（中・高）			4	3年以上	
	聴覚障害者の心理			2	3年以上	
	聴覚障害者の生理・病理			2	3年以上	
	知的障害者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	肢体不自由者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	病弱者の心理・生理・病理			2	3年以上	
	聴覚障害者教育論			4	3年以上	

区分	授業科目名	付記	単位		履修年次	履修方法
			必修	選択		
資格教育課程	**知的障害者教育論**		**2**		３年以上	
	肢体不自由者教育論		**2**		２年以上	
	病弱者教育論			2	２年以上	
	特別支援教育実習の事前指導			1	３年以上	
	特別支援教育実習の事前事後指導			1	４年	
	特別支援教育実習			2	４年	
	学校経営と学校図書館			2	３年以上	
	学校図書館メディアの構成			2	３年以上	
	学習指導と学校図書館			2	３年以上	
	読書と豊かな人間性			2	３年以上	
	図書館概論			2	２年以上	
	図書館情報技術論			2	３年以上	
	図書館制度・経営論			2	３年以上	
	図書館サービス概論			2	２年以上	
	情報サービス論			2	２年以上	
	情報サービス演習			2	３年以上	
	児童サービス論			2	２年以上	
	図書館情報資源概論			2	３年以上	
	情報資源組織論			2	２年以上	
	情報資源組織演習			2	３年以上	
	図書館基礎特論			1	２年以上	
	図書館サービス特論			1	２年以上	
	図書館情報資源特論			1	３年以上	
	図書・図書館史			1	２年以上	
	図書館施設論			1	２年以上	
	図書館総合演習			1	３年以上	
	図書館実習			1	３年以上	

数理・データサイエンス AI教育プログラム認定制度

H

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）

Society5.0時代に伴う第４次産業革命と呼ばれる現代社会において、数理・データサイエンス・AIの果たす役割が大きくなっており、あらゆる分野において必要不可欠な社会基盤として定着しつつあります。

本学では、Society5.0時代において活躍する人材を養成するため、数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、適切に理解し活用する基礎的な知識・スキルを育成するための教育プログラム（リテラシーレベル）を設定し、文部科学省より「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定を受けています。

本教育プログラムでは、統計的な思考や解析ツールを用いて、実際のデータを論理的に分析・解釈する能力やプログラミングスキルを養います。履修定員は設けません。

本教育プログラムの開講科目はすべて本学の基盤教育科目のため、修得した単位は卒業単位数に加算し、修了者には学生本人の申請により修了証を発行します。

（1）履修方法

本教育プログラムの修了をめざす学生は、以下のとおり履修を進めてください。

① 履修を希望する年度に、本教育プログラムに関する３科目を履修登録すること。
※ 各科目の履修登録は、同一年度でなくてもよい。

② 本教育プログラムに関する３科目すべての単位を修得すること。

（2）本教育プログラムに関する開講科目（基盤教育科目p.37参照）

開講科目名	単位	履修年次	履修方法
AIの基礎	2	１年以上	必修６単位
情報の科学	2	１年以上	
統計情報を見る眼	2	１年以上	

（3）申請方法

本教育プログラムの修了証を希望する学生は、以下のとおり手続きしてください。

① 修了証を申請できる学生は、卒業年度に本教育プログラムに関する３科目を単位修得している又は単位修得の見込みであることが必要です。

② 卒業年度の12月１日～20日までに申請書を教務課に提出してください。
※ 申請書は、UNIPAの「各種資料ダウンロードサイト」からダウンロードしてください。
※ 卒業年度２月の成績発表において当該教育プログラムに関する３科目のうち、１つでも不合格となった場合は、修了証が発行できません。卒業できなかった場合も同様です。

③ 卒業式当日、申請のあった学生に卒業証書とともに無料で修了証を配付します。再発行が必要な場合は、有料（手数料200円）が必要になります。卒業後の証明書発行と同様の手続きとなりますので、本学HPをご参照ください。

仏教専修科

I

仏教専修科

Ⅰ．仏教専修科の設置と目的

1．　曹洞宗教育規程に基づき設置されており、本学の各学部に在学する本宗寺院の子弟が在籍できます。

2．　宗門の教師として、以下のことを習得させることを目的とします。

①　宗乗・余乗の知識　　②　本宗僧侶としての使命の自覚　　③　宗門の行持・威儀・作法

東北福祉大学
仏教専修科

Ⅱ．資格取得

仏教専修科に在籍し、指定の学科目を履修・単位修得し、宗制による特殊安居を３回以上了じることで、二等教師の補任の資格を得ることができます。

特殊安居を了じない場合は、本山僧堂等において６ヵ月以上安居することが必要となります。

Ⅲ．履修科目・単位数

本学在学中に以下の全ての学科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

科目名	種別	単位数	履修年次	科目名	種別	単位数	履修年次	計
仏教概論	講義	4	１年	仏教史	講義	4	１年	40単位
禅学概論	講義	4	２年	経論講読	講義	4	２年	
中国禅宗史	講義	4	３年	宗義概説	講義	4	３年	
日本禅宗史	講義	4	４年	宗典講読	講義	4	４年	
参禅	実技	2	１～４年	法式声明	実技	2	１～４年	
布教	実技	2	１～４年	教化	実技	2	１～４年	

Ⅳ．年間活動

月	行事	内容
４月	開講式	この日から仏教専修科の年度が始まります。
５月	降誕会	三仏忌の一つとして福祉大新入生全員が参加します。仏教専修科教職員と学生が行持を執り行います。
８月	施食会法要（お盆供養）	８月第１週に、仏教専修科の社会活動の一環として、東北福祉大関連施設にてお盆供養を営みます。学生はこの準備として施食法要の習儀（ならし）、特に大悲心陀羅尼、甘露門の読誦に励みます。
９月	両祖忌	道元禅師と瑩山禅師の忌日の法要です。道元禅師のご命日は建長５年８月28日、瑩山禅師のご命日は正中２年８月15日ですが、太陽暦ではどちらも９月29日となります。そこでこの日を両祖忌としています。
10月	達磨忌	震旦初祖達磨大師のご命日の法要です。
12月	臘八接心	成道会を前にして、坐禅堂にて３日間の摂心を行います。坐禅堂での進退、食事作法も学びます。
	成道会	12月８日は成道会です。本師釈迦牟尼仏の成道を記念する法要です。
２月	涅槃会	涅槃会の夜は、卒業と上山を控えた先輩達の壮行会になります。
３月	東日本大震災慰霊法要	東日本大震災犠牲者追悼法要を行います。

就職試験対策講座等

J

就職関連講座等

1. 就職試験対策講座

就職試験対策講座は、公務員試験や民間企業で課される筆記試験（テストセンターやWeb試験）で高得点を目指す学生を対象に実施する講座であり、基礎的内容から学習することができます。特に、公務員試験においては頻出度の高い問題を中心に扱うことで、効率的に合格を目指すことができます。

	講座名
1	就職試験対策講座・SPI（非言語）
2	就職試験対策講座・文章理解
3	就職試験対策講座・英語
4	就職試験対策講座・数的推理
5	就職試験対策講座・判断推理
6	就職試験対策講座・社会科学（法律・政治・思想）
7	就職試験対策講座・社会科学（経済）
8	就職試験対策講座・憲法
9	就職試験対策講座・行政法（公務員試験）
10	就職試験対策講座・民法（基礎）
11	就職試験対策講座・民法（応用）
12	就職試験対策講座・ミクロ経済学（公務員試験）
13	就職試験対策講座・マクロ経済学（公務員試験）
14	就職試験対策講座・財政・財政事情
15	就職試験対策講座・政治学（公務員試験）
16	就職試験対策講座・行政学（公務員試験）
17	就職試験対策講座・国際関係
18	就職試験対策講座・過去問演習

※公務員試験の変更等により、開講される科目が一部変更になる場合があります。

【講座に関するお問合せ】
キャリアセンター
ＴＥＬ：022-717-3316
ＦＡＸ：022-717-3336
E-Mail：syusyoku@tfu.ac.jp

キャリアセンター

2. ITパスポート

ITパスポートは、ITに関する基礎的な知識が証明できる経済産業省認定の国家資格で、IT系の国家試験では入門レベルといえます。受験資格は特にありませんので、外部で行われる試験に合格することで資格取得が可能です。

資格を取得できれば、履歴書やエントリーシートにも記載できるため、就職活動の場面でも生かせる資格です。

各種制度

K

本学で提供している各種制度についての詳細は、各QRコード、UNIPAを参照してください。

1　学都仙台単位互換ネットワーク

仙台圏の協定締結校23校で提供される授業科目を履修し修得した単位が、単年度内10単位を限度として本学の単位として認定される制度です。

学都仙台
単位互換ネットワーク

2　学内単位互換

本学通信教育部の授業科目を履修し、単位の修得を希望する通学の学生は、単年度内10単位を限度として、「学内単位互換」制度を利用することができます。詳しくは、UNIPAの「各種資料ダウンロード」にて当該規程を参照してください。

3　海外留学

協定留学（本学と外国の大学等の相互交流の協定に基づくもの）・協定留学（外国の大学等で正規の授業を受けるか研究に従事するもの）において修得した単位は、所定の手続きを行った場合に限り、所定の単位を上限として本学の単位として認定されます。

交換留学制度については、学生支援センター学生支援課の「国際交流」にお問い合わせください。詳しくは、UNIPAの「各種資料ダウンロード」にて当該規程を参照してください。

4　長期履修学生制度

学生が就労、家事、育児、介護、地域貢献等の事情により標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する場合、その計画的な履修を認めています。

例）１週間のうち３日は就労し、３日は大学で授業を受け、５年計画で卒業する

長期履修学生制度

5　科目等履修生・聴講生・研究生・留学生

（1）科目等履修生

卒業後、本学で開講されている授業科目のうち、必要な科目のみを履修・単位修得できる制度です。詳しくは、UNIPAの「各種資料ダウンロード」にて当該規程を参照してください。

（2）聴講生

卒業後、本学で開講されている講義科目を、１年につき20単位まで聴講することができます。成績評価、単位認定はされません。詳しくは、UNIPAの「各種資料ダウンロード」にて当該規程を参照してください。

（3）研究生

卒業後、本学の学部または大学院の教員を指導教員として、特定の専門分野についての研究を行うことができます。詳しくは、UNIPAの「各種資料ダウンロード」にて当該規程を参照してください。

（4）留学生

① 外国人留学生・交換留学生全般については、学生支援センター学生支援課の「国際交流」にお問い合わせください。

② 外国人留学生及び交換留学生は、別段の規定がない限り学生に関する規程を準用します。

（日本語）

学生支援センター 国際交流

住所	〒981-8522　宮城県仙台市青葉区国見1-8-1
電話	022-301-1296
FAX	022-301-1246
E-Mail	kokusai@tfu.ac.jp

(英語)

Tohoku Fukushi University Student Support Department
International Academic Exchange Support Division

住所	1-8-1 Kunimi Aoba-ku Sendai-shi Miyagi, Japan 981-8522
TEL	+81 22 301 1296
FAX	+81 22 301 1246
E-Mail	kokusai@tfu.ac.jp

よくある質問

L

よくある質問

Q．大学からの連絡はどのように確認することができますか？
A．学生の皆さんへの連絡は、原則としてUNIPAや大学ホームページに掲示します。一度掲示したものは、本人の確認の有無に関わらず周知されたものとして取り扱いますので、一日一回は確認するようにしてください。
電話、メール（tfuメール）でお知らせする場合もありますので、便覧の「窓口一覧・証明書発行」に記載の各部署の電話番号を登録しておくようにしましょう。

Q．授業の教室はどうすればわかりますか？
A．自分が履修登録している授業科目は、UNIPAの「学生時間割」に記載があります。履修科目以外は、シラバスで確認することができます。ただし、特に半期科目の場合、前期・後期それぞれの２回目の授業までは教室が変更になることがありますので、UNIPAで確認してから教室移動をしてください。急な教室変更がある場合もUNIPAでお知らせします。
教室の場所については、学生便覧で確認することができます。

Q．休講や補講の情報はどのように確認することができますか？
A．休講情報は、ゼミや講義内でのアナウンスのほか、UNIPAでお知らせします。担当教員がやむを得ない理由で休講する場合は、オンデマンド授業の受講が必要になります。UNIPAで掲示されますので、担当教員の指示により忘れずに受講してください。全学休講の場合は、授業予備日に補講を実施します。

Q．授業担当の教員には、どのように連絡を取ることができますか？
A．授業担当の教員への連絡方法は、以下のいずれかになります。
① 授業の開始前、終了後に教室で行う
② UNIPAのクラスプロファイルから、各授業の担当教員宛に「授業Q＆A登録」を通して連絡する。
③ 各教員の研究室を訪問する。（研究室一覧は、教務課窓口に掲示しています。）

※非常勤の先生は研究室がありませんので、授業Q&Aから連絡してください。
※教員の連絡先の開示、電話・メール等による担当教員への取次ぎは行いませんので予めご了承ください。

Q．授業中に先生が板書したものや、スクリーンなどに表示された資料の記録が追いつきません。撮影や録画をして後で復習をしたいのですが、可能ですか？
A．授業中の撮影・録画・録音は、著作権の保護、他の受講生の学修への影響、教員・他の受講生のプライバシーや肖像権の保護の観点から、原則として禁止です。
担当教員から撮影の指示があった場合等は、この限りではありませんが、SNS等にアップする等公開は禁止です。

■ 上記以外に、大学ホームページの各学科ページによくある質問をまとめています。

東北福祉大学
ホームページ

学則・関係諸規程一覧

令和７年度　学則

第１章　総　則

第１節　目的、使命及び自己評価等

（目的、使命）

第１条　東北福祉大学は学校教育法に基づき、建学の精神に則り広く学術理論と応用を教授・研究して、高潔な人格と豊かな教養を培い、福祉社会を担う有為な人材を養成することを目的とし、もって人類の幸福の追求と国際社会並びに地域社会の発展に貢献することを使命とする。

（自己評価等）

第２条　前条の目的及び使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

２　前項の点検及び評価に関する規程は、別に定める。

第２節　組織及び収容定員

（学部等連係課程）

第３条　本学に、総合福祉学部、共生まちづくり学部、教育学部及び健康科学部を置く。

２　本学に大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に定める学部等連係課程実施基本組織として、応用福祉学連係教育課程を置く。

３　本学の学生定員（通信教育部を除く。）は、次のとおりとする。なお、専攻・コース及びその教育課程は別に定める。

学部等	学科名	入学定員	収容定員
総合福祉学部	社会福祉学科	400名【50名】	1,600名【200名】
	福祉心理学科	150名	600名
	福祉行政学科	100名	400名
	小計	650名【50名】	2,600名【200名】
共生まちづくり学部	共生まちづくり学科	120名【20名】	480名【80名】
	小計	120名【20名】	480名【80名】
教育学部	教育学科	250名	1,000名
	初等教育専攻	(200名)	(800名)
	中等教育専攻	(50名)	(200名)
	小計	250名	1,000名
健康科学部	保健看護学科	120名	480名
	リハビリテーション学科	80名	320名
	理学療法学専攻	(40名)	(160名)
	作業療法学専攻	(40名)	(160名)
健康科学部	医療経営管理学科	80名【10名】	320名【40名】
	小計	280名【10名】	1,120名【40名】
応用福祉学連係教育課程		【80名】	【320名】
総計		1,300名	5,200名

備考　応用福祉学連係教育課程の入学定員及び収容定員は、総合福祉学部社会福祉学科、共生まちづくり学部共生まちづくり学科及び健康科学部医療経営管理学科の定員の内数とし、【　】は、各学科に係る内数を示す。

４　学部学科の教育研究上の目的は、別添１のとおりとする。

５　第一項の総合福祉学部に通信教育部を置く。通信教育部に置く学科及び収容定員は次のとおりとする。

学科名	入学定員	収容定員
社会福祉学科	600名	2,400名
福祉心理学科	200名	800名
計	800名	3,200名

６　通信教育部の学則は別に定める。

（大学院）

第４条　本学に大学院を置く。

２　大学院に関する学則は別に定める。

（付属研究所・センター等）

第５条　本学に次の研究所及びセンターを置く。

感性福祉研究所　　仏教文化研究所

高等教育推進センター

２　研究所及びセンターの組織・運営等に関する規程は別に定める。

（図書館・美術工芸館）

第６条　本学に図書館及び美術工芸館を置く。

２　図書館及び美術工芸館の組織・運営等に関する規程は別に定める。

（せんだんホスピタル）

第７条　本学にせんだんホスピタルを置く。

２　せんだんホスピタルの組織・運営等に関する規程は別に定める。

（事務局）

第８条　本学に事務局を置く。

２　事務局の組織・運営等に関する規程は別に定める。

第３節　教職員

（教職員）

第９条　本学に次の教職員を置く。

学長、副学長、学部長、図書館長、美術工芸館長、病院長、学科長、課程長、所長、センター長、教授、准教授、講師、助教

局長、部長、部長代行、副部長、副センター長、室長、副館長、次長、課長、課長補佐、係長、主任、事務員、司書、学芸員、助手、その他必要な職員

（人事委員会）

第10条　本学の専任教員の任免及び昇任又は降任の選考に関し、学長の諮問に応ずるため人事委員会を置く。

2　人事委員会に関する規程は別に定める。

（名誉教授）

第10条の２　本学に功労があり、学術上功績のある者に対して人事委員会の推薦により名誉教授の称号を贈ることができる。

2　名誉教授の称号授与に関する規程は別に定める。

第４節　教授会

（教授会）

第11条　本学に教授会を置く。

2　教授会は、学長、副学長、総務局長、学部長、学科長、課程長、専任の教授及び専任の准教授をもって組織する。ただし、休職者及び教授会決議によって出席の停止を命じられた者を除く。

（招集者）

第12条　教授会は学長が招集する。

（審議事項）

第13条　教授会は次の事項について審議し、学長が決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

（１）学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること。

（２）学位の授与に関すること。

（３）前２号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を参酌して学長が定めたもの。

2　教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下、学長等という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3　この学則に定めるものの他、教授会に関し必要な事項は別に定める。

第５節　学年、授業期間、学期及び休業日

（学年・授業期間）

第14条　学年は４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

2　毎学年の授業期間は、35週を原則とする。

（学　期）

第15条　学年を分けて次のとおりとする。

前　期　４月１日から９月30日まで

後　期　10月１日から翌年３月31日まで

第16条　休業日は、次のとおりとする。

（１）日曜日

（２）国民の祝日に関する法律に規定する休日

（３）春季休業

（４）夏季休業

（５）冬季休業

2　必要がある場合、学長は前項の休業日を臨時に変更し、あるいは前項に定めるものの他に臨時休業日を定めることができる。

第２章　学部通則

第１節　修業年限及び在学年限

（修業年限）

第17条　各学部の修業年限は４年とする。

（早期卒業）

第17条の２　前条の規定にかかわらず、本学に３年以上在学し、第46条に定める要件に該当する場合には、卒業を認めることができる。

（長期履修学生）

第17条の３　前条の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生（以下「長期履修学生」という。）がその旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。ただし、第18条に定める最長在学年限を超えることはできない。

2　長期履修学生に関し、必要な事項は別に定める。

（在学年限）

第18条　学生は８年を越えて在学することはできない。ただし、第26条第１項の第１号・第２号・第３号・第４号・第５号の規定により入学した学生は第29条により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を越えて在学することはできない。

第２節　入　学

（入学時期）

第19条　入学の時期は学年の始めとする。ただし、転入学、編入学、再入学については、学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第20条　本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

（１）高等学校、又は中等教育学校を卒業した者

（２）学校教育法第90条第２項の規定により大学に入学した者であって、大学における

教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
（3）外国において学校教育における12年の課程を修了した者。又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
（4）文部科学大臣の指定した者
（5）高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
（6）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
（7）大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18才に達した者

（入学の出願）

第21条　本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第22条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続及び入学許可）

第23条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに保証人連署の「誓約書、保証書、同意書」その他所定の書類を提出するとともに、所定の諸納金を納付しなければならない。

2　学長は前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（保証人）

第24条　保証人は、その保証する学生の在学中本人が負担する学費につき、保証書記載額を限度に責任を負うことのできる者で、保証人は１名とし、独立生計者とする。

2　保証人が死亡、その他の理由により、その責を負うことができないときは新たに保証人を定めなおして身上変更届及び証明書類を提出しなければならない。

3　この学則に定めるものの他、保証人に関する必要な事項は、保証人に関する取扱規程を準用する。

（改姓等）

第25条　学生又は保証人が改姓・改名・転籍・転居をしたときは、ただちに証明書類を添えてその旨を届け出なければならない。

（編入学・転入学）

第26条　次の各号の一に該当する者で、総合福祉学部、共生まちづくり学部、教育学部及び健康科学部医療経営管理学科への入学を志願する者があるときは、いずれも欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

（1）学士の学位を有する者
（2）修業年限４年以上の大学に１年以上在学し、所定の単位を修得した者
（3）短期大学を卒業した者、又は高等専門学校を卒業した者
（4）学校教育法施行規則（附則）第７条に定める従前の規定による高等学校・専門学校、又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者
（5）専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者

（再入学）

第27条　本学に１年以上在学し依願退学した者で、同じ学科に再入学を志願するときは、欠員のある場合に限り、選考の上、再入学を許可することがある。

（転学部・転学科・転籍）

第28条　転学部・転学科・転籍を希望する者は１年次若しくは２年次終了時、いずれも欠員のある場合に限り、選考の上、許可することがある。

（編入学・転入学・再入学・転学部・転学科・転籍者・移行の授業科目及び単位数の取扱い）

第29条　編入学・転入学・再入学の規定により入学を許可された者及び転学部・転学科・転籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

2　社会福祉学科・共生まちづくり学科・医療経営管理学科に在籍する学生は、２年次進級時に、応用福祉学連係教育課程に移行することができる。

第３節　教育課程及び履修方法等

（授業科目）

第30条　本学に開設する授業科目は、その内容により基盤教育科目・全学実践科目・学科教育課程及び資格教育課程とする。

2　授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。なお、これらの授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。また、当該授業を実施する科目は、履修規程において定める。

3　授業科目及び単位数は次のとおりである。

（1）基盤教育科目（総合福祉学部、共生まちづくり学部、教育学部、健康科学部、応用福祉学連係教育課程）　（別表１）
（2）全学実践科目（科目群）　（別表２）
　1）グローバル化の推進　（別表２－①）
　2）ボランティア支援　（別表２－②）
　3）就職支援　（別表２－③）

4）ICT支援　（別表２-④）
（３）学科教育課程
1）総合福祉学部社会福祉学科　（別表３）
2）総合福祉学部福祉心理学科　（別表４）
3）総合福祉学部福祉行政学科　（別表５）
4）共生まちづくり学部共生まちづくり学科　（別表６）
5）教育学部教育学科　（別表７）
①　初等教育専攻　（別表７-①）
②　中等教育専攻　（別表７-②）
6）健康科学部保健看護学科　（別表８）
7）健康科学部リハビリテーション学科
①　理学療法学専攻　（別表９-①）
②　作業療法学専攻　（別表９-②）
8）健康科学部医療経営管理学科　（別表10）
9）応用福祉学連係教育課程　（別表11）
（４）多職種連携領域（総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部・応用福祉学連係教育課程）　（別表12）
（５）社会福祉士国家試験受験資格に関する指定科目（総合福祉学部）　（別表13）
（６）社会福祉士国家試験受験資格に関する基礎科目（総合福祉学部）　（別表14）
（７）精神保健福祉士国家試験受験資格に関する指定科目（総合福祉学部）　（別表15）
（８）精神保健福祉士国家試験受験資格に関する基礎科目（総合福祉学部）　（別表16）
（９）保育士資格に関する科目（総合福祉学部社会福祉学科）　（別表17）
(10) 保育士資格に関する科目（教育学部教育学科初等教育専攻）　（別表18）
(11) 介護福祉士国家試験受験資格に関する科目（総合福祉学部社会福祉学科）（別表19）
(12) 教育職員免許状に関する科目
1）総合福祉学部
（ア）高等学校教諭一種免許状（福祉）に関する教育課程（社会福祉学科）　（別表20）
（イ）養護教諭一種免許状に関する教育課程（福祉心理学科）　（別表21）
2）教育学部教育学科
（ア）幼稚園教諭一種免許状に関する教育課程（初等教育専攻）　（別表22）
（イ）小学校教諭一種免許状に関する教育課程（初等教育専攻）　（別表23）
（ウ）中学校教諭一種免許状（社会）に関する教育課程（中等教育専攻）　（別表24）
（エ）高等学校教諭一種免許状（地理歴史）に関する教育課程（中等教育専攻）　（別表25）
（オ）高等学校教諭一種免許状（公民）に関する教育課程（中等教育専攻）　（別表26）
（カ）中学校教諭一種免許状（英語）に関する教育課程（中等教育専攻）　（別表27）
（キ）高等学校教諭一種免許状（英語）に関する教育課程（中等教育専攻）　（別表28）
（ク）特別支援学校教諭一種免許状に関する教育課程（幼保コースを除く。）　（別表29）
(13) 司書教諭資格に関する科目（総合福祉学部社会福祉学科・教育学部教育学科（幼保コースを除く。））　（別表30）
(14) 司書資格に関する専門科目（総合福祉学部・教育学部教育学科中等教育専攻・健康科学部医療経営管理学科）　（別表31）
(15) 社会福祉主事任用資格に関する科目（総合福祉学部・共生まちづくり学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程）　（別表32）
(16) 身体障害者福祉司任用資格に関する科目（総合福祉学部・共生まちづくり学部・応用福祉学連係教育課程）　（別表33）
(17) 公認心理師資格に関する科目（総合福祉学部福祉心理学科）　（別表34）
(18) （公財）日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者資格（総合福祉学部・共生まちづくり学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程）
（ア）初級パラスポーツ指導員資格に関する科目　（別表35）
（イ）中級パラスポーツ指導員資格に関する科目　（別表36）
(19) 介護職員初任者研修の課程に関する科目（総合福祉学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程）（別表37）
(20) レクリエーション・インストラクター資格に関する科目（総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程）　（別表38）
(21) 福祉用具専門相談員に関する科目（総合福祉学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程）　（別表39）
(22) 臨床美術課程に関する科目（総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程）　（別表40）
(23) 社会貢献活動支援士課程に関する科目（総合福祉学部・共生まちづくり学部・応用福祉学連係教育課程）　（別表41）

(24) デジタルコンテンツアセッサ課程に関する科目（総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程）
(別表42)

(25) 救急救命士国家試験受験資格に関する科目（健康科学部医療経営管理学科）
(別表43)

(26) スクールソーシャルワーク教育課程に関する科目（総合福祉学部社会福祉学科）
(別表44)

(27) 健康運動実践指導者課程に関する科目（応用福祉学連係教育課程）　(別表45)

(28) 診療情報管理士課程に関する科目（健康科学部医療経営管理学科）　(別表46)

(29) 保健師国家試験受験資格に関する科目（健康科学部保健看護学科）　(別表47)

(30) 助産師国家試験受験資格に関する科目（健康科学部保健看護学科）　(別表48)

（履修方法）

第31条　本学を卒業するためには、その区分に従い、124単位以上（ただし、健康科学部保健看護学科は125単位以上、リハビリテーション学科作業療法学専攻は126単位以上）を修得しなければならない。

（1）基盤教育科目

必修とする履修単位数は以下のとおりである。

科目区分	建学の精神を知る科目	自分自身を考える科目	多様性を考える科目		自他の調和を考える科目	計
	TFU科目	自己管理力（セルフマネジメント）	思考・判断力	表現力	社会力	
履修単位数	7	2	1 （3）	4	2	16 (18)

※ただし、それぞれの超過した単位も卒業単位に加算する。

※（　）内は健康科学部保健看護学科

（2）全学実践科目（科目群）

基盤教育科目に付随して、各分野の学修を深めることを目的として学修する。その履修は、相当する基盤教育科目を同時履修又は学修後とする（別表2）。

分　野	基盤教育科目	付随する科目群
グローバル化の推進に関する科目	英語Ⅰ・Ⅱ、実用英語、第二外国語Ⅰ・Ⅱ（中国語/韓国語）	グローバル・スタディ科目
ボランティア支援に関する科目	ボランティアを学ぶ 実践的防災を学ぶ	ボランティア・スタディ科目
就職支援に関する科目	リエゾンゼミⅠ キャリアデザイン	キャリア・スタディ科目
ICTに関する科目	AIの基礎 情報の科学 統計情報を見る眼	ICT・スタディ科目

（3）学科教育課程

各学部学科の履修単位数は以下のとおりである。なお、各専攻・コースの教育課程は別に定める。

（単位）

学部名	学科名	科目区分							
		必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
総合福祉学部	社会福祉学科	人と社会の相互作用を理解する科目		対象・問題を俯瞰的に分析する科目		倫理的実践力を培う科目		開発・創造力を培う科目	
		人と社会の理解力		俯瞰的な分析力		論理的実践力		開発・創造力	
		8	16	6	28	4	24	6	25
	福祉心理学科	人間理解力を培う科目		実証的分析力を培う科目		主体的協働力を培う科目			
		人間理解力		実証的分析力		主体的協働力			
		6	68	10	12	6	39		
	福祉行政学科	潜在的な社会問題を発見する科目		社会的問題のリスクを発信する科目		官民協働による問題解決を模索する科目			
		課題発見力		発信力		問題解決力			
		10	32	10	24	4	32		
共生まちづくり学部	共生まちづくり学科	経済社会のしくみを学ぶ科目		社会の課題を学ぶ科目		総合的な解決の可能性を学ぶ科目		理論的な課題分析力を養う科目	
		基礎理解力		課題発見力		総合的理解力		課題分析力	
		4	14	2	14	6	8	0	24
		地域実践の方法論を学ぶ科目		観光・文化的解決視点を養う科目		課題解決の実践力を磨く科目			
		課題挑戦力		総合的解決力		実践力			
		0	26	0	22	12	4		
教育学部	教育学科	人と人との関係を理解する科目		人と人との共生を学ぶ科目		人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目			
		共感的理解力		本質を探究する力		実践的問題解決力			
		4	24	10	24	10	18		
	初等教育専攻	人と人との関係を理解する科目		人と人との共生を学ぶ科目		人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目			
		共感的理解力		本質を探究する力		実践的問題解決力			
		4	24	10	24	10	18		
	中等教育専攻	人と人との関係を理解する科目		人と人との共生を学ぶ科目		人と人とを結ぶ方法を学ぶ科目			
		共感的理解力		本質を探究する力		実践的問題解決力			
		4	24	10	24	10	18		
健康科学部	保健看護学科	看護の基礎を築く科目							
		学び続ける力		看護者として倫理を追求する力		看護とは何かを考える力		看護の対象を理解する力	
		8	2	8	4	11	2	30	9
		看護の実践力を高める科目							
		対象者中心の看護を探求する力		対象者中心の看護を実践する力		多様な場で協働する力			
		24	7	22	1	4	4		
	リハビリテーション学科（理学療法学専攻）	リハビリテーションの基礎について学ぶ科目						理学療法を構築する科目	
		人体の構造・機能・運動及び心身の発達を理解する力		疾患と障害の成り立ちと回復促進過程を理解する力		リハビリテーションを理解する力		理学療法を探求する力	
		14	1	14	0	5	0	9	0
		理学療法を構築する科目							
		マネジメントする力		対象者の状況を捉える力		理学療法の技術を実践する力		地域で理学療法実践する力	
		2	0	7	0	21	0	3	0
		理学療法を構築する科目		臨床現場での実践力を高める科目				リハビリテーション実践力を発展させる科目	
		多様な理学療法を実践する力		実践における知識・技術を活用する力		臨床現場で理学療法を実践する力		理学療法の実践力を発展させるための力	
		2	4	10	0	20	0	1	7
	リハビリテーション学科（作業療法学専攻）	リハビリテーションの基礎について学ぶ科目						作業療法の実践力を高める科目	
		人体の構造・機能・運動及び心身の発達を理解する力		疾患と障害の成り立ちと回復促進過程を理解する力		リハビリテーションを理解する力		作業及び作業療法を理解する力	
		13	2	14	0	5	0	7	1
		作業療法の実践力を高める科目							
		マネジメントする力		対象者の状況を幅広く捉える力		各実践領域で作業療法を実践する力		地域リハビリテーションを実践する力	
		2	0	6	0	20	0	4	0
		作業療法の実践力を高める科目		臨床実践力を高める科目				リハビリテーション実践力を発展させる科目	
		作業療法を探求する力		臨床の場で知識・技術・態度を活用する力		対象者の状況に応じて適切に作業療法を実践できる力		作業療法の実践力を発展させるための力	
		4	5	10	0	25	0	0	8
	医療経営管理学科	健康を支える社会のしくみを学ぶ科目		身体・こころのしくみや身近な病気を理解する科目		数字に基づく分析力を養う科目		対応力を養う科目	
		課題発見力		健康理解力		数的分析力		危機管理力	
		6	12	4	14	4	14	2	13
		探求的に学ぶ姿勢と手法を養う科目							
		生涯学習力							
		6	4						
応用福祉学連係教育課程		異なる背景や立場を持つ人々との関係構築に資する科目		新たなアプローチやアイデアを開発・発信・共有する能力に資する科目		多様な主体との連携をコーディネートする能力を養う科目			
		共感力		発想力		コーディネート力			
		6	28	4	26	8	38		

（4）資格教育課程
指定された学部では、各種資格の科目も卒業単位科目として履修ができる。
（5）実習科目
各種実習科目の履修条件及び方法に関しては、各学科が別に定める実習規程による。
（6）地域貢献関連資格科目
総合福祉学部・共生まちづくり学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程では、初級パラスポーツ指導員資格に関する必修科目及び中級パラスポーツ指導員資格に関する必修科目、総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程では、レクリエーション・インストラクター資格に関する必修科目として履修ができる。
（7）補助科目
資格教育課程において、当資格の指定科目以外に、学修を補助するために履修できる。
（8）多職種連携領域
社会において即戦力として活躍できる人材養成のため、連携科目を置く（別表12）。

（入学前の既修得単位等の認定）

第32条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に、大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる。

2　前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

3　教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

4　前３項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学・転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

（単位互換派遣学生）

第33条　本学の学生で仙台圏単位互換協定を締結した他の大学及び短期大学の授業科目を履修し単位を修得した場合は本学の単位互換科目として認定する。但し、放送大学の授業科目を履修し単位を修得した場合は、本学で修得したものとみなすことができる。

2　本学の学生で国内留学に関する単位互換協定又は学生交流協定を締結した他の大学及び短期大学の授業科目を履修し単位を修得した場合は、本学で修得したものとみなすことができる。

3　単位互換派遣学生の規程については、別に定める。

（教育職員免許状授与の所要資格の取得）

第34条　教育職員の普通免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要資格を修得しなければならない。

2　本学の学部・学科等において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

学　部	学　科		教育職員免許状の種類（教科）
総合福祉学部	社会福祉学科		高等学校教諭一種免許状（福祉）
	福祉心理学科		養護教諭一種免許状
教育学部	教育学科	初等教育専攻	幼稚園教諭一種免許状
			小学校教諭一種免許状
			特別支援学校教諭一種免許状
		中等教育専攻	中学校教諭一種免許状（社会）
			高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
			高等学校教諭一種免許状（公民）
			中学校教諭一種免許状（英語）
			高等学校教諭一種免許状（英語）
			特別支援学校教諭一種免許状

3　総合福祉学部社会福祉学科の学生で、高等学校教諭一種免許状（福祉）を得ようとする者は、別表20の教育課程における科目を修めて卒業しなければならない。

4　総合福祉学部福祉心理学科の学生で、養護教諭一種免許状を得ようとする者は、別表21の教育課程における科目を修めて卒業しなければならない。

5　教育学部教育学科（初等教育専攻）の学生で、幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状を得ようとする者は、それぞれ別表22及び別表23の教育課程における科目を修めて卒業しなければならない。

6　教育学部教育学科（中等教育専攻）の学生で、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民）、中学校教諭一種免許状（英語）及び高等学校教諭一種免許状（英語）を得ようとする者は、それぞれ別表24、別表25、別表26、別表27、別表28の教育課程における科目を修めて卒業しなければならない。

7　教育学部教育学科（幼保コースを除く。）の学

生で、特別支援学校教諭一種免許状を得ようとするものは、別表29の教育課程における科目を修めて卒業しなければならない。

8　司書教諭の資格を得ようとする者は、教育職員免許法による小学校、中学校又は高等学校の教諭の普通免許状を取得し、学校図書館法第５条第４項並びに文部科学省令により本学が定める司書教諭に関する科目及び単位（別表30）を修得しなければならない。

（各種資格の取得）

第35条　総合福祉学部の学生で社会福祉士の国家試験受験資格を得ようとする者は、社会福祉士の指定科目（別表13）を修めて卒業しなければならない。

2　総合福祉学部の学生で社会福祉士の短期養成施設に入所する者は、社会福祉士の基礎科目（別表14）を修めて卒業しなければならない。

3　総合福祉学部の学生で精神保健福祉士の国家試験受験資格を得ようとする者は、精神保健福祉士の指定科目（別表15）を修めて卒業しなければならない。

4　総合福祉学部の学生で精神保健福祉士の短期養成施設に入所する者は、精神保健福祉士の基礎科目（別表16）を修めて卒業しなければならない。

5　保育士の資格（総合福祉学部社会福祉学科、教育学部教育学科初等教育専攻）を得ようとする者は、本学が定める保育士資格に関する専門科目及び単位（社会福祉学科は別表17、教育学科は別表18）を修得しなければならない。

6　総合福祉学部社会福祉学科の学生で介護福祉士の国家試験受験資格を得ようとする者は、別表19に定める科目及び単位数を修め卒業しなければならない。

7　総合福祉学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生で介護職員初任者研修修了の資格を得ようとする者は、本学が定める介護職員初任者研修の課程に関する科目及び単位（別表37）を３年次までに修得しなければならない。

8　総合福祉学部・教育学部教育学科中等教育専攻・健康科学部医療経営管理学科の学生で司書の資格を得ようとする者は、図書館法第５条第１項第１号により本学が定める司書資格に関する科目及び単位（別表31）を修得しなければならない。

9　総合福祉学部・共生まちづくり学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生で社会福祉主事の任用資格を得ようとする者は、社会福祉主事任用資格に関する科目（別表32）に定める科目を修めて卒業しなければならない。

10　総合福祉学部・共生まちづくり学部・応用福祉学連係教育課程の学生で身体障害者福祉司の任用資格を得ようとする者は、身体障害者福祉司任用資格に関する科目（別表33）に定める科目を修めて卒業しなければならない。

11　総合福祉学部・応用福祉学連係教育課程の学生で知的障害者福祉司の任用資格を得ようとする者は、所定の科目を修得したうえで総合福祉学部・応用福祉学連係教育課程を卒業しなければならない。

12　総合福祉学部・教育学部・応用福祉学連係教育課程の学生で児童指導員の任用資格を得ようとする者は、総合福祉学部・教育学部・応用福祉学連係教育課程を卒業しなければならない。

13　総合福祉学部福祉心理学科の学生で公認心理師の国家試験受験資格を得ようとする者は、本学が定める公認心理師資格に関する科目及び単位（別表34）を修得し卒業後、公認心理師養成課程のある大学院等を修了する等しなければならない。

14　総合福祉学部・共生まちづくり学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生で（公財）日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者資格「初級パラスポーツ指導員」の資格を得ようとする者は、（別表35）に定める科目を修めて卒業しなければならない。ただし、卒業までに２年以上の指導経験を有する（中級パラスポーツ指導員の資格取得条件の修得のため）については、必要な科目の履修修了後に所定の手続きをすることによって、初級パラスポーツ指導員資格を修得できる。

15　総合福祉学部・共生まちづくり学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生で（公財）日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者資格「中級パラスポーツ指導員」の資格を得ようとする者は、１年次に初級パラスポーツ指導員資格を修得し、２年次以降で（別表36）に定める科目を修め、卒業までに３年間、計80時間以上の指導経験を積み卒業しなければならない。

16　総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生でレクリエーション・インストラクターの資格を修得するためには、「レクリエーション・インストラクター資格取得に関する認定専門科目」（別表38）により本学の３年次又は４年次のうち、１年間で指定科目を修得しなければならない。

17　健康科学部保健看護学科の学生で、看護師の国家試験受験資格を取得するためには別表８に定める科目及び単位を修得し卒業しなければならない。また、保健師及び助産師の国家試験受験資格を取得するためには「保健師国家試験受験資格に関する科目」（別表47）、「助産師国家試験受験資格に関する科目」（別表48）に定める所定の選択科目及び単位を修得しなければなら

ない。

18　健康科学部リハビリテーション学科の学生で、理学療法士の国家試験受験資格を取得するためには別表９－①、作業療法士の国家試験受験資格を修得するためには別表９－②に定めるそれぞれの科目及び単位を履修方法にしたがって修得し卒業しなければならない。

19　総合福祉学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生で、福祉用具専門相談員の資格を修得するためには、「福祉用具専門相談員資格に関する科目」（別表39）に定める科目及び単位を修得しなければならない。

20　総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生で臨床美術課程を履修する者は、「臨床美術課程に関する科目」（別表40）に定める科目及び単位を修得しなければならない。

21　総合福祉学部・共生まちづくり学部・応用福祉学連係教育課程の学生で社会貢献活動支援士課程を履修する者は、「社会貢献活動支援士課程に関する科目」（別表41）に定める科目及び単位を修得しなければならない。

22　総合福祉学部・共生まちづくり学部・教育学部・健康科学部医療経営管理学科・応用福祉学連係教育課程の学生で、デジタルコンテンツアセッサの資格を得ようとする者は、「デジタルコンテンツアセッサ課程に関する科目」（別表42）に定める科目及び単位を修得しなければならない。

23　健康科学部医療経営管理学科の学生で、救急救命士の国家試験受験資格を得ようとする者は、「救急救命士国家試験受験資格に関する科目」（別表43）に定める科目及び単位を修得しなければならない。

24　総合福祉学部社会福祉学科の学生で、「一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟認定スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程」を履修しようとする者は、「スクールソーシャルワーク教育課程に関する科目」（別表44）に定める科目及び単位を修得しなければならない。

25　健康科学部医療経営管理学科に入学し、応用福祉学連係教育課程の教育課程を履修する学生で、健康運動実践指導者の資格を得ようとする者は、「健康運動実践者課程に関する科目」（別表45）に定める科目及び単位を修得しなければならない。

26　健康科学部医療経営管理学科の学生で、診療情報管理士の受験資格を得ようとする者は、「診療情報管理士課程に関する指定科目」（別表46）を修めなければならない。

（単位数の算定基準）

第36条　各授業科目の単位数は、１単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

（１）講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

（２）実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって１単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって１単位とすることができる。

（３）第１号に規定する授業の方法と前号に規定する授業の方法を併用する場合の単位数の基準は、前２号に規定する基準を考慮して本学が定める。

２　前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（単位の授与及び学内単位互換）

第37条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

２　授業科目の履修並びに試験に関する規程は別に定める。

３　通学課程において修得した単位と通信教育課程において修得した単位は相互に転換することができる。

４　前項の学内単位互換に関する規程は別に定める。

（成　績）

第38条　授業科目の試験の成績は、秀・優・良・可・不可の５種の評語をもって表し、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

第４節　休学・復学・転学・留学・退学及び除籍

（休　学）

第39条　疾病その他特別の理由により、３カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

（休学期間）

第40条　休学期間は１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は１年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

２　休学期間は通算して４年を越えることはできな

い。
3　休学期間は第18条の在学年限には算入しない。

（復　学）

第41条　休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。復学の許可を得た者は、原年次に帰属する。
2　休学者が休学期間を過ぎても、復学・退学・休学の延長願を提出せず、許可を得なかった場合、学長は復学とみなし第62条に定める学費を徴収することができる。

（転　学）

第42条　他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（留　学）

第43条　外国の大学で修学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。
2　前項の許可を得て留学した期間は第18条に定める在学期間に含めることができる。
3　海外留学に関する規程は別に定める。

（退　学）

第44条　退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

（除　籍）

第45条　次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て、学長が除籍する。
（1）正当な理由がなく授業科目の履修を怠った者
（2）所定の期日以降３カ月授業料の納付を怠った者
（3）第18条に定める在学年限を越えた者
（4）第40条第２項に定める休学期間を越えて、なお修学できない者

第５節　卒業及び学士学位

（卒　業）

第46条　本学に４年以上在学し、所定の授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
2　第３学年次修了時の卒業判定時までに卒業に必要な単位を修得し、別に定める基準に基づいて、特に優秀な成績を修めたと認定された者については、第３学年次修了時に卒業を認めることができる。なお、早期卒業に関する規程は別に定める。
3　卒業時の通算GPAが1.50未満の場合は、卒業認定試験を受け、合格しなければならない。GPAについては、別に定める。
4　学長は卒業を認定した者に対して学位記・卒業証書を授与する。

（学士学位）

第47条　卒業した者には、次の区分に従い、学士学位を授与する。

学　部	学　科	学位名称
総合福祉学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）
	福祉心理学科	学士（福祉心理学）
	福祉行政学科	学士（福祉行政学）
共生まちづくり学部	共生まちづくり学科	学士（産業福祉学）
教育学部	教育学科	学士（教育学）
健康科学部	保健看護学科	学士（看護学）
	リハビリテーション学科	学士（リハビリテーション学）
	医療経営管理学科	学士（医療経営管理学）
応用福祉学連係教育課程		学士（応用福祉学）

第６節　賞　罰

（表　彰）

第48条　学生及び本学学生を構成とする団体で表彰に価する行為があったものは、教授会の議を経て学長が表彰することができる。

（特待生）

第49条　全学の成績上位３％以内の学生のうち学術優秀、品行方正の者を選考の上、特待生とし授業料の全部又は一部を免除することができる。

（懲　戒）

第50条　学生で本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒を行う。
2　懲戒の種類は退学・停学・譴責とする。
3　前二項の懲戒に関し、必要な事項は別に定める。

第７節　厚生補導

（厚生補導）

第51条　大学は学生の厚生補導に関して助言指導を行う。
2　前項の厚生補導の運営等に関する規程は別に定める。

（厚生施設及び保健）

第52条　本学に厚生施設を置く。
2　前項の厚生施設の運営等に関する規程は別に定める。
3　毎学年定期に学生及び教職員の健康診断を行う。

第８節　委託生・研究生・聴講生・科目等履修生・特別科目等履修生・単位互換学生及び外国人留学生等

（委託生）

第53条　官公庁・法人・外国政府及び他の大学等から委託された学生は、教授会の議を経て、学長は委託生として入学を許可することがある。

2　委託生に関する規程は別に定める。

（研究生）

第54条　本学に研究生を受け入れることができる。

2　研究生は本学の卒業生又は同等以上の資格を有する者で、研究生を志願する者は、事前に指導教員の承諾を得た上、教授会の議を経て、学長によって入学を許可された者をいう。

3　研究生に関する規程は別に定める。

（聴講生）

第55条　本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、学部の教育に支障のない場合に限り、選考の上、教授会の議を経て、学長は聴講生として入学を許可することがある。

2　聴講生に関する規程は別に定める。

（科目等履修生）

第56条　本学所定の授業科目中、総合福祉学部、共生まちづくり学部、教育学部及び応用福祉学連係教育課程の特定の科目について履修を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2　科目等履修生は、その履修した科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、授業科目所定の単位を与える。

3　科目等履修生に関する規程は別に定める。

（特別科目等履修生）

第56条の２　本学通信教育部の正科生で通学課程の授業の履修を許可された者を特別科目等履修生とする。

2　特別科目等履修生に関する規程は別に定める。

（単位互換学生）

第57条　仙台圏単位互換協定を締結した他の大学及び短期大学並びに高等専門学校の学生で本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、単位互換学生として履修を許可することができる。

2　国内留学に関する単位互換協定又は学生交流協定を締結した他の大学及び短期大学並びに高等専門学校の学生で本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学との協議に基づき、国内留学単位互換学生として履修を許可する。

3　単位互換学生の規程については、別に定める。

（外国人留学生・交換留学生）

第58条　外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2　外国人留学生の入学に関する規程は別に定める。

3　交換留学生については、本学と外国の大学又はそれに相当する高等教育機関との学生の留学に関する交流協定に基づき、学生を交換留学生として双方で受入ないしは派遣することがある。

4　交換留学生に関する規程は別に定める。

（準用規程）

第59条　委託生・研究生・聴講生・科目等履修生・特別科目等履修生・単位互換学生・外国人留学生及び交換留学生には、別段の規定がない限り学生に関する規程を準用する。

第９節　学　費

（学　費）

第60条　入学検定料・入学金・授業料・施設設備資金・教育環境整備費・厚生費等は、別添２のとおりとする。

（課程履修費、任意の実験実習費等）

第61条　前条の他、資格取得のための課程履修費及び実験実習費等を別途徴収する。

（復学等の場合の学費）

第62条　復学を許可された学生の学費は、その者の入学年次に定められた学費をスライドさせた金額とする。

（学年の中途で卒業する場合の学費）

第63条　卒業年次以降の学年中途で卒業する見込の者は、当該期間の学費を納付するものとする。

（退学及び停学等の場合の学費）

第64条　学年の中途で退学し、又は除籍された者の当該期間の学費は徴収する。

2　停学期間中の学費は徴収する。

（休学の場合の学費）

第65条　休学を許可され、又は命ぜられた者については、休学期間中は在籍料を納付しなければならない。ただし、学期の途中で休学する場合は、その期の所定の学費は納入しなければならない。

2　在籍料は別に定める。

（委託生・研究生・聴講生・科目等履修生・特別科目等履修生・外国人留学生等の学費）

第66条　委託生・研究生・聴講生・科目等履修生・特別科目等履修生・外国人留学生・交換留学生の入学検定料及び学費等については別に定める。

（納付した学費等）

第67条　納付した学費等の返戻に関しては、消費者契約法及び関係法規に基づき処理する。

第10節　公開講座

（公開講座）

第68条　社会人の教養を高め、文化の向上に資するため本学に公開講座を開設することができる。

第11節　雑　則

（細　則）

第69条　この学則に必要な細則は別に定める。

別添１

【学部・学科・連係教育課程の教育研究上の目的】

建学の精神（行学一如）に則り、人類の幸福の追求と国際社会並びに地域社会の発展に貢献できる人材養成を目的として、以下の学部、学科を設置する。

Ⅰ．総合福祉学部

多角的視野から教育・研究に取り組み、知識、技術、社会的実践力を錬磨し、福祉社会の実現に資する人材の養成を目的とする。

① 社会福祉学科

人々のWell-beingの実現に貢献する福祉人材を養成する。

② 福祉心理学科

多様な価値観を持つ他者と協働しながら、心理学を核とした幅広い専門知識や技能、実証的分析力を人々や社会のWell-beingの実現のためにいかすことのできる力、すなわち「心理実践力」を備えた人材を養成する。

③ 福祉行政学科

公共性及び社会的連帯を基軸に、潜在的な社会的諸問題を発見し、それら諸問題を世の中に発信する力と、官民協働により社会的諸問題を解決できる地域社会の発展に貢献しようという意思と意欲を持つ人材を養成する。

Ⅱ．共生まちづくり学部

現代の地域課題に対応した複合領域の知識と地域フィールドでの実践的な学びから、地域の経済・社会・観光・文化、イノベーションやアントレプレナーシップ、AI等のICTを含む実践知を培い、持続可能な共生のまちづくり、地域づくりに貢献できる人材の養成を目的とする。

① 共生まちづくり学科

・Well-beingを実現する共生のまちづくりのために、教員の複合分野を活かし、持続可能な共生の地域・まちの実現を１つの学科として追求する。

・地域が前向きに活性化に取り組むための新しい価値の創造、すなわち課題解決をこえて誰もがその人らしい生き方のできる共生のまちづくりが実現できるよう、イノベーション、アントレプレナーシップを意識した実践的な教育を行う。

・学生は理論的な学びに加えて地域のフィールドを活かしたプロジェクト型の実践的な学びを推進する。

・以上について、３つの領域（地域経済・経営領域、社会起業・地域創生領域、観光・文化領域）の学びをいかして「新しいまちづくり」を追求、実践する。

・これらにより、以下の能力の獲得を目指す。

１）興味・関心：実践的な視点を持って議論ができる。

２）知識・技能：応用的な地域課題への探究の姿勢（課題発見力・解決策の構想力）を身につけることができる。

３）実践的理解：他者と協調・協働できる、リーダーシップを発揮できる、自己の良心と社会の規範やルールに従った行動ができる。

Ⅲ．教育学部

豊かな教養と人間性を基礎に据え、保育・教育への熱意、高度な専門性、研修意欲等を備え、乳幼児・児童・生徒の保育・教育に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。

① 教育学科

多様化・複雑化する現代社会において、さまざまな教育的課題に適応できる保育士・教員などの人材を養成する。

Ⅳ．健康科学部

Well-beingな社会を目指し、人間を全人的に捉え、「生命の尊重」「人としての尊厳」を基盤に持つ人材の養成を目的とする。

① 保健看護学科

多様な場において、多職種とよりよい人間関係を築きながら、対象者のWell-beingを探究し、問題の本質を見極め対象者中心の看護を実践する保健・医療において活躍する人材を養成する。

② リハビリテーション学科

広い視野を持ち、保健医療福祉のシステムの中で豊かな人間性、高度な知識と技術、科学的探究心や協調性、使命感を有する人材を養成する。

③ 医療経営管理学科

医療・いのちにかかわる仕事に憧れ、その仕事に就くことで他者のため、社会のために役立つ人材を養成する。

Ⅴ．応用福祉学連係教育課程

既設の３学科で展開されているそれぞれのコアとなる学びを、AI/データサイエンス教育を通して社会のWell-being実現に向けて有機的に再構成し、大きく次の３つの力を身につけさせることを目的とする。

１）福祉環境を多面的に理解し、幅広く深い教養と専門領域を修めるとともに、科学的な考え方や先進的なICT技術を活用することによって、生活者それぞれのライフステージのなかで「幸せ」と「安心」を追究しながら社会全体の発展に寄与でき、問題を主体的に解決できる力。

２）地域の課題解決や活性化に資する社会起業やイノベーションについて学び、前例にとらわれない考え方や方法を生み出すとともに、社会起業家的精神を持って多様な主体との連携をコーディネートする力。

３）人々の医療・健康を維持していく社会システムのあり方について深い興味と関心を持ち、心身の健康に関する最新の知見と、様々な環境に置かれている

生活者の状況に応じた健康管理・維持をおこなっていく力。

別添２

【東北福祉大学　学費】

項　　目	学　部（学科）	
	総合福祉・教育・共生まちづくり・健康科学部（医療経営管理）・応用福祉学連係教育課程	健康科学部（保健看護・リハビリテーション）
入学金（入学時）	200,000円	200,000円
授業料（年額）	733,000円	1,000,000円
施設設備資金（年額）	241,000円	300,000円
教育環境整備費（年額）	50,000円	50,000円
厚生費（年額）	20,000円	20,000円
実験施設維持費（年額）	35,000円（福祉心理学科）	250,000円
実習費（１年次）		100,000円
後援会費（年額）	24,200円	24,200円

１　２年次以降の学費はスライド制の適用により改訂する。

　スライド制を適用するときの変動率（対前年度アップ率）は原則として次のものを基準とする。

（１）授業料については、人事院による「国家公務員の給与に関する勧告」によって示された国家公務員給与の対前年度アップ率に、同じく定期昇給のアップ率分を加算したものによる。

（２）施設設備資金については消費者物価指数（総務省統計局調査）の対前年度アップ率による。

２　学費納付の細則は別に定める。

３　２年次以降の実習費については別に定める。

４　学則第65条（休学の場合の学費）に基づく在籍料は、原則として、半期60,000円とする。厚生費等は別途徴収する。

関係諸規程一覧

規程種別	掲載場所
学費等納付細則	各種規程の内容は、UNIPAの「各種資料ダウンロード」の教務課掲載資料を参照してください。
卒業延期制度に関する特則	
東北福祉大学履修規程	
試験規程	
４年次特別再試験規則	
通学の課程における学内単位互換に関する規程	
学生の海外留学に関する規程	
科目等履修生規程	
聴講生規程	
東北福祉大学資格規程	
研究生規程	
東北福祉大学私費外国人留学生学費等減免規程	
東北福祉大学転学部・転学科に関する規程	
東北福祉大学緊急時授業等取扱内規	

2025年4月1日 発行
発行者 東北福祉大学
〒981-8522 宮城県仙台市青葉区国見1-8-1
TEL 022-233-3111 (代)

Tohoku Fukushi University